

第6次伊丹市総合計画 前期実施計画

【令和6年度版】

【令和3年(2021年)度～令和6年(2024年)度】

人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹

令和6年（2024年）2月

伊丹市

目 次

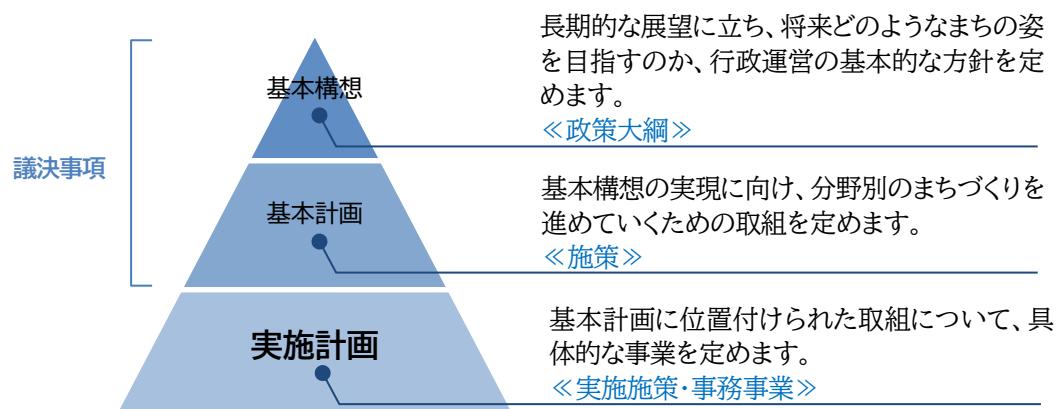
I	計画の概要	1
1-1	計画の目的・位置付け	1
1-2	計画の期間	1
II	実施施策・事務事業	2
2-1	実施施策の体系	2
2-2	大綱ごとの主な事務事業	3
2-3	一般会計の政策的・投資的事業	5
2-4	施策の進捗管理	6
2-5	実施施策のシートの見かた	7
2-6	持続可能な開発目標（S D G s）の取組	9
III	実施計画各論	10
大綱1	安全・安心.....	10
大綱2	育ち・学び・共生社会.....	22
大綱3	健康・医療・福祉.....	50
大綱4	市民力・にぎわい・活力.....	68
大綱5	環境・都市基盤.....	86
大綱6	参画と協働・行政経営.....	104

I 計画の概要

1-1 計画の目的・位置付け

前期実施計画は、「第6次伊丹市総合計画 基本構想」に示す将来像や政策大綱の実現に向けて、令和3年度から令和6年度までに取り組む事業を定めるもので、4年間の予算編成等の指針とします。

実施施策と事務事業を体系的に示し、具体的な取組によってどのような成果を目指すのかを明らかにしています。



1-2 計画の期間

「第6次伊丹市総合計画」基本構想・基本計画の計画期間は、令和3年度から令和10年度の8年間です。

実施計画の計画期間は、この8年間を前期・後期に分け、前期を令和3年度から令和6年度まで、後期を令和7年度から令和10年度までの4年間とします。

また、実施計画は、毎年度当初予算編成後の事業費を反映します。

年次 計画	令和3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)
基本構想								
基本計画								
実施計画								

The table shows the timeline for the implementation plan, divided into two phases:

- 前期 (Pre-period):** From 2021 to 2025 (years 1-5).
- 後期 (Post-period):** From 2026 to 2028 (years 6-8).

The period from 2026 to 2028 is explicitly labeled as "8年間" (8 years).

II 実施施策・事務事業

2-1 実施施策の体系

前期実施計画では、以下の体系のように、基本計画で定めた施策の下位に実施施策を、実施施策の下位に事務事業を位置付け、基本構想に示す将来像「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」の実現に向けて取組を進めます。

《将来像》 人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹

政策大綱 【基本構想】	施策 【基本計画】	実施施策 【実施計画】	政策大綱 【基本構想】	施策 【基本計画】	実施施策 【実施計画】
1 安全・安心	1-1.災害対策	111)災害発生時の支援体制整備 創生	4 市民力・にぎわい・活力	4-1.市民力・地域力	411)市民活動団体等の活性化 創生
		112)災害に対応できる基盤整備			421)都市ブランド戦略の推進 創生
		113)浸水対策の推進			422)中心市街地のにぎわい創出 創生
	1-2.消防・救急	121)消防体制の強化		4-3.歴史・文化	431)文化財・郷土資料の保護と活用
		122)火災予防対策			432)芸術・文化活動の促進 創生
		123)救急活動体制の向上			441)商店街の活性化
	1-3.交通安全・地域防犯	131)交通安全対策の推進 創生		4-4.商工業	442)中小企業等の起業・経営支援 創生
		132)地域防犯力の強化 創生			443)地域産業の振興と企業活動支援 創生
		133)消費生活窓口の充実			451)都市農業の基盤強化
2 育ち・学び・共生社会	2-1.子育て・子育ち	211)子どもの虐待防止体制の整備		4-5.都市農業	452)農作物の生産・流通の推進
		212)子育て家庭への経済的支援			461)就労支援と労働者福祉の向上 創生
		213)ひとり親家庭への支援			471)空港周辺の活性化 創生
		214)子ども一人ひとりに応じた発達支援			472)空港周辺の生活環境の保全
	2-2.青少年の健全育成	215)子育て・家庭教育の支援 創生	5 環境・都市基盤	5-1.環境保全	511)環境保全体制の整備と啓発推進 創生
		221)子どもの居場所づくりと自立支援 創生			512)環境美化と公衆衛生の向上
		222)子どもの見守りネットワークの整備			521)3Rの推進とごみの適正処理
	2-3.幼児教育・保育	231)幼児教育・保育の充実 創生		5-2.循環型社会の形成	531)緑化の推進および生物多様性の保全
		241)知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成 創生			532)公園緑地の整備・保全
	2-4.学校教育	242)教育相談・支援体制の充実			541)建築物の安全・安心の確保
		243)特別支援教育の推進			542)適正な土地利用と景観まちづくりの推進
		244)教職員の資質向上			543)公営住宅の適正管理
		251)学校を支える組織体制の整備			551)安全で快適な交通手段の確保
	2-5.教育環境	252)安全・安心な教育環境の充実		5-4.都市計画・住環境	552)市バスサービスの充実
		261)多様な学習機会の提供 創生			553)道路橋梁の整備・保全
		262)図書館サービスの充実			554)道路安全対策の推進
	2-6.生涯学習・スポーツ	263)生涯スポーツが楽しめる環境整備		5-5.交通・道路	561)水道施設の整備保全
		271)人権教育・啓発の推進			562)下水道施設の整備保全
		281)男女共同参画の推進			
3 健康・医療・福祉	2-8.男女共同参画	282)DV防止対策の推進	6 参画と協働・	6-1.参画と協働	611)参画協働のまちづくり
		291)多文化共生・平和の推進			612)市政情報の積極的な提供と共有
				6-2.ICT(情報通信技術)の活用	621)情報通信技術を活用した行政運営 創生
	3-1.健康づくり	311)健康づくり支援の推進 創生			631)効果的・効率的な行政サービスの提供
		312)各種疾病等の早期発見と予防			632)人材育成
		313)正しい健康知識の普及啓発 創生	7 創生	7-1.地方創生の対象とする実施施策	
		321)医療保険事業等の健全な運営			
		322)地域基幹病院の医療の充実			
	3-2.地域医療	323)救急医療体制の整備			
		331)地域福祉活動の支援			
		332)地域福祉支援体制の整備			
	3-3.地域福祉	333)生活困窮者への自立支援			
		341)高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防			
		342)高齢者の生活支援			
	3-4.高齢者福祉	343)介護サービスの充実			
		351)障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備			
		352)障がい者の地域生活支援体制の整備			

大綱1 安全・安心

災害時に適切に対応できるよう、日頃より防災施設の整備・保全や消防・救急体制の強化に取り組みます。あわせて、市民・地域・事業者等による自助・共助の取組を支援し、まち全体の防災力の向上を目指します。

ハードとソフトの両面から交通安全や地域防犯に取り組むことにより、市民の生命や財産・暮らしを守り、誰もが安全・安心を感じながら暮らすことのできるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- ▶ 災害時要援護者支援事業
- ▶ 新庁舎整備事業
- ▶ 避難所整備事業
- ▶ 雨水幹線等整備事業
- ▶ 消防車両整備更新事業
- ▶ 消防通信設備等運営事業
- ▶ 救急活動事業
- ▶ 安全・安心見守りネットワーク事業

大綱2 育ち・学び・共生社会

子どもたちの健やかな育ちや学びを支えるとともに、出産や子育てをしやすい環境の整備を進め、社会総がかりでまちの未来を担う人づくりに取り組みます。また、生涯学習・スポーツを通じて市民が交流し、生きがいをもって地域で活動できるよう支援します。さらに、多様な価値観や考え方を互いに認め合いながら共に暮らすことのできる人権の守られるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- ▶ 学校給食無償化等事業
- ▶ 子育て世帯訪問支援事業
- ▶ 放課後児童くらぶ管理運営事業
- ▶ 私立保育所等整備事業
- ▶ 保育人材確保事業
- ▶ 伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業
- ▶ 学力向上推進事業
- ▶ 情報教育推進事業
- ▶ 学校園施設整備事業（学校体育館空調設備整備事業）
- ▶ 子ども読書推進事業（子ども電子図書館事業）
- ▶ スポーツ振興施策推進事業
- ▶ 人権教育・啓発推進事業
- ▶ 男女共同参画施策推進事業
- ▶ 多文化共生啓発・交流等事業

大綱3 健康・医療・福祉

誰もが地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療や保健、福祉の連携と充実を図り、市民の生活を包括的に支援する体制の整備に取り組みます。また、あらゆる世代の主体的な健康づくりへの支援や、地域で必要な医療を受けることのできる体制づくりを進め、いつまでも健やかに、生き生きと暮らすことのできるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- ▶ 妊娠・出産包括支援事業
- ▶ 予防接種事業
- ▶ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- ▶ 子育て支援医療費助成事業
- ▶ 市立伊丹病院統合再編整備事業
- ▶ 地域福祉施策推進事業
- ▶ 生活困窮者自立支援事業
- ▶ 障害者施策推進事業

大綱4 市民力・にぎわい・活力

まちづくりの担い手の発掘や人材育成に取り組むとともに、地域自治組織による地域自治の推進、多様な市民活動団体への支援を行い、市民力・地域力が発揮できる環境づくりを進めます。また、地域産業の振興、雇用の創出、地域資源の掘り起しや発信に取り組み、今後も持続的に成長・発展する、にぎわいと活力あるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- ▶ 地域自治推進事業
- ▶ 地域活動拠点整備事業
- ▶ シティプロモーション推進事業
- ▶ 伊丹ミュージアム管理運営事業
- ▶ 創業支援事業
- ▶ 農業活性化支援事業
- ▶ 企業立地支援事業
- ▶ 伊丹スカイパーク管理運営事業

大綱5 環境・都市基盤

地球環境に配慮した良好な環境の保全に取り組み、ごみの減量や再資源化など、資源循環型社会の形成を進めるとともに、自然環境を次の世代に引き継ぐため、生物多様性の保全・再生の取組を推進します。また、道路や公園、上下水道等の整備や維持管理、鉄道やバス、自転車などによる地域の移動手段の確保等、快適でうるおいのあるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- ▶ 地球温暖化対策推進事業
- ▶ ごみ減量化推進事業
- ▶ 生物多様性施策推進事業
- ▶ 公園緑地等整備保全事業
- ▶ 市営住宅等整備保全事業
- ▶ 総合交通計画施策推進事業
- ▶ 電線共同溝整備事業
- ▶ 道路維持補修事業
- ▶ 自転車レーン等整備事業
- ▶ 歩道（街路樹）再整備事業
- ▶ 水道・工業用水配水管改良事業
- ▶ 汚水管渠更新事業

大綱6 参画と協働・行政経営

市民の市政への参画や市民との協働を基本に、市民とともにまちづくりを進めます。また、施策の優先順位付けや選択と集中により、健全な行財政運営に努めます。さらに、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上や、国・他の自治体との連携など、少子高齢化が進展しても、将来にわたって安定的な公共サービスを維持できるような基盤づくりに取り組みます。

主な事務事業

- ▶ 参画協働施策推進事業
- ▶ 議会情報発信事業
- ▶ デジタル手続き推進事業
- ▶ スマート自治体施策推進事業
- ▶ ペーパーレス施策推進事業
- ▶ キヤッショレス施策推進事業
- ▶ 総合計画・総合戦略施策推進事業
- ▶ 公共施設再配置計画推進事業

● 前期実施計画における政策的・投資的事業について

政策的・投資的事業を以下のとおり定めています。

政策的事業	計画期間に実施するソフト事業のうち、特に政策的観点から新規・拡充する事業を指します。
投資的事業	建築物や道路・公園・上下水道などの施設の新設や改良・保全、大型物品・重要物品の購入といった事業を指します。

● 「伊丹市行財政プラン(令和3年度～令和6年度)」の政策的・投資的経費の基本的な考え方

「伊丹市行財政プラン」における中長期の財政収支見通しでは、一般会計において生産年齢人口の減少による税収の伸び悩みや少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化に伴う公債費の増加が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、今後30年間に約600億円程度の財政収支不足が生じる見込みです。

こうした状況を踏まえ、「公共施設マネジメントの推進」、「効率的・効果的な行政経営」、「公営企業等の経営改革」、「健全な財政運営」を取組の柱とし、政策的・投資的経費については、一般財源(※)の上限の設定等による抑制と、健全性に資する事業への積極的な投資により、持続可能な行財政運営の確立を目指すこととしています。

※ 事業費の財源には、一般財源と特定財源があります。一般財源は、市税・地方交付税など、財源の使途が特定されず、自由に使える収入です。特定財源は、国庫補助金や地方債など特定の事業目的のために得られる収入です。

財政規律(政策的・投資的経費)

項目	財政規律
政策的経費に係る一般財源	4年間で16～20億円以内 (原則毎年度当たり4～5億円以内) (行革努力の削減効果の範囲内)
投資的経費に係る一般財源	4年間で60億円以内 (原則毎年度当たり15億円以内) (投資による財政効果の範囲内)
投資的経費に係る市債発行額	4年間で260億円以内 (原則毎年度当たり65億円以内) (投資による財政効果の範囲内)

今後の社会経済情勢の変化など、計画策定後の著しい状況変化により財政規律を変更する必要等が生じた際には、適宜目標値やスケジュールの見直し等を行います。

2-4 施策の進捗管理

前期実施計画に示す実施施策や事務事業の進捗管理を、行政評価を通じて行うことにより、効率的・効果的な行政運営に努め、市民への説明責任を果たします。

実施施策の施策目標実現の観点から当初予算編成時に毎年度実施計画を見直し、事業費や取組内容を示すことにより、施策目標の達成と予算との関連を示してきた従来の事前評価の役割を果たすこととなります。実施施策の目標を、事後に行政評価で振り返り、事業の改善や見直しに役立て、PDCAを循環させることで、施策目標の実現と各年度の事業費の最適化をはかります。評価にあたっては、実施施策ごとに成果を適切に評価できる指標を立てています。

また、総合計画と地方創生の取組を一体的に推進するため、実施計画では、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第2項第3号に示される「市町村が講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するための必要事項」として、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や県の「兵庫県地域創生戦略(2020-2024)」を勘案し、対象となる実施施策を毎年度位置付けます。

地方創生の推進にあたっては、府内で組織する「伊丹創生推進本部」によって、事業の進捗並びに実施状況を検証し、総合調整を図るとともに、外部有識者で構成する「伊丹創生検証会議」において、地方創生の取組として位置付けされた実施施策の達成状況と効果を検証します。

PDCAサイクル（概念図）



2-5 実施施策のシートの見かた

● 記載例

大綱 6 参画と協働・行政経営
施策 63 行財政運営

実施施策 631 効果的・効率的な行政サービスの提供

評価部局：総合政策部

関連部局：財政基盤部/総務部/市民自治部/選挙管理委員会事務局

①	実施施策の目標	<p>「第6次伊丹市総合計画」に掲げる将来像「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」を実現し、質の高い行政サービスを将来にわたって安定的に提供するため、実施計画や行政評価を活用したPDCAサイクルによる各施策の推進に努め、効率的・効果的な行政運営を行う。</p> <p>また、「伊丹市行財政プラン」に基づき、公共施設マネジメントの推進や効率的・効果的な行政経営、公営企業等の経営改革などによる健全な行財政運営に努め、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を目指す。</p> <p>特に、公共施設マネジメントにおいては、「伊丹市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設の活用や適切な維持管理、運営改善などの効率化、再編などを進め、将来負担の軽減に努める。</p>										
	令和6年度の取組	<p>前期実施計画に位置付けた実施施策や事業事業を着実に実施するとともに、令和5年度に実施した市民意識調査の結果を基礎資料として活用し、後期実施計画を策定する。行政評価等を通じた施策の進捗管理やPDCAサイクルによる効率的・効果的な行政運営と、公営企業等への適切な関与による財政リスクのマネジメントに取り組む。</p> <p>また、持続可能な行財政運営の確立に向けた財政規律の維持と健全化判断比率等の目標水準の確保を目指すとともに、次期行財政プラン（令和7年度～令和10年度）の策定に取り組む。</p> <p>公共施設マネジメントにおいては、「第6次伊丹市総合計画」期間中に大規模改修工事の時期を迎える施設を対象に、再配置方針に基づいて、個別施設のあり方を検討する。</p>										
②	成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等			-	基準年度	R3	R4	R5	R6
		① 行政評価における施策進捗度(%)	↑	行政評価(事後評価時)で施策達成への進捗度が順調・ほぼ順調と評価された割合			目標	R元	93	94	95	96
③	事務事業	② 連結実質赤字比率(%)	=	全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率・連結実質赤字額÷標準財政規模			目標	97.3	93.4	96.1		
		③ 標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合(%)	=	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合・財政調整基金残高÷標準財政規模(17%～20%の範囲内)			目標	0	0	0	0	0
							実績	0	0	0		
事業事業				R6年度事業内容			事業費(千円)		款項目	担当課		
事務事業コード	事務事業名	事業概要		R3	R4	R5	R6					
631013	総合計画・総合戦略施策推進事業	第6次総合計画に基づく施策や事務事業の進捗管理を適切に実施する。		令和5年度の行政評価を実施し、令和7年度の予算編成及び令和5年度に実施した市民意識調査の結果や前期実施計画の取組を踏まえ、後期実施計画を策定する。	599	326	2,722	326	02 01 06	政策室		
631021	行財政プラン推進事業	行財政プランに定めた財政規律等に基づく健全な行財政運営の実施。		財政規律・財政指標の目標達成に向け、行財政プランに掲げる4つの取り組みを推進する。また、行財政プランのこれまでの取組効果額等を踏まえ、次期行財政プラン(令和7年度～令和10年度)の策定を進める。	0	0	0	380	-	経営企画課		
631032	公共施設再配置計画推進事業	公共施設再配置基本計画に掲げる施設分類別の再配置方針に基づく再配置事業の調整及び進捗管理。		公共施設にかかる中長期保全費用の見直し及び再配置方針に基づく再配置事業の調整・進捗管理を行う。	386	376	132	132	02 01 06	施設マネジメント課		
631399	●●保全事業	●●において、●●を整備する。		●●を統合し、●●を整備する。	100,000	●	-	-	02 04 03	●●課		

※事業費の記号の意味

数字：各年度の事業費(千円)

網掛け：当該年度に事務事業が存在しない
または未到来の事務事業

「0」：人件費等内部管理経費のみで実施する事務事業

「-」：当該年度に実施しない事務事業

① 実施施策の目標・令和6年度の取組

総合計画の基本構想・基本計画に示す「将来像」や「基本方針（目指すまちの姿）」の実現に向け、それぞれの実施施策の目指すべき成果と令和6年度の取組内容を記載しています。

② 成 果 指 標

実施施策の目標の達成に向けた成果を定量的に示すものです。計画期間の目標に対する実績値を毎年度掲載していきます。前期実施計画の期間においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応など社会的な影響を鑑み、毎年度、指標の目標値を見直します。

「性質」の記号の意味 ↑ …実績値が目標値を上回る方が良い指標
= …実績値＝目標値となるのが良い指標
↓ …実績値が目標値を下回るのが良い指標

※ なお、指標ごとに基準年度である令和元年度の実績値を示しておりますが、第6次総合計画の新たな取組に係る指標など、令和元年度の実績値を記載できない場合は「－（ハイフン）」で示しています。

③ 事 務 事 業

各実施施策を構成する全ての事務事業の事業概要と令和6年度の取組内容、事業費を示しています。

④ 事 業 費

令和3年度から令和6年度までの各年度の事業費を示しています。

- ※ ・実施しない事務事業については、事業費を「－（ハイフン）」
- ・人件費等内部管理経費のみで実施する事務事業については、事業費を「0（ゼロ）」
- ・当該年度に事務事業が存在しない、または未到来は事業費を「網掛け」

⑤ 款 項 目

歳出予算の分類項目。巻末に予算費目（款・項・目）対照表にてコードと名称を記載しています。

⑥ 担 当 課

事務事業を実施する担当課を記載しています。担当課（関連部署）が複数ある場合は、「/（スラッシュ）」で区切って示しています。

2-6 持続可能な開発目標（SDGs）の取組

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

本計画では、6つの政策大綱と33の施策に基づき、将来像の実現に向けた取組を推進することとしており、その方向性はSDGsが目指す国際社会の姿と重なります。SDGsの17の目標と各施策との関係は、次に示すとおりです。

施策の体系		SDGsの目標										施策の体系		SDGsの目標																						
大綱1	1-1.災害対策										大綱4	4-1.市民力・地域力																								
	1-2.消防・救急											4-2.都市ブランド																								
	1-3.交通安全・地域防犯											4-3.歴史・文化																								
大綱2	2-1.子育て・子育ち														4-4.商工業																					
	2-2.青少年の健全育成										大綱5	4-5.都市農業																								
	2-3.幼児教育・保育											4-6.労働と雇用																								
	2-4.学校教育											4-7.空港との共生																								
	2-5.教育環境											5-1.環境保全																								
	2-6.生涯学習・スポーツ											5-2.循環型社会の形成																								
	2-7.人権											5-3.公園・緑地・生物多様性																								
	2-8.男女共同参画											5-4.都市計画・住環境																								
	2-9.多文化共生・平和											5-5.交通・道路																								
大綱3	3-1.健康づくり											大綱6	5-6.水道・下水道																							
	3-2.地域医療											6-1.参画と協働																								
	3-3.地域福祉											6-2.ICT(情報通信技術)の活用																								
	3-4.高齢者福祉												6-3.行財政運営																							
	3-5.障がい者福祉																																			

自治体の責務として、世界共通のSDGsの目標達成に貢献する取組を推進するため、方向性を同じくする本計画や各部門別計画の取組においては、SDGsの目標を踏まえた着実な実施に務めます。

III 実施計画各論

大綱1 安全・安心

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 111 災害発生時の支援体制整備

創生

評価部局：総務部

関連部局：消防局

実施 施策の 目標	多くの市民が災害に対する自身や家族のリスクを知り、その為の安全確保手段や避難行動等を理解し備えるよう啓発を進める。 地域団体をはじめ各種団体、事業所において、共助意識を持ち、必要な準備を進める。 防災関係機関はもとより、地域団体や社会福祉施設等において、防災訓練や啓発事業を通じて、実践的な災害対応力を高める。 全ての地域団体において、災害時要援護者に対する基本的な支援体制を構築し、訓練等を通じて対応力を高める。
	阪神・淡路大震災から30年という節目を活かして市民の関心を高め、防災士や各種団体等と連携し、幅広い年齢層に対して自助・共助意識を高める事を目的に、防災訓練やイベント及びLINE防災アプリやいたみ防災ネット、FMいたみ等広報媒体を通じた啓発活動を行う。 要支援者への安否確認や避難支援を中心に、避難行動要支援者支援制度の一層の浸透を図るとともに、避難場所や発電機等資器材の確保のため、福祉施設や事業所等との応援協定等を進める。 国・県の防災・感染症対策等の見直しに合わせ、地域防災計画をはじめとする危機管理対応計画の見直しを進める。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
①	避難行動要支援者支援制度同意者数(人)	↑	避難行動要支援者支援制度対象者のうち、個人情報の平時からの自治会等への提供について、同意した者	目標	3,800	3,850	3,900	4,000	
				実績	3,786	4,402	4,417		
②	災害協定等協力団体・事業所数	↑	協定締結やいたみ災害サポート登録を行った事業所・団体の累積数	目標	125	130	135	140	
				実績	119	122	127		
③	防災訓練等参加者数(人)	↑	総合防災訓練、水防訓練等何らかの防災訓練参加者の合計人数(総合防災訓練は隔年実施)	目標	2,000	1,600	2,200	1,600	
				実績	2,212	1,080	1,556		
④	防災啓発事業参加人数(人)	↑	市民講習会、地域説明会、出前講座、防災イベント参加者、防災啓発コーナーの来場者等防災啓発事業参加者の合計人數	目標	4,100	4,200	4,300	4,400	
				実績	5,015	788	1,242		
⑤	防災リーダー登録者数(人)	↑	伊丹市防災士名簿登載者数	目標	130	140	150	160	
				実績	106	132	148		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
111010	危機管理施策推進事業	自然災害をはじめ新型インフレンザ等感染症や国民保護事案等の危機事象について、計画に基づき対応すると共に、必要に応じて計画を検証し見直しを進める。	新型コロナ感染症や令和6年能登半島地震の検証等を参考に、地域防災計画等を見直す事で危機管理体制を整備する。	75	75	80	81	09 01 05	危機管理室
111020	災害見舞金支給事業	災害等に因る被災者の精神的安定を図る。	要綱に基づき迅速な支給事務に努め、被災者に見舞金を支給する。	1	1	1	1	03 06 01	警防課/危機管理室
111030	災害時協定・サポート登録制度活用事業	事業所や団体等との間で防災や発災時の支援関係を構築する。	様々なニーズに即応できるように、災害対応力の強化に繋げる協定や災害サポート登録制度を活用した取組みを行う。	0	0	0	0	09 01 05	危機管理室
111040	災害時協力井戸事業	個人や事業所が所有する井戸を登録・公開し、災害時に地域住民が活用する体制を取る。	災害時に利用できる井戸の利用登録制度の周知を進め、地域の共助の体制を構築する。	0	0	0	0	09 01 05	危機管理室
111050	災害時要援護者支援事業	毎年重度要介護者等の名簿を作成。協定を締結した地域団体に、同意を得た要援護者の名簿を提供し地域での支援体制を図る。	避難行動要支援及び被災者支援の両機能を統合したクラウド型被災生活再建等システム導入に伴い、避難行動要支援者の平常時の名簿管理や自治会等への名簿更新などを安定的に実施する。 また、訓練等を通じて、家屋調査のデジタル化を進めることで、調査時間の短縮及び早期の火災証明書の発行につなげ、災害時における市民生活の早期再建を後押しできるよう運用を進める。	1,329	1,001	4,943	2,900	09 01 05	危機管理室
111070	防災活動支援事業	訓練依頼を受け防火・防災に関する活動支援(消火訓練・応急手当・避難訓練等)を行う。	地域のニーズに合わせ、消火訓練、応急手当、避難訓練等の防火・防災訓練支援を行う。	0	0	0	0	09 01 05	予防課
111080	防災訓練事業	災害図上訓練や水防訓練、総合防災訓練等を実施し、また地域での防災訓練等への支援を行う。	阪神淡路大震災から30年を機会と捉え、大規模地震や水害を想定し実践的な訓練等を実施すると共に防災士等と連携した地域の防災訓練の支援を行う。	1,297	1,296	158	1,433	09 01 05	危機管理室/警防課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
111093	防災啓発事業	各人・家庭でできる効果的な防災・減災対策について、防災センター展示や各種講座・イベントを通じて啓発を推進する。	阪神淡路大震災から30年を市民の関心を高める機会と捉え、市民団体や防災士と連携し、出前講座やイベント、並びに各種展示を行い、市民の防災意識の啓発を図る。	3,351	3,339	3,382	3,708	09 01 05	危機管理室

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 112 災害に対応できる基盤整備

評価部局：総務部

関連部局：教育総務部

実施 施策の 目標	災害発生における市民の安全を確保するため、応急対策や市の業務の継続を可能にする基盤整備をめざす。 また、防災倉庫や避難所における食糧や生活必需品を備蓄し、災害時に備えるとともに、情報共有体制の適切な維持管理や効果的な媒体を活用するなど、情報伝達体制の一層の構築を図り、円滑な避難行動につなげる。									
令和 6年度 の取組	避難所指定の学校体育館空調の停電時の迅速な稼働再開を進めるため、教育委員会及び学校の協力を得ながら、環境整備と訓練を進める。 JアラートやMCA無線を活用した情報伝達訓練を定期的に行うとともに、より迅速かつ確実な情報伝達を目的とした機器更新について検討を進める。 発災時に迅速に対応できるよう、50箇所を超える配置場所の備蓄品や防災資器材、給水施設等の適切な維持管理と更新を進め る。 若年層に対する啓発を中心に進めることで、LINE防災アプリやいたみ防災ネットの一層の普及を図る。									
成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等			-	基準年度 R3	R4	R5	R6
(1)	いたみ防災ネット・LINE登録者数(人)	↑	「いたみ防災ネット」緊急情報メールの受信登録、「いたみ防災ネット」アプリの市町選択者、及びLINE防災アプリ登録者の合計人数			目標	26,200	29,800	33,400	37,000
			実績 13,135			実績	31,487	36,300		
(2)	災害時用物資備蓄数(食)	=	食糧備蓄在庫数(市地域防災計画に定める食糧備蓄数)			目標	45,000	45,000	45,000	45,000
			実績 45,848			実績	45,170	45,000		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R3	R4	R5	R6			
112025	新庁舎整備事業	新庁舎整備に係る設計、施工、工事監理、移転計画立案及び周辺施設の整備等。	旧庁舎跡地の地下躯体及び駐車場の整備工事とともに市民広場の外構工事を実施する。	4,411,163	3,289,996	1,074,162	1,898,813	02 01 05	庁舎・周辺整備担当	
112030	物資備蓄事業	地域防災計画で定めた最大避難想定15000人に対し、食糧や生活必需品を計画的に選定・購入し適切に管理を行う。	令和6年1月に発生した能登半島地震において、インフラの途絶による要配慮者を中心とした避難所生活での課題を鑑みて、発電機、段ボールベッド、トイレキットの備蓄を強化する。また食糧はローリングストックによる有効活用を図るとともに、衛生用品の更新も併せて行う。	60,822	3,361	3,430	8,814	09 01 05	危機管理室	
112040	飲料水兼用耐震性貯水槽維持管理事業	大規模災害時の飲料水等確保に資する2箇所の飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理を図る。	計画に基づき、小学校に設置している耐震性貯水槽の定期点検を実施すると共に、必要に応じて修繕を行う。	0	1,998	2,658	0	09 01 05	危機管理室	
112053	防災情報通信設備整備管理事業	屋外拡声器、IP設備等を計画に基づき点検を行う。JアラートやMCA無線の通信テストや訓練を計画的に実施する。	屋外拡声器やIP設備、並びにJアラートやMCA無線等の定期的な点検や修繕を行うと共に、通信訓練を行う。	10,955	12,200	13,578	11,801	09 01 05	危機管理室	
112060	災害情報等広報事業	Jアラート情報や気象警報・避難支援情報等を迅速・広範に市民に提供できる体制を整える。	いたみ防災ネットやLINE防災アプリ普及のため啓発活動を実施し、伝達機器の適切な維持管理と更新を推進する。	4,053	4,053	4,053	4,053	09 01 05	危機管理室	
112073	避難所整備事業	指定避難所の生活環境施設整備を進めることにより、災害時の市民の円滑な避難行動を促進すると共に、避難所生活における市民の健康配慮等、避難所生活環境の充実を目的とする。	故障した災害用井戸の修繕を行う。学校体育館の空調設備の整備は「学校園施設整備事業」に移行。				69,304	213	10 02 03	危機管理室/施設課

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 113 浸水対策の推進

評価部局：上下水道局

関連部局：－

実施 施策の 目標	浸水対策として、現在、平成26年9月に発生した時間降雨強度96mmという局地的集中豪雨を契機に、地形的な要因を含めた雨水流出解析である浸水シミュレーションを実施し、解析結果を基に、まずは浸水被害が顕著な地域において、雨水整備計画を見直し、超過降雨対策と合わせて集中的に雨水整備を実施している。 今後、第6次総合計画期間において、他の地域についても浸水シミュレーションの解析結果を基に雨水整備計画の見直しを実施し、未整備地区の整備を進め、市民が安心して安全に暮らせるよう雨水整備による浸水被害の軽減に努める。							
	令和 6年度 の取組							

成果 指標	計画降雨対策として、令和4年度に変更した(第一の3、第二、第四の1,2,3,4、第五排水区)雨水整備計画に基づき、荒牧地区における雨水管渠布設工事の設計業務を実施する。 また、老朽化対策として中野東雨水ポンプ場電気設備の改築更新工事及び主要幹線雨水管渠長寿命化工事等の実施や、北河原地区における雨水管渠改築工事の設計業務を行う。							

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
(1)	浸水対策達成率(%)	↑	雨水整備計画である時間降雨強度46.8mmに対する市域の浸水対策達成率	目標		83.86	83.86	83.99	84.07
					実績	83.83	83.86	83.86	
(2)	浸水対策済面積(ha)	↑	計画面積(1,889.47ha)に対する浸水対策済面積	目標		1,584.49	1,584.49	1,586.98	1,588.55
					実績	1,584.03	1,584.49	1,584.49	

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
113014	雨水ポンプ場改築事業	市内6か所の雨水ポンプ場について、計画的に改築・更新を実施し、降雨時、雨水を速やかに排除し浸水被害を未然に防ぐ。	中野東雨水ポンプ場電気設備改築更新工事、西野・中野東雨水ポンプ場外壁及び屋上防水改修工事、渕雨水ポンプ場電動ポンプ分解点検調査工事を実施する。	342,400	46,200	23,200	314,400	企業	下水道課
113024	雨水幹線更新事業	道路陥没や雨水排出不良を未然に防ぐべく、計画的に雨水幹線を更新し長寿命化を図る。	北河原地区雨水管渠改築工事実施設計業務及び主要幹線雨水管渠長寿命化工事を実施する。	86,098	126,900	23,000	32,000	企業	下水道課
113032	雨水幹線等整備事業	雨水整備計画に基づき、雨水幹線の整備を行い、計画降雨での浸水被害の解消を図る。	荒牧地区雨水管渠布設工事実施設計業務を実施する。	25,400	37,500	111,700	12,000	企業	下水道課
113044	浸水被害軽減事業	超過降雨における浸水被害の軽減に努め、災害に強いまちづくりを目指す。また雨水貯留タンクによる雨水再資源化を促進することにより、雨水の流出抑制を図る。	雨水貯留タンクによる雨水再資源化を促進するため、設置費用等を助成する。	23,610	360	300	300	企業	下水道課

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 121 消防体制の強化

評価部局：消防局

関連部局：一

実施 施策の 目標	<p>火災は時間経過とともに拡大する火の災いであり、市街地火災の脅威から市民を守るとともに、被害の軽減を図るために、火災に即応する消防力を適正に整備し、これを維持・強化し続けなければならない。</p> <p>消防力は施設、人員及び水利により構成される。</p> <p>消防力の維持・強化には、消防庁舎をはじめ、車両、通信設備等の施設や水利を常時良好な状態に保つとともに、部隊活動により戦術を遂行するため、消防吏員の育成が必要である。なお、消防が応じる災害は火災に限らずあらゆる災害であり、特に人命救助を要する事案に対しては、資機材の高度化も必要となる。</p> <p>一方、消防団は、地域防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在であり、平常時の火災対応を充実させることはもとより、多数の人員を必要とする大規模災害等の際には重要な役割を果たす。</p> <p>これら消防力を構成する要素と消防団を着実に充実させることで、消防体制を強化する。</p>				
	火災の警戒、鎮圧及び人命の救助などの災害応急対策等消防事務を確実に遂行し、消防の責任を十分に果たすため、消防庁舎、車両、通信設備等の施設及び水利を常時良好な状態で維持管理するとともに、安全衛生管理・活動を通じて、消防の出動態勢に万全を期する。				
	また、災害の多様化や資機材の高度化など、時代の変化に合わせた新たな知識・技術を取り入れて実行でき、規律礼式を保持した市民に信頼される消防職員を育成し、消防力を維持・強化する。				

令和 6年度 の取組	<p>加えて、自然災害や特殊災害などの大規模災害に対応するため、地域防災力の中核を担う消防団員の確保はもとより、南野出張所の大規模改修工事や消防車両4台の更新整備など、施設整備の推進により、消防力の強化を図る。</p>				
	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度
	R元	R3	R4	R5	R6

成 果 指 標	① 平均放水開始時間(分)	↓ 建物火災時における出動から2口放水開始までの平均時間 (延焼拡大阻止の理論値6.5分)	目標	6.5	6.5	6.5	6.5
	② 延焼率(%)	= 火元建物を除く隣棟の焼損程度 (全焼+半焼) ÷ (全焼+半焼+部分焼+ぼや+損害なし)	目標	0	0	0	0
	③ 消防団員充足率(%)	= 消防団員の条例定数に対する充足率 (定数:103名)	目標	100	100	100	100
	実績	96	88	91			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
121010	警防救助活動事業	火災又は地震等の災害に万全を期するべく消火、救助技術の向上を図る。	各種マニュアルに基づいた訓練を実践及び検証し、災害対応能力の向上を図る。	25,803	45,202	29,253	31,309	09 01 01	警防課
121020	消防運営事業	人的資源の管理(消防職員の採用、研修、健康管理等)により、消防力を維持・向上を図る。	研修による専門的知識・技術の確保及び職業感染防止対策等により、職員による組織力を維持・向上させる。	24,696	24,839	28,523	27,834	09 01 01	消防総務課
121032	消防車両整備更新事業	消防車両の整備を計画的に行なうことで消防力の充実強化を図る。	消防車両4台(小型水槽付ポンプ自動車2台、救助工作車1台(債務負担行為)、救急自動車1台(当初))の更新整備及び西はしご車オーバーホール中間検査の実施。	37,215	58,869	103,789	413,036	09 01 03	警防課
121042	消防水利等整備管理事業	消防法第20条に基づき消防に必要な水利施設の維持及び管理を図る。	上下水道局と連携して水道管敷設工事に併せて計画的な消火栓の整備及び防火水槽の整備(既存防火水槽の撤去、用地の購入、造成)を実施する。	41,915	44,812	42,059	60,995	09 01 03	警防課
121050	消防団運営事業	地域防災の中核である消防団員の確保及び消防団の装備・車両の機能維持を図る。	計画的な訓練及び装備資機材の整備を行い、消防団員による即応体制を強化し、災害対応能力を向上させる。	15,708	17,010	17,211	18,244	09 01 02	消防総務課
121062	消防庁舎等整備保全事業	災害対策の拠点となる消防庁舎の機能強化及び時代の要請に即した施設整備を図る。	南野出張所について中長期保全計画に基づく大規模改修及び安全衛生面の機能強化を図る内装改修の工事を実施する。	45,595	0	7,249	92,010	09 01 03	消防総務課
121070	消防庁舎等管理運営事業	災害対策の拠点となる消防庁舎を適切な管理運営により常時良好な状態に保つ。	消防業務に支障を生じさせぬよう、消防庁舎を常時良好な状態に維持管理する。	28,137	27,057	36,606	32,258	09 01 01	消防総務課
121084	消防通信設備等運営事業	消防指令管制システム及び消防救急無線設備その他の消防通信設備等を機能かつ常時良好に安定稼働させる。	消防指令管制システム及び消防通信設備等を常時良好に維持管理し、正常に安定稼働できるよう運用を図る。	29,796	50,590	59,041	53,148	09 01 01	情報管理課

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 122 火災予防対策

評価部局：消防局

関連部局：一

実施 施策の 目標	市民・事業所等に対する防火思想の普及・啓発事業の充実を目指すとともに、防火対象物・危険物施設等の位置・構造・設備・管理状況等、法令に基づく指導強化に努め、火災及び火災による被害の軽減を図る。 平成29年度に発足した特別査察員による防火対象物の査察を継続し、消防法令違反の是正を推進し、建物火災の出火率や危険物施設での災害発生件数の低減を目指す。 消防用設備等の訓練資機材を活用して、新たに資格と経験を有する防火教育指導員を起用し、民間企業・公的機関・市民(地域)等を対象とする出前講座(消防訓練指導)を展開し、火災予防啓発の効果を高める。 また防火安全教育指導強化のために、実効性のある訓練資機材の計画的な整備に努め、より充実した消防訓練をあらゆる機会を通じて、年間約2万人に展開することで、市民・企業等の緊急時の対応能力と防火意識の向上を図る。					
	火災予防啓発事業として、防火教育指導員を有効に活用し、市民・事業所等に対する防火思想の普及・啓発に努め、屋内消火栓や煙体験等の実践型の訓練を行い、火災に対する知識及び初期対応能力を高める。訓練参加者目標2万人達成に向け、事業所や小学校に対し、能動的に訓練支援を行い、多数の参加者の獲得を目指す。 予防行政事務として、年間査察計画に基づく、効率的な予防査察を行い、防火対象物・危険物施設等の位置・構造・設備・管理状況及び防火管理体制について適切な指導に努めるとともに、消防法令違反を確認した際は、必要に応じ、特別査察員等による査察や指導を行い、組織的に違反是正を推進する。 幼年消防クラブ育成事業として、幼稚園・こども園の年長児を対象に組替式や出初式等の年間行事を通じ、正しい火の取扱いや消防への理解を深め、幼年消防クラブの目的である幼少期からの防火意識の醸成に努める。					

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R3	R4	R5	R6
				R元	R3	R4				
①	出火率(%)	↓	人口1万人当たりの出火件数(平成31年中の全国平均2.95を下回るH31実績値を基準値に設定)	目標		2	2	2	2	2
②	危険物施設での災害発生件数(件)	=	危険物施設からの災害件数(火災・流出事故)	目標		0	0	0	0	0
③	防火安全教育訓練等参加者数(人)	↑	市民・企業(従業員)等における防火訓練等参加人数	目標	18,500	19,000	19,500	20,000		
				実績	17,244	9,207	14,377			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
122010	予防行政事務事業	消防法令等に基づき規制事務及び火災予防の指導を行う。	消防法令に基づく火災予防・規制事務。査察業務計画に基づく、効率的な査察の実施及び組織的な違反是正の推進。住宅防火対策、放火対策。	1,340	998	1,342	1,141	09 01 01	予防課
122020	幼年消防クラブ育成事業	各園の年長園児を対象とした、クラブ員への防火安全教育を行う。	幼年消防クラブ結成式、出初式等の年間行事を通じ、防火意識の向上を図る。	400	272	291	279	09 01 01	予防課
122033	火災予防啓発事業	火災予防啓発を行うため、市民・企業に向けた防火安全教育指導を行う。	市民(地域)、事業所、学校等へ資機材を活用した訓練の支援を行い、火災予防啓発を推進する。	0	356	0	339	09 01 01	予防課

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 123 救急活動体制の向上

評価部局：消防局

関連部局：一

実施 施策の 目標	急速な高齢化が進展する社会において、今後、ますます救急需要が高まる中で、傷病者を迅速に適切な医療機関へ搬送することが求められる。そのためにICTを活用した救急搬送体制を充実強化し、地域のメディカルコントロール協議会及び各医療機関等と連携しながら、早期医療機関への搬送を目指す。
	また、救急業務の高度化が求められる中で、救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士によるOJT教育や救急隊員研修会などの内部研修をはじめ、各種学会や病院実習等の外部での研修等も充実させ救急救命士の質の担保と知識技術の向上を図る。
	一方、目の前の命を救うために、市民による応急手当を普及啓発し、心肺蘇生法の重要性への理解を広め、必要となる施設を対象に救急シミュレーションを実施し、救命の連鎖の強化を図る。
	更に救急件数の増加に伴う救急需要対策として、高齢者の屋内転倒や熱中症などの救急事故を未然に防ぐことを目的に、新たに予防救急を取り入れた講習会を実施して市民力を高めるとともに、救急車の適正利用等の啓発を行う。

令和 6年度 の取組	救急需要の増大が見込まれる中、迅速且つ的確な救急搬送を目指すために、救急隊員等の知識、技術の向上や医療機関等との連携強化を図る。
	その方策として、地域メディカルコントロール協議会での救急活動の検証や医師等が実施する特別研修、シンポジウム等での症例発表等の実施など、知識・技術の向上を図る事で救急救命士を含めた救急隊員のスキルアップを図る。また、指導救命士を中心とした研修体制の更なる向上を目指し計画的な養成に加えて、各種研修、OJTで中心的な立場となって救急隊員の育成を図る。
	更に地域のメディカルコントロール協議会との連携や救急医療機関との顔の見える関係の構築に努め、救急搬送に関する理解を深めることで迅速な救急搬送に努める。
	一方で、大切な人の命を守るために普通救命講習をはじめとした各種救急講習を充実するとともに、応急手当普及員を養成し、本市に登録いただいたいる救急ボランティアに普通救命講習等の指導に係る知識・技術の向上を図る事で質の高い講習を実施する。更に、小中学校の教職員や介護事業所等の職員を対象に救急シミュレーションを計画的に実施し、救急隊との連携強化を図るとともに、救急需要対策の一環として救急事故を未然に防ぐための予防救急を広く市民に浸透させる。

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R5	R6
					R元	R3		
①	平均医療機関収容時間(分)	↓	119番受信から傷病者を医療機関に収容するまでの平均時間 (速報値)	目標		34	34	34
②	軽症搬送率(%)	↓	軽症搬送数／総搬送数(人員)	目標		53	53	53
③	救急救命士配置率(%)	↑	救急隊への救急救命士配置数／全救急隊員数	目標		63	63	63
④	救急講習等年間受講者数(人)	↑	救急講習等年間受講者数(人)	目標		5,800	5,850	5,900
				実績	5,773	3,056	4,248	

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
123013	救急活動事業	迅速適切な医療機関への搬送と研修体制の充実強化により救急隊の高度化を図る。	迅速な救急搬送、各種研修会の開催や指導救命士による救急隊員の育成を図ることで救急隊の機能強化を図る。	10,931	10,463	11,466	12,253	09 01 01	救急課
123023	応急手当等普及啓発事業	救命講習等の普及啓発と予防救急、救急シミュレーションによる救急需要対策を実施する。	各種救命講習等をコロナ禍以前の水準で実施し、救急シミュレーション及び予防救急を計画的に実施する。	253	418	425	338	09 01 01	救急課

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 131 交通安全対策の推進

創生

評価部局：都市交通部

関連部局：学校教育部

実施 施策の 目標	<p>自転車事故多発交差点付近における交通安全啓発活動や交通安全啓発パトロールの実施、各高校、事業所、就学前施設、地域等での交通安全教室を行うことにより、市内における交通事故件数を減少させる。</p> <p>本市では、自転車事故件数が県下でも高いものとなっているため、警察と合同で実施している啓発活動については、さらに連携を深め、充実させていく。</p> <p>また、市内で発生する自転車事故を詳細に分析することで自転車事故多発地点や自転車事故が集中している時間帯を割り出し、重点的かつ効果的な街頭啓発活動を行う。</p> <p>交通安全教室では、幼稚園・保育所など就学前施設や地域を対象とした教室に加え、自転車通勤・通学者が多い事業所や高校に対し、通勤・通学経路上における事故多発地点を地図や写真で確認してもらうなど、より効果的な方法を用いた交通安全教室を実施する。</p> <p>これらの取り組みを警察等各機関とも連携して実施していくことで、市民の安全・安心を確保する。</p>																																																																															
	<p>街頭啓発活動においては、自転車事故多発地点を中心に、事故の要因や発生時間帯に合わせて効果的に実施するとともに、信号機のない横断歩道の周辺に注意喚起幕を設置することで、車両の運転者に対し歩行者優先を呼び掛ける。</p> <p>幼稚園・保育所等の就学前施設や小中学校で実施する交通安全教室においては、適宜、内容の見直しを行うとともに、自転車通勤・通学者が多い事業所や高校に対しては、市が作成した自転車安全利用啓発冊子や啓発動画を教材として活用するなど、自転車の安全走行や交通ルールの遵守について、広く周知を図る。</p> <p>また、地域における自転車交通安全教室では、市内17小学校区ごとに作成した「自転車ハザードマップ」を活用し、地域の自転車事故発生場所や、通行時の注意点について周知を図るなど、教室受講者の年齢層や地域の特性に応じた教室を実施することで、交通安全意識の向上を図る。併せて、大型商業施設等で、体験しながら交通安全について学ぶことができる啓発イベントを実施する。これらの取り組みは、伊丹警察署等関係機関と連携・協力し推進する。</p>																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名(単位)</th> <th rowspan="2">性質</th> <th rowspan="2">指標の意味・算式等</th> <th rowspan="2">-</th> <th>基準年度</th> <td rowspan="2">R3</td> <td rowspan="2">R4</td> <td rowspan="2">R5</td> <td rowspan="2">R6</td> </tr> <tr> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 年間交通事故発生件数(件)</td> <td>↓</td> <td>年間事故発生件数/人口(各年1月1日現在)×10,000 (人口1万人あたり)</td> <td>目標</td> <td>49</td> <td>48</td> <td>47</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>50</td> <td>34</td> <td>25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 年間の自転車関連事故件数(件)</td> <td>↓</td> <td>年間自転車関連事故件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)</td> <td>目標</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>21</td> <td>12</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 年間の高齢者交通事故発生件数(件)</td> <td>↓</td> <td>伊丹市内における高齢者の年間交通事故発生件数</td> <td>目標</td> <td>310</td> <td>300</td> <td>290</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>328</td> <td>209</td> <td>153</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 交通安全教室の参加者数</td> <td>↑</td> <td>幼児・地域・事業者等への交通安全教室参加者数</td> <td>目標</td> <td>6,300</td> <td>6,350</td> <td>6,400</td> <td>6,450</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>6,258</td> <td>4,322</td> <td>4,716</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6	R元	① 年間交通事故発生件数(件)	↓	年間事故発生件数/人口(各年1月1日現在)×10,000 (人口1万人あたり)	目標	49	48	47	46				実績	50	34	25		② 年間の自転車関連事故件数(件)	↓	年間自転車関連事故件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)	目標	20	19	18	17				実績	21	12	9		③ 年間の高齢者交通事故発生件数(件)	↓	伊丹市内における高齢者の年間交通事故発生件数	目標	310	300	290	280				実績	328	209	153		④ 交通安全教室の参加者数	↑	幼児・地域・事業者等への交通安全教室参加者数	目標	6,300	6,350	6,400	6,450				実績	6,258	4,322	4,716
指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5					R6																																																																				
				R元																																																																												
① 年間交通事故発生件数(件)	↓	年間事故発生件数/人口(各年1月1日現在)×10,000 (人口1万人あたり)	目標	49	48	47	46																																																																									
			実績	50	34	25																																																																										
② 年間の自転車関連事故件数(件)	↓	年間自転車関連事故件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)	目標	20	19	18	17																																																																									
			実績	21	12	9																																																																										
③ 年間の高齢者交通事故発生件数(件)	↓	伊丹市内における高齢者の年間交通事故発生件数	目標	310	300	290	280																																																																									
			実績	328	209	153																																																																										
④ 交通安全教室の参加者数	↑	幼児・地域・事業者等への交通安全教室参加者数	目標	6,300	6,350	6,400	6,450																																																																									
			実績	6,258	4,322	4,716																																																																										
<p>事務事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業 コード</th> <th rowspan="2">事務事業名</th> <th rowspan="2">事業概要</th> <th rowspan="2">R6年度事業内容</th> <th colspan="4">事業費(千円)</th> <th rowspan="2">款 項 目</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>131013</td> <td>交通安全啓発事業</td> <td>自転車事故をはじめとする交通事故全般の低減・防止を目的とした交通安全意識の向上を図る啓発を推進する。</td> <td>自転車事故多発地点等での効果的な街頭啓発、交通安全教室の実施、その他情報媒体による啓発を行う。</td> <td>8,677</td> <td>8,310</td> <td>7,660</td> <td>9,018</td> <td>02 01 11</td> <td>都市安全企画課</td> </tr> <tr> <td>131020</td> <td>交通安全施設等整備事業</td> <td>地域からの提案・要望に基づき交通安全対策の有効性を検証し、カーブミラー等の設置及び修繕を行う。</td> <td>見通しの悪い交差点などにおいてカーブミラーを設置し、老朽化の著しい箇所については適宜修繕を行う。</td> <td>4,564</td> <td>5,137</td> <td>4,111</td> <td>4,378</td> <td>08 02 02</td> <td>道路保全課/都市安全企画課</td> </tr> <tr> <td>131030</td> <td>自転車交通安全教室事業</td> <td>児童生徒に対する、自転車利用時の交通ルール遵守、交通マナーの向上等交通安全意識の高揚を図る。</td> <td>発達段階に応じた自転車交通安全教育を実施することで、児童生徒の交通安全意識を向上させ危機対応能力を育む。</td> <td>454</td> <td>454</td> <td>454</td> <td>454</td> <td>10 08 01</td> <td>保健体育課</td> </tr> </tbody> </table>							事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	R3	R4	R5	R6	131013	交通安全啓発事業	自転車事故をはじめとする交通事故全般の低減・防止を目的とした交通安全意識の向上を図る啓発を推進する。	自転車事故多発地点等での効果的な街頭啓発、交通安全教室の実施、その他情報媒体による啓発を行う。	8,677	8,310	7,660	9,018	02 01 11	都市安全企画課	131020	交通安全施設等整備事業	地域からの提案・要望に基づき交通安全対策の有効性を検証し、カーブミラー等の設置及び修繕を行う。	見通しの悪い交差点などにおいてカーブミラーを設置し、老朽化の著しい箇所については適宜修繕を行う。	4,564	5,137	4,111	4,378	08 02 02	道路保全課/都市安全企画課	131030	自転車交通安全教室事業	児童生徒に対する、自転車利用時の交通ルール遵守、交通マナーの向上等交通安全意識の高揚を図る。	発達段階に応じた自転車交通安全教育を実施することで、児童生徒の交通安全意識を向上させ危機対応能力を育む。	454	454	454	454	10 08 01	保健体育課																														
事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)							款 項 目	担当課																																																																				
				R3	R4	R5	R6																																																																									
131013	交通安全啓発事業	自転車事故をはじめとする交通事故全般の低減・防止を目的とした交通安全意識の向上を図る啓発を推進する。	自転車事故多発地点等での効果的な街頭啓発、交通安全教室の実施、その他情報媒体による啓発を行う。	8,677	8,310	7,660	9,018	02 01 11	都市安全企画課																																																																							
131020	交通安全施設等整備事業	地域からの提案・要望に基づき交通安全対策の有効性を検証し、カーブミラー等の設置及び修繕を行う。	見通しの悪い交差点などにおいてカーブミラーを設置し、老朽化の著しい箇所については適宜修繕を行う。	4,564	5,137	4,111	4,378	08 02 02	道路保全課/都市安全企画課																																																																							
131030	自転車交通安全教室事業	児童生徒に対する、自転車利用時の交通ルール遵守、交通マナーの向上等交通安全意識の高揚を図る。	発達段階に応じた自転車交通安全教育を実施することで、児童生徒の交通安全意識を向上させ危機対応能力を育む。	454	454	454	454	10 08 01	保健体育課																																																																							

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 132 地域防犯力の強化

創生

評価部局：都市交通部

関連部局：市民自治部

実施 施策の 目標	<p>市内に設置された1200台の安全・安心見守りネットワークに加え、まちなかミマモルメの移動式受信器を新たに市バス全車両へ搭載、市内全小学校の児童くらぶの教室にも受信器を設置するなど、きめ細やかな受信器網を確立し、児童の登下校や認知症高齢者の徘徊などの位置情報を保護者や家族に知らせることで、さらに安心感を高める。</p> <p>また、自主防犯活動啓発事業については、補助金の交付や防犯グッズの支給等を実施するなど地域の見守り活動を支援するとともに、警察等関係機関と連携して防犯に関する情報提供等を行なう。</p> <p>これら見守りネットワークのハード事業と市民の防犯意識の向上を図るソフト事業をともに進めることでさらなる「安全・安心を実現するまち」を目指す。</p>						
	<p>安全・安心見守りネットワークの安定した運用管理による犯罪の抑止や児童・高齢者等への見守りの強化について、市内外にアピールするとともに、機器更新に向けサーバー等の円滑な切り替えを行う。</p> <p>また、高齢者を対象とした特殊詐欺被害を防止するため、特殊詐欺対策電話機等の購入費補助や、地域が行う自主防犯活動、伊丹防犯協会への支援に加え、伊丹警察署等関係機関と連携を図りながら防犯啓発を実施する。併せて、FMいたみを活用した防犯に関する生活安全情報をリアルタイムに発信するなど、防犯活動の充実を図る。</p>						

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R5	R6
				R元	R3	R4		
(1) 年間の犯罪認知件数(件)	↓ 伊丹市内における年間の犯罪認知件数			目標	1,450	1,440	1,430	1,420
				実績	1,482	1,208	1,366	
(2) 街頭犯罪認知件数	↓ 伊丹市内における街頭犯罪認知件数			目標	700	695	690	685
				実績	716	553	614	

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
132013	安全・安心見守りネットワーク事業	安全・安心見守りネットワークを市内1200か所に整備することにより犯罪の抑止、災害への早期対応及び児童などの見守り体制の強化を目的とする。	安全・安心見守りネットワークの安定した運用管理、「まちなかミマモルメ」アンケートによるニーズ調査を行う。	39,007	40,996	42,055	39,405	02 01 11	都市安全企画課
132022	安全・安心見守りネットワーク機器更新事業	平成27年度から平成28年度および令和元年度に設置した安全・安心見守りネットワーク1,200台の更新を実施する。	機器納品の完遂及び安全・安心見守りネットワークを構築するサーバー等の円滑な切り替え作業を実施する。	0	0	0	192,805	02 01 11	都市安全企画課
132030	自主防犯活動啓発事業	補助金交付や防犯グッズの購入補助を通じて、地域における自主防犯活動を推進し市民の防犯意識向上を図る。	自転車盗難防止等の啓発・防犯情報発信、防犯電話機等購入補助、地域への補助金や防犯用品購入補助を行う。	2,972	2,914	2,763	2,448	02 01 11	都市安全企画課
132040	犯罪被害者等支援事業	本市の犯罪被害者支援制度を広く周知することにより、犯罪被害者に迅速でかつ、きめ細やかな支援を行う。	市ホームページ等による支援制度周知や、犯罪被害者週間における啓発イベントを実施する。	1,848	1,811	1,812	1,819	02 01 11	同和・人権・平和課

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 133 消費生活窓口の充実

評価部局：市民自治部

関連部局：－

実施 施策の 目標	迅速かつ的確な情報発信や相談体制の維持に努め、市民の消費者被害の防止および消費生活上のトラブルからの救済を図るほか、消費者安全法に基づき、消費生活相談員を配置し、市民からの事業者に対する苦情や問い合わせ、要望等の相談に応じる。さらに、必要に応じて助言、あっせんによる消費者被害の回復を図るとともに、相談内容が年々多様化あるいは複雑化していく中、当該相談内容を解決することができる体制を確立することを目標とする。
	また、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、ライフステージに合わせた講座やイベント等を実施する。まちづくり出前講座の実施や各種啓発活動等を通じて、消費生活センターの認知度を向上し、関係機関との連携強化を図る。

令和 6年度 の取組	市民の消費生活上のトラブルからの救済を図るため、消費生活相談員が市民からの事業者に対する苦情や問い合わせ、要望等の相談に応じる。また、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、幼児から高齢者までのライフステージに合わせた講座を実施する。特に、年代別の消費生活相談件数に関しては、高齢者の消費者トラブルが依然として多い傾向にあるため、令和5年度に掲げた若年層に対する消費者教育の推進の取組は継続しつつ、令和6年度は高齢者にも重点を置く。各地域における集まりでの消費者啓発チラシの配布等による消費生活センターの更なる認知度向上や、出前講座の実施等による消費者教育を推進し、関係機関とのより一層の連携強化を図る。
------------------	---

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R3	R4	R5	R6
				R元						
①	消費生活講座等受講者数(人)	↑	消費生活センターが実施する各種講座の参加者数	目標		4,200	4,250	4,300	4,350	
				実績	4,940	1,605	1,167			
				目標		100	100	100	100	
②	消費生活相談の解決率(%)	=	消費生活相談新規受付件数(継続は含まず)に対する解決割合	実績	97.2	96.9	97.1			
				目標		1,700	1,700	1,700	1,700	
				実績	1,672	1,628	1,645			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
133010	消費生活相談事業	消費生活上のトラブルに遭っている市民の救済を図る。消費生活相談員を配置し、市民からの相談に応える。	助言、あっせんにより消費者被害を回復する。	16,539	16,787	17,038	19,714	07 01 04	消費生活センター
133023	消費者教育・啓発事業	消費生活の知識を習得し、消費者被害に遭わないよう未然に防止する。消費者市民社会を担う市民を育成する。	関係機関と連携し、市民の各ライフステージに合わせた講座を実施する。	2,716	2,744	2,278	2,230	07 01 04	消費生活センター

大綱2 育ち・学び・共生社会

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育ち

実施施策 211 子どもの虐待防止体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施 施策の 目標	<p>児童虐待に関する通告件数は年々増加している。とくに、警察からの通報による面前DV(配偶者同士の暴力を子どもが見ている心理的虐待)が半数を占めている。</p> <p>令和元年に児童福祉法等改正法が成立し、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行された。</p> <p>虐待への対応と啓発を行うことで、児童虐待を未然に防止し、すべての子どもの権利を擁護することで、子どもたちが健やかに育つことができる環境整備を目標とする。</p> <p>令和3年度から新たに子ども家庭総合支援拠点を整備・運営し、地域のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした相談支援体制を整え、より専門的な支援を提供する。</p> <p>併せて育児の負担軽減を行うとともに、日頃から地域の見守り体制と子育て力の向上を図り、さらに、児童虐待が疑われた場合には、ためらわずに迅速に相談窓口に通報するように周知を図ることによって、早期発見・再発防止に取り組む。</p> <p>児童虐待防止のための様々な啓発活動を行うことによって、市民が児童虐待とは何かを正しく理解し、子どもに適切にかかわることができるように取り組む。</p>				
	<p>母子保健機能(子育て世代包括支援センター)と児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点)を一体的に運営することにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」を設置する。母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応を心掛ける。また、家事育児支援ヘルパーの拡充(子育て世帯訪問支援事業等)など支援体制の強化を図る。</p> <p>児童虐待対応においては、定期的に専門機関の有識者を招聘し、検証や助言を得る機会を確保し、職員のスキルアップを図ると共に、川西こども家庭センター等の要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携を密にし、より一的な支援の実施を図る。引き続き、児童虐待の予防と潜在化防止に向けた取り組みについての情報収集を行い、虐待防止に関する講座の開催や啓発等を実施する。</p>				

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
①	新規児童虐待通告件数(件)	↑	新規児童虐待通告件数	目標	450	455	460	465	
②	年間相談件数(件)	↑	家庭児童相談室への年間相談件数	目標	400	450	500	550	
③	虐待に該当する行為についての理解度	↑	市民講座受講者対象の虐待に関するアンケートの正答率(%)	目標	60	65	70	75	
				実績	-	59	66		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
211020	児童虐待防止事業	保護者等からの相談対応、虐待の早期発見のための研修、市民啓発、関係機関連携等により虐待予防を行う。	児童虐待の早期発見・早期対応について、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、未然防止を図る。	7,009	5,045	679	843	03 04 01	こども福祉課
211030	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を訪問し、子育て支援の情報提供を行う他、養育環境の把握に努める。	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、子育て支援の情報提供・養育環境の把握を行う。	5,554	5,787	5,456	4,294	03 04 01	こども福祉課
211040	子育て家庭ショートステイ事業	保護者の疾病等により、一時的に子どもの養育が困難となった場合等に、児童福祉施設等で子どもを預かる。	保護者の疾病等により、一時的に子どもの養育が必要となった児童に対して、施設等で預かり支援を行う。	1,260	1,002	1,219	1,550	03 04 01	こども福祉課
211050	子育て世帯訪問支援事業 <名称変更前「子育て支援ヘルパー派遣事業」>	養育困難な家庭、ネグレクトのおそれのある家庭に対して、家事援助を含めた家庭訪問による育児支援を行う。	養育と家事の両立が困難な家庭に対して、児童虐待防止の観点から利用を促し、育児支援を行う。	946	841	600	1,200	03 04 01	こども福祉課
211060	助産施設入所事業	妊娠婦が経済的理由により、入院・助産を受けられない時に、妊娠婦に対し助産施設において助産を行う。	経済的に困窮する妊娠が出産費用の心配なく安心して出産できるよう、助産施設と連携し適切な支援を行う。	2,292	2,607	2,615	2,510	03 04 01	こども福祉課
211071	子ども家庭総合支援拠点事業	子どもとその家庭及び妊娠婦等を対象に、在宅支援中心の専門的な相談対応やソーシャルワーク業務を行う拠点。	令和5年度で事業終了。	30,530	28,979	35,397		03 04 01	こども福祉課
211080	こども家庭センター運営事業	母子保健機能(子育て世代包括支援センター)及び児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点)を一体的に実施することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。	母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営により、連携・協働を深め、虐待への予防的対応から個々の家庭に応じた切れ目のない支援を実施する。				47,649	03 04 01	こども福祉課/母子保健課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育ち

実施施策 212 子育て家庭への経済的支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：学校教育部/こども未来部

実施 施策の 目標	<p>核家族化・晩婚化・共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化といった家庭及び地域を取り巻く環境の変化により、急速な少子化が進んでいる。さらに子どもの貧困が社会的な課題となっている。</p> <p>子育て家庭に経済的な支援を行うことによって、安心して子どもを生み育てことができ、さらに一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現させることを目標とする。</p> <p>子育て世帯に対し、児童手当として子どものための現金給付を行うことにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。</p> <p>経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業を実施し、就学にかかる必要な経費の一部を支給することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、就学を奨励する。</p> <p>また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児のうち、通学・通園路の安全確保が困難なもの保護者に対し、通学通園費助成事業を実施し、交通機関利用に係る経費を助成することにより、児童・園児の通学・通園の安全を確保するとともに保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>							
	<p>子育て家庭への経済的支援として、各法令に基づき、児童手当や児童扶養手当など適切に支給することにより、子育て世帯における生活の安定に寄与する。児童手当の拡充など法改正を伴う制度の変更については、国の動向を注視しながら適切に対応していく。</p> <p>また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。</p> <p>子育てにかかる経済的負担の軽減を図るために、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。また、教育費の負担が大きい中学生世帯については学校給食費の無償化を実施し、小学生世帯については、食材費高騰による保護者負担の補助を実施する。</p>							
	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度	
						R元	R3	R4
	(1) 児童手当受給対象児童数(人)		↑	児童手当の受給対象となっている児童の人数		目標	25,136	24,668
						実績	25,150	24,859
	(2) 就学援助の認定者数		=	小・中学校における就学援助の認定者数		目標	2,536	2,542
						実績	2,467	2,271
							2,193	
事務事業								

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
212010	ひょうご保育料軽減事業	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	15,032	14,409	14,018	21,739	10 06 01	教育保育課
212020	交通遺児等学業援助資金給付事業	交通遺児等の健全な育成のため、伊丹市交通遺児等学業援助資金支給条例に基づき学業援助資金を支給する。	対象者へ制度の周知を図り、適切な支給事務を継続する。	1,368	1,200	1,032	960	03 01 01	こども福祉課
212030	児童手当給付事業	児童を養育する者の家庭等における生活の安定に寄与するべく、児童手当法に基づき児童手当を支給する。	児童手当法の一部改正による制度変更に対応し、事務の効率化を進めながら適切な支給事務を継続する。	3,256,379	3,178,812	3,133,891	3,557,279	03 04 01	こども福祉課
212043	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進を図るため、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を目的として、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給する。	827,918	735,220	710,569	750,232	03 04 02	こども福祉課
212050	実費徴収に係る補足給付事業	認定こども園・幼稚園・保育所等の児童の世帯(生活保護世帯等)に対し、教材費・行事費等を、私学助成を受ける幼稚園の児童の世帯に対し、給食費の一部を補助する。	認定こども園・保育所・幼稚園での実費徴収に係る費用の一部補助を行い、子どもの健やかな成長を支援する。	6,828	6,293	6,362	5,307	10 06 01	教育保育課
212060	就学援助事業	就学援助対象者に、学用品費や学校給食費等学校生活で必要な費用の一部を援助。	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の就学を奨励するために、適切に就学援助事務を実施する。	209,227	208,165	199,834	207,155	10 02 02	学事課
212070	中学校夜間学級就学支援事業	尼崎市立夜間中学の広域利用の実施。在学者に就学援助の学用品費通学用品費相当額を助成。	就学適齢期に義務教育を受けられなかった生徒等の就学の機会を確保し、就学に係る経済的負担を軽減する。	475	517	955	1,047	10 01 03	学事課
212080	通学通園費助成事業	下河原地域から市立学校園へ通学する児童及び通園に付き添う保護者を対象に市バス定期券(1か月定期)相当額を助成。	児童・園児の保護者に対し通学通園費を助成することにより、通学通園路の安全を確保し、保護者の経済的負担を軽減する。	306	236	271	282	10 01 03	学事課/教育保育課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
212090	特別支援教育就学奨励事業	障がいのある児童生徒の就学の特殊事情に鑑み、特別支援学級等在籍者の保護者の経済的負担を軽減するため、就学の為の必要経費の一部を支給。	学用品費等を支給することにより、特別支援学級等の児童生徒の就学奨励を行い、保護者の経済的負担を軽減する。	16,201	17,107	18,857	20,819	10 02 02	学事課
212100	学校給食無償化等事業	学校給食費の無償化等を実施し、子育て世帯の負担軽減を図る。	教育費の負担が大きい中学生世帯については学校給食費の無償化を実施し、小学生世帯については、食材費高騰による保護者負担の補助を実施する。				333,657	10 08 01	学事課/小学校給食センター/中学校給食センター

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育ち

実施施策 213 ひとり親家庭への支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施 施策の 目標	<p>子育てと生計維持という二重の役割を一人で担うひとり親家庭においては、精神的・経済的に負担が大きく、様々な相談の件数が増加している。</p> <p>これらの相談を受け止めてきめ細やかな支援を行い、必要に応じて様々な社会資源に結び付けることによって、ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるような環境を整備することを目標とする。</p> <p>ひとり親家庭は様々な課題を複雑に抱えている場合が多く、その課題解決のために福祉・保健・雇用・教育・法律などといった多岐にわたる分野における関係機関との連携を図り、相談支援等をより充実させる必要がある。母子・父子自立支援員が総合的な相談窓口として、必要な支援に確実につなぎ、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援と事業展開を図っていく。</p> <p>具体的には、関係機関との連携を強化し、相談・情報提供体制の充実を図るとともに、ひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立し安定した生活を送ることができるようそれぞれの家庭に応じた就労支援を行う。また、DV等により保護が必要な場合は施設入所による自立を支援する。</p>																																																				
	<p>ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、児童扶養手当の受給や母子家庭等医療費助成、公営住宅への入居支援など、利用可能な社会資源があればそれらの制度につながるよう母子・父子自立支援員を中心とした相談支援事業を実施し、他部局と連携した横断的な支援を行う。介護職や看護職等の就職する上で有利となる資格取得を目指すひとり親家庭に対し、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の活用を勧めることで、ひとり親家庭の経済的自立を支援する。また、就職・転職を希望するひとり親家庭に対し、各家庭の状況に合わせた母子及び父子自立支援プログラムを策定し、伊丹市くらし・相談サポートセンターやハローワークと連携した就労・求職支援を行う。</p> <p>必要な養育費の確保については、公正証書や調停調書の作成等に関するアドバイスや、裁判所や法テラス等の関係機関への同行支援を行う等、母子・父子自立支援員による相手に寄り添った相談支援を行う。</p>																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成 果 指 標</th> <th rowspan="2">指標名(単位)</th> <th rowspan="2">性 質</th> <th rowspan="2">指標の意味・算式等</th> <th rowspan="2">-</th> <th colspan="2">基準年度</th> <th rowspan="2">R3</th> <th rowspan="2">R4</th> <th rowspan="2">R5</th> <th rowspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>R元</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td rowspan="2">母子・父子家庭相談件数</td> <td rowspan="2">↑</td> <td rowspan="2">ひとり親家庭に対して生活の安定と向上を目的とした生活・就労等の相談対応件数</td> <td>目標</td> <td>1,300</td> <td>1,400</td> <td>1,500</td> <td>1,600</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,229</td> <td>2,103</td> <td>2,188</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td rowspan="2">母子家庭等自立支援給付金利用登録者数(人)</td> <td rowspan="2">↑</td> <td rowspan="2">自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金事業の利用登録者数</td> <td>目標</td> <td></td> <td>25</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>25</td> <td>12</td> <td>13</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R3	R4	R5	R6	R元	R元	①	母子・父子家庭相談件数	↑	ひとり親家庭に対して生活の安定と向上を目的とした生活・就労等の相談対応件数	目標	1,300	1,400	1,500	1,600			実績	1,229	2,103	2,188			②	母子家庭等自立支援給付金利用登録者数(人)	↑	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金事業の利用登録者数	目標		25	25	26	26	実績	25	12	13	
成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R3	R4						R5	R6																																						
					R元	R元																																															
①	母子・父子家庭相談件数	↑	ひとり親家庭に対して生活の安定と向上を目的とした生活・就労等の相談対応件数	目標	1,300	1,400	1,500	1,600																																													
				実績	1,229	2,103	2,188																																														
②	母子家庭等自立支援給付金利用登録者数(人)	↑	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金事業の利用登録者数	目標		25	25	26	26																																												
				実績	25	12	13																																														

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
213010	母子・父子相談事業	母子家庭等に対し、その生活の安定と向上のため、支援を行う。	母子・父子相談に応じ、相談者の生活安定のため就労・養育支援等について助言し、問題解決を支援する。	5,236	5,254	5,356	6,427	03 04 02	こども福祉課
213020	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	母子家庭・父子家庭の経済的自立のため、母親・父親の就労能力の資質向上を図るために、資格取得を促進する。	就労に有利な資格取得を希望する母子・父子家庭に対し、給付金を支給することにより、自立への支援を行う。	18,234	16,440	12,565	13,274	03 04 02	こども福祉課
213030	母子及び父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者のニーズに応じて自立支援計画を策定し、自立・就労支援を実施。	母子・父子家庭に対し、就労支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し、就労につながるよう支援を行う。	400	400	400	400	03 04 02	こども福祉課
213040	母子生活支援施設入所事業	配偶者のいない女子およびその監護すべき児童を入所させ、保護するとともに自立促進のため生活を支援する。	保護が必要な母子に対し、関係機関と連携し、施設入所措置を行うとともに、入所後の継続的支援を行う。	43,727	42,161	42,161	37,157	03 04 02	こども福祉課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育ち

実施施策 214 子ども一人ひとりに応じた発達支援

評価部局：こども未来部

関連部局：健康福祉部

実施 施策の 目標	発達に支援を要する子どもやその保護者に対し、一人ひとりのニーズに合わせて、必要な時に必要な支援を提供できる体制を充実する。 文部科学省や厚生労働省が推奨する家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」に則り、教育と福祉に関する部局、医療や保健なども含めた関係機関が連携するあり方について検討を進める。 特に、0歳から18歳までおよび18歳以降の切れ目のない支援のために、引継ぎ等を活用した縦断的な連携と、保育所等訪問支援事業や地域巡回支援などを活用し、子どもが利用している教育保育機関と福祉サービス、医療機関などをつなぐ横断的な連携を強化する。 そのため、こども発達支援センターの相談窓口を中心に、総合教育センターや関連部署との連携や情報共有の在り方を検討し、相談体制の一本化を目指す。 また、研修や講座等により発達支援に関する情報発信を行うことで、地域全体で子どもとその家族を支えるまちづくりに努める。							
令和 6年度 の取組	障害児通所支援事業の利用者が年々増加する中、各関係機関との横断的な連携や0歳から18歳に至るまでの縦断的な連携を図りつつ、相談の質を向上するため、相談支援専門員を増員し、迅速かつ丁寧な相談体制を確立する。また、相談者の個別のニーズに丁寧に対応しつつ、地域に潜在する課題を検証し、必要な療育体制づくりに取り組む。 さらに、就学前施設、学校、各障害児通所支援事業所等、生活する環境に関わらず、一人ひとりの子どもの特性に合わせた支援が提供されるよう、各施設へ訪問し、助言や発達に支援を要する子どもの理解を深めるための研修の実施などを通して必要な情報提供を行う。							

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R3	R4	R5	R6
					R元					
①	「こども発達支援センター」の相談件数(件)	-	相談支援や児童精神科医・心理療法士等の専門相談の合計数	目標		8,000	8,000	8,000	8,000	
				実績	9,681	10,777	11,815			
②	「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数(人)	↑	地域支援として実施した保育所等への巡回相談やスタッフ派遣の合計数	目標		660	660	660	660	
				実績	659	712	838			
③	保育所等訪問支援の利用件数(件)	↑	保育所等訪問支援の利用件数	目標		108	120	132	156	
				実績	100	171	234			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
214010	こども発達支援センター運営事業	発達に支援が必要な子どもに対し、日常生活のための支援を総合的に提供するとともに、その保護者に対し、相談支援を行う。	各関係機関と連携を図りながら、迅速かつ丁寧な相談体制を確立し、地域に必要な療育体制づくりに取り組む。	52,725	70,512	53,653	54,052	10 06 05	こども発達支援センター
214020	児童発達通所支援事業	発達に支援が必要な子どもに児童福祉法等に基づく各種サービス(児童発達支援事業等)に係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	1,508,804	1,619,289	1,876,575	2,116,468	03 04 01	こども福祉課
214030	障がい児自立支援事業	障がい児に、障害者総合支援法等に基づく各種サービス(居宅介護・短期入所等)に係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	116,273	119,341	135,364	146,535	03 04 01	こども福祉課
214040	障がい児地域生活支援事業	障がい児に障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等のサービスに係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	25,065	25,176	21,819	24,942	03 02 01	こども福祉課/健康政策課
214050	障害児福祉手当等給付事業	障がい児福祉の増進のため、法律等に基づき障害児福祉手当及び重度心身障害者(児)介護手当を支給する。	対象者へ制度の周知を図り、障害児福祉手当・重度心身障害者(児)介護手当の適切な支給事業を継続する。	24,377	25,587	26,533	29,611	03 02 01	こども福祉課
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業	学校や就学前施設等へ赴き、連携に努める。研修等を実施し、発達や支援に関する情報発信に努める。	保育所等訪問事業や巡回相談等を通して関係機関との連携に努める。研修の実施を通して必要な情報提供を行う。	140	140	140	120	10 06 05	こども発達支援センター

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育ち

実施施策 215 子育て・家庭教育の支援

創生

評価部局: こども未来部

関連部局: 生涯学習部

実施 施策の 目標	子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、「子育て親子の交流の場の提供」「子育て等に関する相談」「子育て関連情報の提供」「子育てに関する講座」を実施することで、乳幼児の子育てに伴う保護者の孤独感や不安感、負担感の軽減を図る。 また、地域における子育て力の向上を目的とし、市民間の相互援助による子育て支援の土壤を醸成する。									
	令和 6年度 の取組	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講座等の実施により、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。特に相談事業については、利用者支援にとどまることなく、生活課題を抱える子育て世帯に対する包括的な支援体制を整備する観点から、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援に繋がるよう努める。 また、育児ファミリー・サポート・センター事業は、協力会員の増強や事業周知に努め、地域における育児の相互援助活動を推進する。 家庭の教育力向上を図るために、家庭教育に関する啓発の充実と講座等を通じた学習機会の提供に取り組む。								
成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等		-	基準年度	R3	R4	R5	R6
	① 地域子育て支援拠点事業等参加者数(年間延べ利用者:人)		地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数		目標	105,000	104,000	103,000	102,000	
	② 育児ファミリー・サポート・センター会員数(人)	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数		実績	102,593	65,254	70,918		
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R3	R4	R5	R6			
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かり等の援助を受けたい者と、当該援助を行いたい者を会員として登録し、援助活動の仲介を行う。	オンラインによる申込を本格化し依頼会員の利便性を高めるとともに、協力会員を増やす取り組みを行う。	7,999	8,231	8,342	9,414	10 06 01	子育て支援課	
215023	子ども・子育て支援事業 計画策定事業	子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画を策定し、審議会設置のもと、施策推進を図る。	子ども・子育て審議会を開催するとともに、令和7年度から計画期間が始まる「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。	238	475	4,251	4,513	10 06 01	こども若者企画課	
215030	子ども・子育て団体等補助事業	子ども健全育成団体及び子育てサークルの支援を行い、子どもの健全育成を図る。	子ども健全育成団体及び子育てサークルに対して、補助金を交付し、子どもの健全育成活動の支援を行う。	2,596	2,346	2,266	2,266	10 07 05	こども若者企画課/子育て支援課	
215040	子ども施策地域推進事業	地域の子育て交流事業などを支援し、子どもを中心とする多世代交流を通じた地域ぐるみの子育て支援を図る。	地区における青少年活動に対して補助金を交付し、子どもを中心とした多世代交流活動を支援する。	300	250	150	150	10 07 05	こども若者企画課	
215060	いたみ子育て家庭応援事業	子育て家庭を対象とした子ども連れでも利用しやすい設備・サービスを提供する店舗等を認証し、周知を図る。	施設やサービスの利用を誘引するため、登録店の子育て家庭向けのサービスや情報を市のホームページでPRする。	0	0	0	0	-	こども若者企画課	
215073	子育て情報発信・啓発事業	乳幼児の子育て家庭等を対象に子育て関連情報について配信・啓発を行う。	子育て情報誌の改訂版の配布等を通じて、子育て情報の発信・啓発を推進する。	112	110	110	112	10 06 01	こども若者企画課/子育て支援課	
215080	地域における子育て支援ひろば事業	育児に伴う保護者の不安感や孤独感の軽減を目的とし、乳幼児の遊び場の提供、相談や講座等を実施する。	親子の交流の場を提供し交流を促進するとともに、子育て等に関する相談・援助や子育て講座等を実施する。	47,343	47,409	50,037	53,284	10 06 01	子育て支援課	
215090	地域子育てバックアップ事業	親子の交流や協同保育等の子育て支援事業を地域で行う団体に対し、補助金の交付を行う。	地域団体が実施する子育て支援事業を補助し、市民力による地域の子育て支援の充実を図る。	650	500	500	500	10 06 01	子育て支援課	
215110	父親の育児参加事業	月に1度、日曜日に市内共同利用施設等で、父親と子どもを対象とした子育て交流事業を実施する。	父子が集う場を設け、父親の育児参加の意識づけと父親同士の交流を促す。	204	206	211	200	10 06 01	子育て支援課	
215120	家庭教育推進事業	保護者等に対して学習機会の提供、啓発チラシ等の配布を行うことで家庭教育力の向上を図る。	家庭教育に関する啓発の充実と講座等を通じた学習機会の提供に取り組む。	328	263	263	263	10 07 01	社会教育課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 22 青少年の健全育成

実施施策 221 子どもの居場所づくりと自立支援

創生

評価部局：こども未来部

関連部局：一

実施 施策の 目標	共働き家庭の増加等を踏まえ、「児童くらぶ」をはじめとする、学校や家庭以外で子どもが安全・安心して過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進め、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、学校・保護者・地域社会等との連携による事業の充実や改善に取り組み、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 子どもや若者が有する困難は、ニート（若年無業者）、ひきこもり、不登校等多岐にわたり、複合的なケースもあることから、行政や学校だけではなく、支援団体や地域社会、さらには企業等が連携した支援を目指すとともに、まずは当事者やその家族が必要とする情報の提供による周知・啓発や周囲の理解、相談しやすい環境づくりを進め、これらの問題解決に必要な支援につなげていく。

令和 6年度 の取組	増加する児童くらぶ利用希望者に対応するため、稻野児童くらぶの改修と併せて、新たに民設民営の放課後児童健全育成事業者を公募し、施設整備等の補助を行う。また児童くらぶの施設内環境を充実させるため、本やおもちゃを買い換える。 児童会館「こらくる」やスワンホール内の青少年センター等において、子ども達が安心して過ごせる居場所や様々な体験の機会を提供する。 また、若者自立支援事業として、困難を有する子どもや若者並びにその家族に対し、情報の提供による周知・啓発を進めるとともに、講演会や交流・情報交換の場の提供等を通じ、相談しやすい環境づくりを進める。これら相談事業などの利用者増加を図るとともに困難を有する子どもや若者の課題解消に取り組む。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
				目標					
①	若者自立支援事業利用者延べ人 (人)	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数(人)	目標	111	111	111	111	111
				実績	106	70	88		
②	児童くらぶ待機児童数(人)	=	17児童くらぶの待機児童数(人)	目標	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0		
③	児童館3館利用者数(人)	↑	児童館3館利用者数(人)(R元は改修工事で減少)	目標	69,000	81,000	81,000	81,000	
				実績	45,076	87,627	121,035		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
221020	若者自立支援相談事業	関係機関との連携により、困難を有する若者に対し、情報提供や交流、居場所づくりの支援等を実施する。	ひきこもり等、困難を有する若者やその家族のニーズに応じた相談・支援の窓口の情報を提供する。	0	0	0	0	-	こども若者企画課
221030	二十歳の祝典事業	二十歳の節目を祝う祝典を開催し、参加者を祝い励ますとともに、改めて成人としての自覚を促す。	祝典参加者による企画運営のもと、二十歳の節目を祝福する祝典を開催する。	916	1,246	1,246	1,246	10 07 05	こども若者企画課
221040	青少年活動支援事業	青少年が様々な体験や交流を通じて、社会性や生きる力を身につけるための機会・場を提供する。	キャンプ事業や木工等の遊び事業により、幼児期の教育充実と体験を通じた少年期の健全育成を図る。	758	758	758	758	10 07 05	こども若者企画課
221050	青少年センター管理運営事業	青少年の活動拠点として、青少年の健全な育成と福祉の増進を図る。	講座、講演、各種クラブ活動等を実施し、青少年の居場所づくりや学び・体験の場を提供する。	6,809	6,863	8,169	7,832	10 07 05	こども若者企画課
221060	青少年施策推進事業	兵庫県児童館連絡協議会を通じた関係機関の連携により児童館運営の充実を図る。	児童館3館へ兵庫県児童館連絡協議会からの情報提供等を行う。	13,689	14,339	13,948	9	10 07 05	こども若者企画課
221070	児童館管理運営事業	子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの拠点として児童会館の管理運営を行う。	子どもの意見を反映するための取り組みを進め、子どもの遊び・学びの場として充実を図る。	29,976	29,976	30,528	30,107	10 07 07	こども若者企画課
221082	児童館整備保全事業	児童会館のグラウンド等、全施設の整備完了に向け、工事を行う。	令和3年度で事業終了。	66,720	-	-	-	10 07 07	こども若者企画課
221090	こども文化科学館管理運営事業	プラネタリウム投影をはじめとした天文及び自然科学に関する教育普及事業。	学習投影をはじめとしたプラネタリウム投影事業の充実の他、出張事業についても積極的に実施し、幅広い事業展開を図る。	37,977	41,404	45,188	44,256	10 07 06	こども文化科学館
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	保護者が就労等により、家庭に不在の放課後等において、児童に適切な生活の場を提供し健全育成を図る。	児童くらぶの施設内環境を充実させるため、本やおもちゃを買い換える。また、整備したWi-Fi環境や入退室管理システムを活用するとともに、長期休業期間中の屋食提供事業を継続的に実施するなど、子どもが安全・安心に過ごすことの出来る環境づくりを進める。	376,351	412,149	475,942	549,684	10 07 01	子育て支援課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業	市内17小学校において、普通教室または専用室で児童くらぶを運営するにあたり、普通教室等の改修及び設備の設置を行う。	増加する児童くらぶ利用希望者に対応するため、稻野児童くらぶ改修と併せて、新たに民設民営の放課後児童健全育成事業者を公募し、施設整備等の補助を行う。	2,645	0	0	46,814	10 07 01	子育て支援課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 22 青少年の健全育成

実施施策 222 子どもの見守りネットワークの整備

評価部局：生涯学習部

関連部局：こども未来部

実施 施策の 目標	<p>地域、学校、家庭、警察等の関係機関と連携した情報共有と相談機能の強化や、啓発活動の実施、事案への早期対応など、社会総がかりで、青少年の非行防止と健全育成を推進する。</p> <p>そのため、少年補導委員による街頭補導を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組む。また、広報車による非行防止啓発活動の実施やセンター通信の発行により、市民の関心と意識を高める。さらに、市内15カ所に設置した白ポストの点検を行い、毎月有害図書類を回収するとともに、年に1回、地域の有害環境実態調査を少年補導委員と連携し、兵庫県青少年愛護条例に違反する業者がないことを確認することで、青少年を取り巻く環境の浄化を進める。</p> <p>悩みを抱えた青少年やその保護者に対しては、電話による相談や来所による相談の場を提供し、適切な助言や対応を行う。また、定期的に青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を開催する。</p>										
	<p>子どもたちとの関係づくりのため、少年補導委員による街頭補導等を実施する。また、地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、補導活動等の情報を学校等関係団体と共有するとともに、小中学校での補導連絡会を開催する。青少年の健全育成について、広報紙や広報車を活用し、市民への啓発活動を実施する。悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、相談機関同士の連携を強化して事案の早期解決を図る。学校等へ出向いてのアウトリーチ型相談支援を実施し、事案の初期対応を学校等と連携して実施する。青少年の指導、育成、保護および矯正に関する調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。</p>										
成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等			-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 補導活動回数(回)	=	少年補導委員1人当たりの年間補導活動回数(3回／月 × 12か月)			目標	36	36	36	36	
	② 声かけ・挨拶人数(人)	↑	街頭補導活動における声かけ・挨拶の人数			実績	44	29.5	33		
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R3	R4	R5	R6				
222010	青少年街頭補導事業	青少年の健全育成に資するためには、学校や関係機関、少年補導委員および青少年育成団体との連携を図る。	地域に密着した街頭補導と「愛の一聲運動」を実施する。また、全市一斉愛護バトロール等、関係機関・団体との連携による問題行動の未然防止を図る。	4,828	4,965	4,971	4,926	10 07 04	少年愛護センター		
222020	青少年健全育成・環境浄化事業	青少年を取り巻く有害環境の浄化を進めるため、「白ポスト運動」による有害図書の回収や有害環境総点検活動の実施。	愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催し、地域ぐるみの愛護活動を推進する。また、「白ポスト運動」による有害図書の回収や有害環境総点検活動を実施する。	33	33	10	10	10 07 04	少年愛護センター		
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業	市民の関心と意識を高めるために、市内広報やセンター通信の発行、啓発用チラシ・ポスターの作成・配布等。	毎月10日に広報車による啓発や、広報紙「センター通信」等を発行し、市民の関心と意識を高める。また、DVD等を活用し、スマホに関する問題の啓発を行う。	405	463	423	470	10 07 04	少年愛護センター		
222040	青少年問題協議会の運営	青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う。	青少年の非行防止、いじめ防止、困難を有する若者の支援等について、調査、審議と連絡調整を進めます。	223	259	238	238	10 07 05	こども若者企画課		
222050	青少年問題相談事業	青少年への共感的理解を基盤とした電話相談、来所相談、進路相談等の特性を活かした相談活動の実施。	「子どもと保護者のなやみ相談」による電話・来所・メールでの相談を受け付ける。また、悩みが相談に繋がり、早期解決を図るために学校等と連携し、アウトリーチ型相談活動を実施する。	0	0	0	0	10 07 04	少年愛護センター		

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 23 幼児教育・保育

実施施策 231 幼児教育・保育の充実

創生

評価部局: 子ども未来部

関連部局: 教育総務部

実施 施策の 目標	乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期である。民間の力を活用した保育所等の誘致や保育士の確保を図り、待機児童の解消を目指すとともに、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育・保育を受け、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、統合保育など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図る。
	幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修等の実施や幼児教育アドバイザーが各就学前施設を巡回し助言及び支援を行うことで、専門知識の習得を図る。併せて拠点園を中心とした園内研究等を通じて、保育を公開することにより、職員の実践的指導力の向上を図り、質の高い幼児教育を目指す。

令和 6年度 の取組	幼児期の発達と学びの連続性を確保し小学校へ円滑に接続するため、架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)の教育・保育のあり方についてセンター、拠点園を中心に小学校教員と共に研修会や相互参観を進めながら、子どもの遊びや学びのプロセスで大切にしたい経験を可視化し各施設及び小学校と共有する。
	幼児教育センターにおいて、アドバイザー訪問・相談事業により、各施設における保育環境構成の工夫や園内研修のコーディネート、各種情報提供などを行うとともに、幼児教育シンポジウム及び幼児教育研修会等を実施し、保育の実践的指導力および保育者の専門性の向上を図る。
	待機児童の解消を図るために、保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努める。子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	保育所等待機児童数(人)	=	保育所等待機児童数(翌年度当初)	目標		0	0	0	0
				実績	0	0	0		
②	公私立幼稚園・認定こども園定員充足率(%)	=	公私立幼稚園及び公私立認定こども園(1号認定)の利用定員数に対する利用者数(就園者数)の割合	目標		100	100	100	100
				実績	82.9	82.59	80.53		
③	特別保育年間利用者数(人)	=	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	目標		7,576	7,451	7,368	7,282
				実績	7,640	6,281	6,673		
④	研修への参加者数	↑	幼児教育推進課及び幼児教育センターで実施する研修への参加者数(私立含む)	目標		780	820	860	900
				実績	751	800	906		
⑤	幼児教育アドバイザーの活動件数	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数(相談・訪問等)	目標		280	290	305	320
				実績	0	330	365		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
231010	公立認定こども園管理運営事業	施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。	各園の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行うとともに、教材等を計画的に整備する。また、神津こども園においては、開園から10年の経過に伴い、故障による電話の不通を未然に防止し、安全・安心な保育環境を整備するため、電話設備の更新を行う。	693,296	1,116,714	1,245,710	1,359,783	10 06 04	教育政策課／幼児教育推進課
231020	公立幼稚園管理運営事業	園の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持する。	各園の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	440,214	301,848	326,975	388,493	10 06 03	教育政策課／幼児教育推進課
231030	公立保育所管理運営事業	施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	1,328,057	1,078,412	1,149,499	1,220,923	10 06 02	教育政策課／幼児教育推進課
231042	認定こども園整備事業	伊丹市幼児教育推進計画に基づき、就学前施設の再編を行い、認定こども園を設置する。	令和3年度で事業終了。	1,054,347	-	-	-	10 06 04	幼児教育推進課
231050	幼児教育充実施策推進事業	伊丹市幼児教育推進計画に基づき、公私立を問わず市全体の幼児教育の質の向上を図る。	幼小接続をテーマに幼児教育シンポジウムを開催するとともにキャリア・分野別の幼児教育研修会を実施する。	2,291	2,535	1,703	1,772	10 06 01	幼児教育推進課
231060	就学前施設研究推進事業	就学前施設における幼児教育の質の向上を図る。職員の専門的知識習得や実践的指導力等の向上を図る。	各施設において講師を招聘し保育公開及び研修会を実施し、市内全施設と共有する。市外各種研修会等へ参加する。	2,044	1,959	1,961	1,944	10 06 03	幼児教育推進課
231070	保育所等環境整備補助事業	保育の質の確保・向上を図るために必要な備品の導入などを支援し、安全かつ安心な保育環境を確保する。	私立保育所等における事故防止や業務効率化を進めるために必要な機器の費用を支援し、保育環境を整備する。	6,875	2,625	8,516	8,100	10 06 01	幼児教育推進課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
231082	私立保育所等整備事業	待機児童解消のため、必要な地域に民間活力による保育所等の開設認可を支援する。	国の交付金を活用し、保育所の開設等を行う事業者に対する整備補助を行い、開設等を支援する。	575,187	416,191	407,872	435,926	10 06 01	教育保育課
231093	保育人材確保事業	待機児童の解消と子どもを安心して育てることができる環境を整備するため、民間保育事業者の保育人材確保に関する取組みを支援する。	市内民間保育事業者の保育士確保に対し、宿舎借上支援、人材確保補助、奨学金等返済支援の策を講じる。	53,511	65,732	80,244	77,336	10 06 01	教育保育課
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業	私立保育所等に対し、通常保育事業の委託等を行う。	私立保育所等に対し、継続して通常保育事業の委託等を行う。	3,070,131	3,387,218	3,618,152	3,948,545	10 06 01	教育保育課
231110	施設型・地域型保育給付事業	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対して、施設型給付費又は地域型保育給付費を給付する。	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対して、継続して施設型給付費又は地域型保育給付費を給付する。	2,761,623	2,738,072	2,655,443	2,982,846	10 06 01	教育保育課
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	通常の保育時間を超えて、延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対して、事業の実施に要する費用を補助する。	延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対し、継続して事業の実施に要する費用を補助する。	33,270	39,255	41,260	41,525	10 06 01	教育保育課
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業	一時的に家庭での保育が困難となる世帯の児童を預かる施設に対して、事業の実施に要する費用を補助する。	一時保育を実施する保育所等に対し、継続して事業の実施に要する費用を補助する。	54,079	60,811	63,556	63,087	10 06 01	教育保育課
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業	私立認定こども園等に在籍する児童を、教育時間の前後又は長期休業日等において一時的に預かる施設に対して、事業の実施に要する費用を補助する。	一時預かり事業を実施する認定こども園等に対し、継続して事業の実施に要する費用を補助する。	62,030	58,259	66,421	52,226	10 06 01	教育保育課
231150	病児・病後児保育委託等事業	病気などで家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に保育する事業を委託する。	病児・病後児保育事業を委託し、継続して病気などで家庭や集団での保育が困難児童を一時的に預かる。	19,953	19,953	19,953	19,953	10 06 01	教育保育課
231163	統合保育事業	個別の配慮を必要とする児童に対して、発達の特性に応じた支援を行うとともに、多様性を認めあい、心の育ちを大切にした集団づくりを目指す。	統合保育を実施している私立保育所に対して補助するとともに、未実施園には事業実施への働きかけを行い、実施施設数の増加を目指す。	22,628	30,906	30,170	37,055	10 06 01	幼児教育推進課/教育保育課
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業	障がいのある児童を受け入れている私立幼稚園等に対し、事業の実施に要する費用を助成する。	特別支援教育に要する経費の一部を助成することにより、私立幼稚園等における特別支援教育の振興を図る。	4,320	4,320	4,320	4,320	10 06 01	教育保育課
231180	施設等利用給付事業	私学助成を受ける幼稚園の保育料のほか、幼稚園等の預かり保育、認可外保育施設等の利用に要する費用の一部を支給する。	国の制度による幼児教育・保育の無償化を実施する。	479,241	481,055	394,969	336,319	10 06 01	教育保育課
231190	保育業務管理システム構築・運営事業	就学前施設利用者の給付認定、利用者及び施設への給付費の管理等を行うシステムの構築・運営を行う。	令和7年のシステム標準化に向けた確認作業及びシステム構築を行う。	4,868	6,188	4,868	4,868	10 06 01	教育保育課
231200	就学前施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安定的な施設運営を図る。	令和5年度で事業終了。	62,500	63,600	32,108	-	10 06 01	幼児教育推進課等
231210	就学前施設物品等購入支援事業	採納した寄付を就学前児童の通う施設の絵本や遊具等購入費用として活用する。	令和5年度で事業終了。			10,300	-	10 06 01	教育政策課/教育保育課/こども発達支援センター/こども福祉課
231220	私立保育所等給食食材調達支援事業	物価高騰の影響を保護者が負担する給食費への転嫁を防ぐため、施設の食材費高騰分を支援する等により、子育て世帯の負担軽減を図る。	令和5年度で事業終了。			29,827	-	10 06 01	教育保育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 24 学校教育

実施施策 241 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成

創生

評価部局：学校教育部

関連部局：市立伊丹高等学校/生涯学習部/都市活力部

実施 施策の 目標	確かな学力については、主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化、読解力・記述力の育成等を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学びの保障や誰一人取り残さないための少人数授業やICTの活用等によるきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの確立、学びの土台となる自尊感情等の育成を図る。さらに、読書教育の充実とグローバル化する社会に対応できる英語教育の充実を図る。								
	豊かな心については、児童生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、規範意識を高め、いじめや不登校などの課題の解消を図り、社会絆がかりのいじめ防止推進体制を構築するとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。								
	健やかな体については、全国体力調査の結果を分析し、課題に応じた取組を実施することで体力・運動能力の向上と、生活習慣の形成を図る。								
	これらの取組を通じて、すべての児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上を図る。								
令和 6年度 の取組	「確かな学力」の育成については、さらなる学力向上を図るために、教科の楽しが伝わる体験や、実感を伴う授業の充実、子どもが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」を実践する。誰一人取り残さないために、ICTの活用による習熟に応じた学習や、個別最適な学びの充実を図る。また、小学校高学年における教科担任制の一層の充実を図る。								
	「新しい時代に対応した教育の推進」については、専科教員等の資質向上研修や指導主事訪問による指導を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、「話すこと」や「書くこと」といったアウトプットを重視し、英語を実践的に使える場の充実に努める。また、伊丹市教育DX推進指針に沿って、タブレット端末をはじめとしたICT機器や各種ソフトウェア等のICT環境を適切に整備運用するなど、教育DXを着実に推進していくとともに、授業支援システムやデジタル教材等、効果的なICT活用の研究を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。								
	「豊かな心」の育成については、「生徒指導提要」の趣旨を踏まえ、子どもが本来持っている力に子ども自身が気づき、引き出せる教育活動の実現を図る。いじめへの対応においては、いじめと重大事態を防止するために、未然防止、早期発見、早期対応の充実に努める。また、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂にあたり、子どもの意見を取り入れ、より実効性のある施策を推進する。不登校児童生徒の対応においては、学校がより安全・安心な居場所となるために、魅力ある学校づくりやわかる授業の創造に取り組む。また、多角的な視点を持つチームで対応する不登校対策パッケージ事業を推進する。小中学校に不登校対策支援員を配置し、校内教育支援センター(別室)の充実を図る。また、オンラインの活用や、民間施設との連携等を図る。教育支援センター「やまびこ」においては、不登校児童生徒への個に応じた支援をとおして、不登校児童生徒の学校への復帰を含む社会的自立を図る。体験活動等については、児童生徒の主体性や豊かな感性を育むために、関係者や地域との連携を図りながら、自然体験事業等を実施する。								
	「健やかな体」の育成については、子どもたちが体力の向上を図り、生涯にわたって健康な生活を送るために、各校の実態に応じた体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携による運動の日常化等に取り組む。また、食に関する資質、能力の育成については、発達段階に応じた健全な食育を推進するために「食に関する指導」や「献立コンクール」を実施するとともに、学校給食における残食軽減を図る。								
	「市立伊丹高等学校の魅力向上」については、スクールミッションに基づき、探究活動等を通して主体的に行動し、課題解決に挑む人材の育成や、地域社会や国際社会に貢献するグローバル人材の育成に取り組む。また、兵庫県の「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に準じて、普通科の改革に取り組む。								
	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
成果 指標	① 全国学力調査の全国平均を100とした時の中学校の指数	↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較(伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100)	目標	101	101	102	102	
	② 授業中にICTを効果的に活用できる教員の割合(%)	↑	ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合(市内教員の割合)	目標	89	89.5	90	90.5	
	③ 中学3年生英語力が英検3級程度の割合(%)	↑	中学3年生においてCEFR(セファール)A1レベルの力が認められる生徒の割合	目標	60	60	60	60	
	④ 小中学校の児童生徒一人あたりの1ヶ月読書冊数(冊)	↑	小中学校の生徒が一人あたり1ヶ月に読書した冊数(実績値に基づき目標値を設定)	目標	11	11	11.1	11.1	
	⑤ 授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合(%)	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標	84	84	85	85	
	⑥ 自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標	78	78	79	79	
	⑦ 全国体力調査の全国平均を100とした時の中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した8種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	目標	102.5	102.5	103	103	
	⑧ 残食率(%)	↓	学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等	目標	5	5	5	5	
	⑨ 高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより)(%)	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかったです」への肯定的な回答の割合	目標	90	90	90.5	90.5	
	⑩ CEFR(セファール)A2レベル保持者の割合(%)	↑	市立伊丹高等学校の第3学年におけるCEFR(セファール)A2レベルの力が認められる生徒の割合	目標	84	84	84.5	84.5	
	⑪ 全商1級資格取得率(%)	↑	実用的な技能を習得することにより、生徒の進路実現が達成する可能性が高くなり、学校の魅力にもつながる。(3年各種検定1級取得実人数÷3年商業科生徒数)	目標	48	49	50	51	
	⑫ 不登校児童生徒出現率(%)	↓	全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合	目標	1.2	1.2	1.15	1.15	
				実績	1.21	2.09	2.04		

事務事業									
事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
241013	英語教育推進事業	今後のさらなるグローバル化を見据え、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、「話すこと」や「書くこと」といったアウトプットを重視し、英語を実践的に使える場を充実する。	52,117	52,480	52,960	55,620	10 01 03	学校指導課
241020	学校図書館活性化事業	学校司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、中小学校の読書教育及び児童生徒の読書活動を推進する。	学校図書館とことば蔵との連携により図書館教育を充実させるとともに、児童生徒の読書習慣の定着のため、読書量の増加を図る。	30,126	30,056	30,036	30,414	10 01 03	学校指導課
241043	学力向上推進事業	市内小中学校において教員免許を有する人材による児童生徒への学習指導及び教員への助言を行う。	さらなる学力の向上に向け、小中学校において教員免許を保有する人材による児童生徒への学習指導及び、小学校教員に対して授業マネジメントを中心とした助言を行う。	14,829	14,831	17,973	12,539	10 01 03	学校指導課
241070	教科用図書選定事業	教科用図書の採択にあたり、広く意見を求め、採択の適正化を図るために教科用図書選定委員会を設置する。	教科用図書選定委員会を設置し、令和7年度使用教科用図書採択業務を行うとともに、デジタル教科書活用事例の共有を図るなど、教員の活用力向上に取り組む。	148	148	148	148	10 01 03	学校指導課
241080	子どもサポーター派遣事業	将来教員をめざしている大学生等をサポーターとして登録し、児童・生徒の支援等を行う。	教員をめざす大学生等が児童生徒の学習指導や生活の補助など学校のニーズに応じた支援を行う。	866	859	859	859	10 01 03	学校指導課
241103	情報教育推進事業	教育の情報化を推進し、効率的な校務運営を図る。	アドバイザリーチーム研修やICT支援員を配置し、ICT活用力の向上を図るとともに、授業改善を支援する。	251,870	285,098	269,922	244,385	10 01 04	総合教育センター
241120	小中学校社会科副読本制作事業	小中学校で使用する社会科副読本を作成し、「伊丹」に誇りをもてる児童生徒の育成を図る。	編集委員会を組織し、小学校で使用する社会科副読本「のびる伊丹市」を最新データに基づいて改訂する。	505	2,286	228	2,622	10 01 03	学校指導課
241131	市立伊丹高校活性化事業	希望の進路実現を目指し、個に応じた進路指導を行い、学力の伸長を図る。	「市立伊丹高等学校特色化・活性化推進チーム会議」を開催し、市立伊丹高校の特色化を図るとともに、スクールミッションに掲げる人材育成に向けた教育活動を充実するなど活性化を図る。	3,237	2,063	0	0	10 05 02	学校指導課/市立伊丹高校
241140	市立伊丹高校管理運営事業	市立伊丹高等学校の適切な管理・運営を行い、良好な教育環境の維持を図る。	市立伊丹高校の適切な管理・運営を行うとともに、コース改編に伴う普通科新学科の設置に向けた準備を行う。	528,424	524,573	531,059	530,531	10 05 02	市立伊丹高校
241160	トライやる・ウィーク推進事業	地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、生きる力の育成とキャリア形成を支援する。	「生きる力」の育成のため、中学校2年生が事業所等において体験活動を実施する。	9,619	8,349	8,829	7,889	10 01 03	学校指導課
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	いじめ・不登校の未然防止等の取組やいじめ防止等対策審議会による、いじめ問題への取組の充実を図る。	「生徒指導提要」、「こども基本法」に基づき、「子どもの意見」を尊重するなど、子どもの自発的・主体的な成長を支える教育の推進に向け、いじめ防止等対策審議会の開催やいじめアンケートの実施、問題解決支援チームの派遣等の取組を推進する。	34,359	34,546	25,795	29,483	10 01 04	学校指導課
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業	中学生が自分の考えを発表する場等を通して、次世代を牽引するリーダーを育成する。	生徒会役員のリーダーとしての自覚や資質の向上を図るため、生徒会リーダーズセミナーを実施する。	13	23	13	13	10 01 03	学校指導課
241190	学習活動成果公表等推進事業	学習活動の成果を発表し、児童・生徒の探求心、鑑賞力等の向上や豊かな情操を養う。	平素の教育活動(理科・図工・美術・家庭・音楽及び部活動等)の成果を発表及び鑑賞する場を設定する。	1,062	998	1,015	1,324	10 01 03	学校指導課
241200	小学生の自然体験事業	各小学校において3年生の環境体験事業、5年生での自然学校を実施する。	心身共に調和のとれた健全な児童の育成のため、小学校3年生で環境体験学習、5年生で自然学校を実施する。	37,791	37,745	39,368	39,243	10 01 03	学校指導課
241211	不登校児童生徒の支援事業	教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンドの派遣等により、不登校児童生徒の社会的自立を支援する。	各学校等との連携を図り、教育支援センター「やまびこ」における学習支援や体験活動を実施する。また、子どもの思春期を考える親のつどいを年1回開催する。	9,381	11,690	12,141	13,750	10 01 04	総合教育センター
241220	姉妹都市・友好都市交流事業	国際友好都市、中国佛山市との教育交流として、佛山市中学生の受入と伊丹市中学生の派遣を実施する。	中国佛山市と伊丹市の中学生の交流を図り、友好を深める。	841	1,292	1,294	3,306	10 01 03	学校指導課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
241230	中学校総合体育大会運営事業	伊丹市中学校総合体育大会、伊丹市中学校新人大会の運営を支援し、部活動の振興と充実を図る。	中学校総合体育大会及び新人大会の開催により、生涯スポーツを志向する生徒を育成する。	670	683	683	683	10 08 01	保健体育課
241240	県大会、近畿大会助成事業	中学校、高等学校の運動部活動に対し兵庫県大会、近畿大会に出場する者への助成金の交付。	県・近畿大会へ出場した生徒への助成金を交付することで、保護者負担額の軽減を図る。	2,371	2,523	2,469	2,693	10 08 01	保健体育課
241250	体力・健康づくり推進事業	伊丹市体力向上委員会の開催。体力・健康づくりに関する研修会の実施。研究指定校による研究推進。スポーツバッジの授与。	各種研修会やスポーツバッジ認定事業を推進し、教職員の資質向上及び児童生徒の体力向上を図る。	1,352	898	919	908	10 08 01	保健体育課
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	中学校において高度な技術指導が必要な運動部活動に技術指導補助として外部指導者を配置し部活動の振興と充実を図る。	市内8中学校の運動部活動に、教育に見識を有する地域人材を指導補助として配置し、部活動の活性化を図る。	3,861	3,861	3,625	3,641	10 08 01	保健体育課
241280	部活動支援事業	中学校運動部の活動支援と兵庫県並びに阪神中学校体育連盟主催大会等の運営費負担。	市内大会の上位大会である阪神地区・県大会の運営費を負担することで、中学校運動部の活性化を図る。	1,159	1,008	999	1,572	10 08 01	保健体育課
241290	学校給食費管理徴収等事業	学校給食費の適切な管理徴収を実施。	学校給食費管理システムを活用し、適切に管理徴収を行う。	11,659	11,609	10,727	11,706	10 08 01	学事課
241302	給食センター設備整備等事業	児童生徒への安全安心な学校給食提供のため、計画的に調理機材等の更新を行う。	牛乳保冷庫の更新、給食用食缶部品等更新、公用車更新(電気自動車)等を行う。	27,363	5,043	36,941	12,309	10 08 03	小学校給食センター/中学校給食センター
241310	給食センター管理運営事業	学校給食用物資の調達、調理等の業務の一括および輸送その他必要な事業を行う。	児童および生徒の健康の増進および食育の推進を図るために、安全安心で衛生的な学校給食を提供する。	1,313,570	1,315,091	1,385,037	1,488,794	10 08 03	小学校給食センター/中学校給食センター
241320	健康教育推進事業	健康教育推進の為の専門家の招聘。関係部局職員による学校保健推進に向けた授業の実施。保護者、教職員等向けの研修会等の実施。	専門家を招聘した、がん教育や感染症対策等の研修会を実施し、健康な生活を営むための実践的能力を育成する。	78	78	78	78	10 08 01	保健体育課
241330	健全な食生活推進事業	栄養教諭や調理員を活用した児童生徒への指導。健全な食生活や学童期からの食育の在り方についての研究。	「給食・食に関する指導」や献立コクーンクール等の実施により、健全な食生活、食習慣の確立を目指す。	65	65	83	94	10 08 01	保健体育課/小学校給食センター/中学校給食センター
241340	外国人児童生徒等支援事業	日本語理解が不十分な児童生徒への指導の充実。在日外国人学校に通う児童生徒の保護者への就学補助の実施。	外国人園児児童生徒の受入学校に言語支援員を派遣し、学校生活への適応や、学習指導の支援を行う。在日外国人学校在籍児童生徒の保護者へ就学補助金を交付する。	8,775	7,811	7,472	7,472	10 01 03	学校指導課/学事課
241350	中学校部活動の地域移行推進事業	「伊丹市中学校部活動の地域移行に関する協議会」を設置し、令和5年度以降の休日の中学校部活動の段階的な地域移行に向けた体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等の総合的な推進を行う。	文化部1部活動及び中学校1校につき運動部1部活動について土日の活動を地域クラブ活動とする実証事業を行う。			1,799	3,147	10 08 01	保健体育課/学校指導課/スポーツ振興課/文化振興課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 24 学校教育

実施施策 242 教育相談・支援体制の充実

評価部局：学校教育部

関連部局：一

実施 施策の 目標	現代社会の変容の中で、心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒や災害や突発的な事件・事故により深刻な心理的影響を受ける児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、心理の専門家であるスクールカウンセラー(SC)や福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)、総合教育センターの教育相談員の支援による相談体制を充実させる。 各学校において、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を効果的に活用し、児童生徒の心のケアを図り、いじめや問題行動、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応により、事案の改善・回復・再発防止を行う。 総合教育センターにおいて、教育相談員による心理相談や発達に関する相談、教育支援センターによる不登校生支援により、いじめや問題行動、不登校等の減少を目指す。							

令和 6年度 の取組	新型コロナの影響等を含め、複雑化多様化する児童生徒の悩みや不安に対して、子どもたちの心理的・福祉的な支援のため、専門性のあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる校内研修会等の実施や校内のケース会議への参加等、積極的な活用を図る。 保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施する。また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、他機関との連携の強化や、相談体制の拡充に取り組む。							

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R3	R4	R5	R6
					R元	R3				
①	スクールカウンセラー(SC)の相談件数	↑	スクールカウンセラー(SC)の相談件数	目標		9,000	9,000	9,000	9,000	
				実績	7,552	8,196	8,269			
②	スクールソーシャルワーカー(SSW)の活動件数	↑	スクールソーシャルワーカー(SSW)の活動件数	目標		6,600	6,600	6,600	6,600	
				実績	6,606	5,553	6,680			
③	学校または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合	↑	登校(部分登校を含む)または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒／「やまびこ」に在籍した児童生徒×100(体験入所生を含む)	目標		85	87	89	91	
				実績	87	86	86.8			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
242010	キャリア教育推進事業	「日々の学習」と「将来」を結びつけ、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育む。	学年・校種を越えて引き継ぐキャリア・パスポートを活用するとともに、自分らしい生き方を実現する「キャリア教育」を推進する。	550	0	0	0	10 01 03	学校指導課
242020	SC・SSW活用事業	児童生徒を取り巻く問題に対して、SC・SSWを中心に、心のケアや環境の改善を図る。	複雑化・多様化する児童生徒の問題に対し、SC・SSWの専門性を活かして組織的に対応する。	24,505	25,229	25,565	27,256	10 01 03	学校指導課
242030	教育相談事業	悩みのある幼児児童生徒及び保護者の心の安定を図り、生活面での支援を行う。	臨床心理士による教育相談、発達相談、言語聴覚士によることばの支援教室の実施と精神科医による医療心理相談、小児科医による医療発達相談等を実施する。	20,152	21,001	21,800	29,327	10 01 04	総合教育センター
242040	中学校進路指導委託事業	生徒の目指す進路実現に向け、進路情報の収集や提供を行い、各校における進路指導の充実を図る。	高等学校等の学校説明会やオープンスクール等における情報収集等を通じ、適切な進路指導を行う。	560	560	560	560	10 01 03	学校指導課

実施施策 243 特別支援教育の推進

評価部局：学校教育部

関連部局：教育総務部/こども未来部

実施 施策の 目標	<p>ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「基礎的環境整備」の充実とICT機器の活用等をはじめとする一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」を提供し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指す。</p> <p>また、教育と保健・福祉・医療・労働等の関係機関との「ステップ★ぐんぐん」を活用した連携の強化を図り、可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行う。</p> <p>さらに、市立特別支援学校においては、地域のセンター的機能を持つ学校として、市内の学校園との連携を強化し、教育相談や職員研修等の地域支援事業の推進を図る。</p> <p>これら、「今後の特別支援教育のあり方」(令和2年度改訂)に基づいた取組を通じて、障がいのある幼児児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援する。</p>							
	<p>令和4年4月文部科学省通知に基づき、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する。</p> <p>また、改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、伊丹特別支援学校においては、市内学校園の特別支援教育の充実を図るため、巡回相談や教育相談、職員研修等、特別支援教育のセンター校としての地域支援事業を進める。</p>							

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
①	通常学級で支援が必要な人数のうち、個別の教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合(%)	↑	通常学級において支援が必要な人数のうち、サポートファイルを作成している人数の割合	目標	58	58	59	59	59
				実績	58	61.5	59.1		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
243010	伊丹特別支援学校活性化事業	教職員の専門性向上のため研修を実施するとともに、体験活動を通じて、児童生徒の確かな学力と豊かな心を育む。	実践的な教職員研修や学校園コンサルテーションを行うとともに、児童生徒の自主的・自立的態度を養うために体験活動を行う。	1,208	1,193	1,193	1,193	10 01 03	学校指導課/総合教育センター
243024	特別支援学校管理運営事業	特別支援学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。	特別支援学校の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また、教科書改訂に伴う教師用指導書やその他教材等を計画的に整備する。	40,497	52,073	66,302	65,610	10 04 01	教育政策課/学校指導課
243040	特別支援教育推進事業	インクルーシブ教育の理念を踏まえ、合理的配慮の提供を行い、全市的な特別支援教育の体制の整備を図る。	障がいのある子どもの自立と社会参加のため、一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する。	48,168	47,581	48,793	60,225	10 02 01	学校指導課
243051	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児が保護者の付き添いがなくても適切な支援が受けられるよう、看護師配置等の必要な措置を講ずる。	訪問看護ステーションへの委託及び直接雇用により、医療的ケア児が在籍する学校園へ看護師を派遣する。		8,561	17,093	33,848	10 02 01	学校指導課/幼児教育推進課

実施施策 244 教職員の資質向上

評価部局：学校教育部

関連部局：－

実施 施策の 目標	教職員の資質向上を図るため、各専門分野の著名な講師を招聘し、国の動向や教職員のライフステージに応じた研修を行う。管理職の資質向上のための具体的な学校事例に基づく実践的研修を実施する。校内研究の推進や教員の授業力向上に向け、アウトリーチ型による校内研究の支援を行う。総合教育センターの整備について、安全・安心な施設の環境を確保し、本市の教育活動の向上を図る。															
	令和 6年度 の取組	教師に共通に求められる資質・能力に加えて、新たな領域の専門性を身につけるため、自身の強みを伸ばすことができる「個別最適な学び」と「協働的な学び」に重点を置いた研修を行う。また、校種を超えた学びのつながりの充実を図るために、教育・保育における相互理解の促進など、子どもの発達と学びの連続性を重視した研修等を実施する。総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、設備更新を含め効率的な施設の管理運営を行う。														
成 果 指 標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等		基準年度 R元	基準年度 R3		基準年度 R4		基準年度 R5		基準年度 R6			
	①	研修受講者満足度(%)		↑	教職員のための各種研修参加者満足度の平均		目標	97		97		97		97		
	②	授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数(人)	↑	年間を通しての自主研修利用者の延べ人数		目標	1,500		1,500		1,500		1,500			
事務事業																
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要		R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課						
					R3	R4	R5	R6								
244012	総合教育センター整備保全事業	安心・安全な施設の環境を確保する。		令和4年度で事業終了。	0	55,000	－	－	10 01 04	総合教育センター						
244020	総合教育センター管理運営事業	センター付帯設備の維持管理等に努め、本市の教育活動の向上に資する。		総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効率的な施設の管理運営を行う。	34,360	42,976	45,605	63,603	10 01 04	総合教育センター						
244030	教職員指導力研修等事業	教職員の専門的知識の習得や実践的指導力、社会の変化に対応した指導力の向上を図る。		各種研修の実施や、コンサルティング機能、アウトリーチ型支援等により教職員の課題に応じた支援を行う。	7,119	6,882	6,782	7,625	10 01 04	学校指導課/総合教育センター						

実施施策 251 学校を支える組織体制の整備

評価部局：学校教育部

関連部局：生涯学習部/教育総務部

実施 施策の 目標	教育活動への支援の充実・総合化・ネットワーク化を図ることで、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく体制を整備する。コミュニティ・スクールと、地域学校協働活動の一体的な推進を進めるとともに、地域における学習・体験活動の実施を支援することで児童生徒の基礎学力の向上、学習習慣の定着、豊かな人間性の育成を図る。 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校・家庭・地域がかりの教育を推進するため、積極的に教育情報を発信する。
-----------------	---

令和 6年度 の取組	学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組み、「コミュニティ・スクールの充実」を図る。各学校の教育目標を達成するために、教職員と学校運営協議会委員が協働する意義を共に感じられるよう、より実態に即した研修会や情報交換会等を実施する。 地域学校協働活動においては、土曜学習や学校支援ボランティア活動の活性化を図るために、校区コーディネーターやボランティア団体への活動支援と人材養成に取り組む。
------------------	---

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元	85				
①	学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた(%)	↑	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合(%)	目標	85	85	85	85	85
				実績	84.6	96.3	92.6		
				目標	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
②	学校支援ボランティア活動回数(回)	↑	学校支援ボランティア活動回数(回)	目標	1,237	396	688		
				実績	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
③	土曜学習参加者数(人)	↑	土曜学習参加者数(人)	目標	13,146	4,155	7,543		
				実績					

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	各学校運営協議会の計画に基づき、交付金を支給し、各コミュニティ・スクールの活性化を図る。	各学校の教育目標を達成するためには、教職員と学校運営協議会委員が協働する意義を共に感じられるよう、より実態に即した研修会等を実施する。	3,353	3,659	3,659	4,212	10 01 03	学校指導課
251023	地域学校協働活動推進事業	社会全体で子どもの成長を支えていくため、地域と家庭と学校の協働による学習支援・体験活動を実施する。	土曜学習校区コーディネーターや学校支援ボランティア団体への活動支援と人材養成に取り組む。	5,224	5,210	5,219	5,219	10 07 01	社会教育課
251030	教育広報普及啓発事業	多様なメディアを活用し、教育情報を積極的に発信する。	学校園や各施設、教育委員会事務局の取組について、様々な媒体を活用し情報発信を行う。	1,011	995	939	1,190	10 01 02	教育政策課
251040	町の先生制度事業	教育活動に地域の教育力を積極的に取り入れ、体験活動等を通して子どもたちに豊かな心を育む。	「町の先生」を招聘し、社会に開かれた教育課程の充実を図る。	511	511	511	511	10 01 03	学校指導課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 25 教育環境

実施施策 252 安全・安心な教育環境の充実

評価部局：学校教育部

関連部局：教育総務部

実施 施策の 目標	阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な災害から自らの命を守るために、正しい知識や技術を身に着け主体的に判断し行動する力を育成する。併せて、関係部局と連携のもと、地域の防災拠点として機能するよう、学校の防災体制の充実を図る。
	児童生徒の交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守と交通マナーの向上をさせることにより、自転車乗車中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止に資するとともに、関係部局と連携し、通学路等における児童生徒の安全を確保するため、通学路の点検、改善が必要な箇所についての早期対応を進め、通学路の安全対策を推進する。
	警察と連携を図り、防犯訓練を実施することで、不審者等への防犯対策について的確な判断・行動が出来るようにする。
	学校園施設の整備について、老朽化した施設・設備の長寿命化に向けて大規模改修工事や空調設備改修工事等を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。

令和 6年度 の取組	安全安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望等がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応する。また、交通ルールの遵守に向けた「自転車交通安全教室」の実施やスクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、DIGやJアラート等を活用した防犯訓練や警察と連携した防犯訓練、「心肺蘇生法講習会」を実施するなど、「学校園防犯防災訓練」の充実を図る。そのほか、児童生徒の熱中症予防対策として、避難所である全小・中・市立高等学校の学校体育館へ2か年で空調設備を導入する。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元	R元				
①	警察と連携した防犯訓練の実施小学校数(校)	=	県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施小学校数(校)	目標	17	17	17	17	17
				実績	17	17	17		
②	心肺蘇生法講習会受講者数(人)	↑	教職員向け講習会の受講者数(人)	目標	570	575	580	585	
				実績	521	876	490		
③	警察等と連携した自転車交通安全教室の実施校数(校)	=	DVD視聴や体験的活動を取り入れた交通安全教室の実施校数(校)	目標	25	25	25	25	25
				実績	25	25	25		
④	関係機関と連携した防犯訓練の実施校数(校)	=	JアラートやDIG訓練等を活用した防犯訓練の実施校数(校)	目標	35	33	33	33	33
				実績	35	35	33		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業	学校毎に作成した防災マニュアル及び防犯マニュアルに基づいた防犯訓練及び防災訓練を実施。	県警ホットラインやJアラート等を活用した防災・防犯訓練を計画的に実施し、危機対応能力を育成する。	0	0	0	0	-	保健体育課
252020	子どもの安全対策推進事業	子どもたちの安全を確保するための自尊感情の向上と子どもの危機対応能力の育成。	全小学校でCAP講習会を実施することで、児童生徒の自尊感情を高め、危機対応力を育成する。	1,900	1,867	1,867	1,834	10 08 01	保健体育課
252032	学校園施設整備事業	校園舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の大規模な改修及び改造を行う。	大規模改修工事、空調設備改修工事、グラウンド整備工事、体育館空調設備設置工事、太陽光発電設備設置工事、防犯対策工事(延べ39校園)を行う。また、今後実施を予定している工事の実施設計委託を行う。	2,300,218	1,007,513	1,918,831	2,277,789	10 02 03	施設課
252042	学校園施設管理工事事業	校園舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の改修を行う。(整備事業対象外の事業)	8校の老朽化した給水設備・電気設備・ブルーレ・トイレ等の改修工事、2校の普通教室転用工事、1園の園舎解体工事を行う。	155,554	248,858	186,234	241,200	10 02 01	施設課
252050	学校園施設維持保全事業	校園舎等の維持修繕及び建築基準法ほか関係諸法で規定された各種点検を行う。	老朽化した校園舎等を適切に維持管理するための修繕や点検調査を行う。	233,160	247,293	245,061	252,964	10 02 01	施設課
252060	小学校管理運営事業	小学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。	各校の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また新JIS机・椅子(小6用)、教科書改訂に伴う教師用指導書やその他教材等を計画的に整備する。	276,864	293,909	410,842	453,034	10 02 01	教育政策課
252070	中学校管理運営事業	中学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。	各校の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	193,854	190,567	234,593	225,787	10 03 01	教育政策課
252082	公立保育所等保全事業	施設の維持・長寿命化を図るために、大規模修繕や機器更新等を行い、良好かつ安全な保育環境を確保する。	令和5年度で事業終了。	24,706	292,062	448,150	-	10 06 02	教育保育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 261 多様な学習機会の提供

創生

評価部局：生涯学習部

関連部局：－

実施 施策の 目標	生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備、充実を図ることで、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進する。
	そのため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、「ライフステージごとの市民ニーズ」や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT技術などの活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。

令和 6年度 の取組	市民の学習ニーズに応え、学習成果を地域に還元するため、各施設間で連携し、学習情報の集約や発信の充実を図るとともに、情報格差解消に向けて市民によるスマホ相談員を育成するなど、市民の学習成果を地域の課題解決につなげる事業の充実に取り組む。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	講座実施数(回)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	目標		2,700	2,700	2,700	2,700
				実績	2,559	2,096	2,645		
	② 施設利用者数(人)(公民館・ラスタ・きらら)			目標		381,000	381,000	381,000	381,000
				実績	402,063	192,462	255,406		
③	施設利用者満足度(%) (公民館 [スワンホール]・ラスタ・きらら)	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合(3館平均値)	目標		90	90	90	90
				実績	73	90	83		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
261010	公民館管理運営事業	市民の学習、交流、活動の場を提供し、生涯学習の推進を図る。	スワンホール内の各施設と連携し、利用者増につながる集客力のあるイベントを開催する。	41,495	41,680	40,714	42,646	10 07 02	公民館
261050	講座等生涯学習活動支援事業	社会や地域の課題に対応した学習機会の提供および市民の主体的な活動の支援と学習成果の地域還元。	市民の情報格差解消のためのスマホ相談室など、多様な講座等事業を実施する。	5,918	6,033	5,776	4,945	10 07 02	公民館
261070	生涯学習センター管理運営事業	市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展と健康の増進を図る。	市民の健康増進や情報格差解消のための講座など、多様な講座等事業を実施する。	116,900	111,919	117,364	105,092	10 07 01	社会教育課
261090	北部学習センター管理運営事業	市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展及び児童の健全育成を図る。	市民ニーズに対応した多様な講座やイベント等を地域や他施設と連携し実施する。	68,070	68,270	73,603	72,746	10 07 01	社会教育課
261102	北部学習センター整備保全事業	利用者が安全安心に利用できる施設の確保。	令和5年度に引き続き、空調及び電気設備の改修工事を実施する。	0	24,574	96,199	286,028	10 07 01	社会教育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 262 図書館サービスの充実

評価部局：生涯学習部

関連部局：－

実施 施策の 目標	蔵書構成やレファレンス機能などを充実させ、さらなる情報の収集および提供に取り組むことで、市民の学びを支援するとともに、多くの本と出会い、多くの人とことばを交わす環境を提供することにより、市民相互の交流促進を図る。また、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校との連携により、子どもの読書習慣形成に取り組む。																																																																		
令和 6年度 の取組	『第2次子ども読書活動推進計画』に基づき、子どもの読書習慣の定着、読書意欲の向上のため、学校との連携事業を推進するとともに、子どもの読書環境充実のため、学校や家でタブレット等から利用できる電子図書館の導入を行う。 来館者数・貸出者数・貸出冊数の増加を図るため、魅力的な蔵書構成となるよう図書の選定・配架を行うとともに、市民の学びの機会を創出するため、レファレンスサービスの充実・利用促進を図り、図書館の基本機能を向上させる。 また、市民の学習と交流を促進するため、市民参画による「交流フロア運営会議」を通じた市民企画事業や、市内施設・学校・企業等と連携した多様な事業を展開する。																																																																		
成果 指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名(単位)</th> <th rowspan="2">性質</th> <th rowspan="2">指標の意味・算式等</th> <th rowspan="2">－</th> <th>基準年度</th> <th rowspan="2">R3</th> <th rowspan="2">R4</th> <th rowspan="2">R5</th> <th rowspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 一人あたり貸出冊数(全館・年間)</td> <td>↑</td> <td>市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口</td> <td>目標</td> <td>7.62</td> <td>7.7</td> <td>7.77</td> <td>7.85</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>7.36</td> <td>7.43</td> <td>7.36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② レファレンスサービス件数(全館・年間)</td> <td>↑</td> <td>市内図書館全館合計レファレンス受付件数</td> <td>目標</td> <td>2,220</td> <td>2,340</td> <td>2,470</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>2,126</td> <td>1,768</td> <td>1,920</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 交流事業実施回数(本館・年間)</td> <td>↑</td> <td>図書館本館交流事業回数</td> <td>目標</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>194</td> <td>136</td> <td>204</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R3	R4	R5	R6	R元	① 一人あたり貸出冊数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	目標	7.62	7.7	7.77	7.85				実績	7.36	7.43	7.36		② レファレンスサービス件数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	目標	2,220	2,340	2,470	2,600				実績	2,126	1,768	1,920		③ 交流事業実施回数(本館・年間)	↑	図書館本館交流事業回数	目標	200	200	200	200				実績	194	136	204	
指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R3	R4	R5	R6																																																											
				R元																																																															
① 一人あたり貸出冊数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	目標	7.62	7.7	7.77	7.85																																																												
			実績	7.36	7.43	7.36																																																													
② レファレンスサービス件数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	目標	2,220	2,340	2,470	2,600																																																												
			実績	2,126	1,768	1,920																																																													
③ 交流事業実施回数(本館・年間)	↑	図書館本館交流事業回数	目標	200	200	200	200																																																												
			実績	194	136	204																																																													
事務事業																																																																			
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課																																																										
				R3	R4	R5	R6																																																												
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	図書館本館・分室の管理運営。	本館及び西分室の安全・快適な利用環境を維持する。また、資料の充実等の図書館の基本機能を向上させる。	173,069	313,360	182,150	203,596	10 07 03	図書館																																																										
262020	図書館南分館管理運営事業	図書館南分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。南分館における図書館資料の整備充実を図る。	39,153	41,667	42,068	44,942	10 07 03	図書館																																																										
262030	図書館北分館管理運営事業	図書館北分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。北分館における図書館資料の整備充実を図る。	34,461	36,225	39,082	40,976	10 07 03	図書館																																																										
262040	図書館神津分館管理運営事業	図書館神津分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。神津分館における図書館資料の整備充実を図る。	10,455	10,574	10,590	12,493	10 07 03	図書館																																																										
262050	子ども読書推進事業	ブックスタート事業の実施。各子どもも向け行事など、子どもの読書習慣定着に向けた事業推進。	子どもの読書習慣形成・読書環境充実のため、学校連携や電子図書館導入など多様な取組を推進する。	1,165	1,138	1,163	7,963	10 07 03	図書館																																																										
262060	図書館本館交流事業	図書館本館「ことば蔵」での交流事業。	市民企画事業、企業や学校等との連携事業など、あらゆる年齢層に向けた多様な事業を実施する。	1,542	1,390	1,321	1,339	10 07 03	図書館																																																										

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 263 生涯スポーツが楽しめる環境整備

評価部局：生涯学習部

関連部局：学校教育部

実施 施策の 目標	「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみながら、健康に暮らせるよう、スポーツ推進委員や各スポーツクラブ21、体育協会加盟各種目協会等との連携により、いたつボール等伊丹生まれのニュースポーツの普及や、スポーツ団体の活性化、交流の促進、指導者の育成等を推進する。 市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、市内の各スポーツ施設を適切に維持管理する。 「なぎなたのまち伊丹」をアピールし、伊丹の活性化となぎなた競技を振興するため、全国から選抜された高校生が日々の研鑽の成果を発揮する場として、なぎなた競技の全国大会を開催する。
	「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ実施率の向上に繋げるため、インスタグラムなどSNSやホームページ等各種広報媒体を積極的に活用し、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会・スポーツイベント等の情報発信やスポーツの意義に関する啓発等を行うとともに、ニュースポーツの普及をはじめ各種事業を実施する。また、良好なスポーツ環境の確保のため、スポーツ施設の適切な維持管理と計画的なスポーツ施設整備の具体的な検討を進める。 さらに、「いたつボール」や「なぎなた」など、伊丹ならではのスポーツ事業について、出前講座や教室の開催を通して普及啓発を図る。今年度も「全国高等学校なぎなた選抜大会」の開催により「伊丹ブランド」としてのなぎなた競技の振興を図る。

令和 6年度 の取組	「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ実施率の向上に繋げるため、インスタグラムなどSNSやホームページ等各種広報媒体を積極的に活用し、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会・スポーツイベント等の情報発信やスポーツの意義に関する啓発等を行うとともに、ニュースポーツの普及をはじめ各種事業を実施する。また、良好なスポーツ環境の確保のため、スポーツ施設の適切な維持管理と計画的なスポーツ施設整備の具体的な検討を進める。 さらに、「いたつボール」や「なぎなた」など、伊丹ならではのスポーツ事業について、出前講座や教室の開催を通して普及啓発を図る。今年度も「全国高等学校なぎなた選抜大会」の開催により「伊丹ブランド」としてのなぎなた競技の振興を図る。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
①	スポーツクラブ21会員数(人)	↑	市内17小学校区のスポーツクラブ21会員数合計	目標	6,200	6,200	6,200	6,200	
				実績	6,192	5,252	5,631		
②	市民スポーツ祭等参加者数(人)	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会の参加者数	目標	18,000	18,000	18,000	18,000	
				実績	12,256	8,299	20,952		
③	体育施設の利用者数(人)	↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育馆・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	目標	850,000	850,000	850,000	850,000	
				実績	726,293	646,008	674,187		
④	「いたつボール」講習会等参加者数(人)	↑	「いたつボール」講習会等参加者数	目標	1,400	1,400	1,400	1,400	
				実績	1,288	0	546		
⑤	なぎなた教室の受講者数(人)	↑	指定管理者との共催や伊丹スポーツセンターで開催しているなぎなた教室の年間受講者数	目標	150	150	150	150	
				実績	137	137	138		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
263010	市立体育施設管理運営事業	市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、スポーツ施設の管理・運営を行う。	各施設の指定管理者において、イベント・教室等の事業を実施するとともに適切な施設の保全管理のため、計画的な修繕等を実施する。	71,004	72,280	110,214	95,493	10 08 04	スポーツ振興課
263030	生涯スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ21、学校施設開放、各競技種目団体等の活動支援を行う。	スポーツクラブ21各種大会開催等の活動支援を行う。	734	732	739	402	10 08 01	スポーツ振興課
263040	スポーツ振興施策推進事業	あらゆる世代の市民が性別、障がいの有無等にかかわらず、気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種イベント等を実施する。	SNS等の各種広報媒体を活用し、各種大会やイベント等の開催情報の発信やスポーツの意義等の啓発を積極的に行い、大会等の参加者増とスポーツ実施者増に繋げる。	10,648	9,443	10,002	9,284	10 08 01	スポーツ振興課
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業	全国から選抜された高校生による、なぎなた競技の全国大会を開催する。	第20回大会を開催により、「伊丹ブランド」として、なぎなた競技の振興を図る。	2,500	2,500	2,500	2,500	10 08 01	保健体育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 27 人権

実施施策 271 人権教育・啓発の推進

評価部局：市民自治部

関連部局：人権教育室

実施 施策の 目標	女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人をはじめ、多様化・複雑化するさまざまな人権課題について、関係部局と連携して、本市における人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図り、すべての人の人権が尊重され、生き生きと暮らせるまちの実現を目指す。
	そのために、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場において、市民一人ひとりが人権を尊重し、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、共に生きることができるよう、関係団体と連携しながら、市民の人権に関する学習や、市民主体の教育・啓発活動を支援していく。
	また、人権啓発の住民交流の拠点である人権啓発センターにおいて、人権に関する情報発信をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向け、各種事業を展開し、市民に「ふれあい・学び・気づき」の場を提供する。
令和 6年度 の取組	そして、新たな人権課題である性の多様性に関する理解促進の啓発や、インターネット上での人権侵害に対する対応について、市民へ普及啓発を図る。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元	R元				
①	人権教育・啓発事業への参加者数(人)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会参加者数+人権フェスティバル参加者数+人権研修会参加者数+人権教育指導員・人権啓発推進員による研修会参加者数+人権作文・ポスター応募者数+人権啓発標語の応募者数(実数)	目標		14,500	14,500	14,500	14,500
				実績	14,275	10,941	12,588		
②	市主催の人権講座等の実施回数(回)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会+人権フェスティバル講演会+人権研修会+小学校区分研修会+人権教育指導員派遣研修の実施回数	目標		125	125	125	125
				実績	122	61	86		
③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会等への参加者数	目標		1,800	1,800	1,800	1,800
				実績	1,704	1,319	2,155		
④	人権啓発センターの利用者数(人)	↑	人権センター・児童館及びふれあいセンター3施設の利用者数	目標		100,000	100,000	100,000	100,000
				実績	86,132	60,084	69,677		
⑤	人権相談件数(件)	=	人権擁護委員による相談件数、人権センターで行っている生活福祉等相談件数	目標		200	200	200	200
				実績	187	183	160		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
271010	人権施策推進事業	「伊丹市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権教育・人権施策の推進及び進捗管理を図る。	人権教育・啓発白書を参考とし、人権教育・啓発施策のPDCAサイクルを着実に推進する。	668	270	137	137	03 01 04	同和・人権・平和課/ 人権教育室
271020	人権教育・啓発推進事業	市民や地域・学校などと協働しながら、人権学習の場を提供し、市民主体の人権啓発の推進を図る。	様々な場面において市民団体と協働してあらゆる年代に対し啓発を行い、市民主体の人権学習を支援する。	3,592	3,676	3,417	2,913	10 01 05	人権教育室/同和・人 権・平和課
271030	人権啓発センター管理運営事業	人権啓発の拠点施設として、地域との交流や連携を図り、あらゆる人権課題の啓発・解消に向けた事業を実施する。	人権の歴史等を学ぶパネル等の常設展示をはじめ、様々な人権課題の啓発・解消に向けた事業を実施する。	73,878	73,459	80,620	84,390	03 01 04	人権啓発センター
271050	人権擁護・相談支援事業	伊丹人権擁護委員協議会、関係機関等と連携し、人権擁護・相談支援の充実を図る。	関係機関や関係課と連携し、多様な人権相談に対応するとともに、市民が相談しやすい環境づくりに努める。	303	302	301	300	03 01 04	同和・人権・平和課/ 人権啓発センター/人 権教育室

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 28 男女共同参画

実施施策 281 男女共同参画の推進

評価部局：市民自治部

関連部局：一

実施 施策の 目標	「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言の活用等により、男女共同参画の一層の推進を図る。 市民団体や事業者等の多様な主体と連携し、男女共同参画及び女性活躍の具体的な取組の推進を図る。 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。 拠点施設である男女共同参画センターにおいて、市民が男女共同参画に关心を持ち、気づきを行動に変えることができるよう、学習の機会を提供するとともに、市民活動・交流を活性化し、センターの利用の促進を図る。また、相談・支援の充実を通じて、女性をはじめ性別による生きづらさを抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援する。
	「第3期伊丹市男女共同参画計画(R4～R8)」に基づき、様々な分野での男女共同参画の一層の推進を図る。 市民団体や事業所等の多様な主体と、男女共同参画及び女性活躍推進に向けて連携を図る。 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高められるよう、第3期計画の周知をはじめ、様々な手法により啓発事業を行う。 男女共同参画センターにおいて、様々な学習の機会を提供し、市民の主体的な学習を支援するとともに、積極的な広報により、センターの利用の促進を図る。また、引き続きカウンセリングその他の相談や、講座・交流等を通じた支援を行う。 また、男女共同参画計画等の進捗状況について、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査・報告を活用し、庁内での情報共有と、施策への反映を図る。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R3	R4	R5	R6
				R元	R3	R4				
①	男女共同参画センターの利用者数(人)	↑	講座、貸室、図書・フリースペース、相談事業の年間利用者数	目標	13,500	14,000	14,500	15,000		
②	男女共同参画センターにおける相談件数(件)	↑	カウンセリング、法律相談、チャレンジ相談、女性・男性電話相談、セクシュアルマイノリティ相談、就労支援相談の年間延べ実施件数	実績	-	15,356	16,587			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
281013	男女共同参画施策推進事業	「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、府内各課と連携し、男女共同参画社会の形成に資する施策を推進する。	第3期伊丹市男女共同参画計画の周知を図り、市民、事業者等との連携により男女共同参画を推進する。	2,365	1,391	1,098	1,294	03 01 04	男女共同参画課
281020	男女共同参画啓発事業	市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。	男女共同参画センターや市民団体等と連携し、講演会やパネル展等の様々な手法で啓発を行う。	404	393	71	80	03 01 04	男女共同参画課
281030	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画の拠点施設として、各種相談や啓発事業、情報の収集・提供、市民活動・交流支援事業等を行う。	男女共同参画の拠点施設であるセンターの利用を促進し、多様な媒体を活用し啓発、学習支援及び市民団体の育成・交流を図る。	39,784	39,783	39,057	39,002	03 01 04	男女共同参画課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 28 男女共同参画

実施施策 282 DV防止対策の推進

評価部局：市民自治部

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>「第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターを中心として、事案の複雑化にも対応できる相談体制の充実や、関係機関と連携した発見・通報・保護・自立支援の一層の体制強化に努め、迅速・的確な対応により、DV被害からの早期の回復と自立を図る。併せて、DV被害者同士の支え合いの活動の育成・支援を通じて、長期的な精神的居場所づくりに取り組む。</p> <p>DVについての理解を深めるための市民への啓発の強化として、若年層に対する、デートDVや将来のDVを防ぐための教育・啓発の充実や、事業者等への啓発に取り組み、DVの未然防止やDVへの気付き・早期発見を促進し、DVを許さない社会づくりを更に推進する。</p>					
	<p>「第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(R2～R6)」に基づき、DV防止を推進するとともに、伊丹市男女共同参画審議会の審議・答申を踏まえ、第4期計画の策定を行う。</p> <p>配偶者暴力相談支援センターを中心として、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを活用した関係機関とも連携した相談体制の充実や、被害者への迅速・的確な対応により、DV被害の早期発見・通報・保護・自立支援について一層の強化を図る。また、DV被害者の長期的な精神的居場所づくりを実施する。</p> <p>若年層に対するデートDV防止の啓発の充実をはじめ、DV啓発リーフレット等による様々な啓発を行い、DVの未然防止やDVへの気付きや早期発見を促進する。</p> <p>DV被害者支援に関わる人材の育成と資質の向上のために、職務関係者への研修の充実・強化を図る。</p>					

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R3	R4	R5	R6
				R元	R3	R4				
①	DV相談件数(件)	=	DV相談室への相談のうちDV件数(延べ)	目標	720	720	720	720	720	720
				実績	687	1,062	812			
②	DV啓発事業への参加者数(人)	↑	DV・デートDVの啓発講座・講演会の参加者数(人)	目標	300	300	300	300	300	300
				実績	52	828	603			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
282010	DV対策事業	配偶者暴力相談支援センターによる被害者の相談・保護・自立支援のほか、DV防止のための各種啓発を行う。	配偶者暴力相談支援センターを中心に迅速・的確な被害者支援を行う。 デートDVやDV防止のための講演会、パネル展等を行う。	10,184	9,882	9,795	11,647	03 01 04	男女共同参画課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 29 多文化共生・平和

実施施策 291 多文化共生・平和の推進

評価部局：市民自治部

関連部局：総合政策部

実施 施策の 目標	「伊丹市多文化共生推進指針」に基づき、国籍や民族の異なる市民が、互いにその文化的な違いを認め合い、互いの人権を尊重し合いながら、対等な関係で地域社会やまちづくりに参加することができる、多様性が活かされた、豊かで活力ある多文化共生社会の実現を目指す。 そのため、啓発・交流等の多様な方法による多文化共生の意識づくりをはじめ、日本語教育、わかりやすい情報提供、相談支援などよりきめ細かに配慮した生活支援を行うほか、市民団体の自主的な多文化共生事業への支援や、様々な機会を捉えた顔の見える交流を促進する。 国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を促進する。 「平和都市宣言」の趣旨に則り、生命を大切にし、全ての人々が幸せに暮らせる平和な社会の実現を目指し、平和の大切さを次世代に引き継ぐため、多様な平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識の啓発を行う。 両施策を相乗的に推進することにより、誰もが国籍等にかかわらず、互いに理解し合い、平和を大切にするまちづくりを目指す。
	講演会やパネル展をはじめ、日本人を対象としたやさしい日本語など外国人支援のための啓発講座を開催するほか、既存事業も活用した外国人と日本人との定期的な交流機会を設ける等、市民団体と連携し、多文化共生事業を実施する。事業を通じて多文化共生の意識を啓発し、外国人の人権が尊重された多文化共生のまちづくりを推進する。 外国人の生活支援として、市民団体と協働した日本語教室や、日本語指導を行うボランティアの養成講座を実施し、日本語教育の充実を図る。また、外国人にわかりやすい情報提供のために、必要な情報の多言語化や、やさしい日本語の活用を行う。相談窓口では、翻訳機等の通訳サービスを活用し、関係課と連携し、きめ細やかな相談対応を行う。 市民活動支援として、伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会の活動への補助を行う。 佛山市政府代表団との対面交流を再開し、従前の文化交流に加えて経済交流への拡大にも取り組むとともに、フランドルの鐘(カリヨン)の活用等を行う。 戦争の悲惨さと平和の尊さを継承し、次世代に向けた平和意識を涵養する取組として、関係課、市民団体、市内高等学校等と連携し、パネル展、講演会、カリヨンコンサート等の平和事業や施策を実施し、市民の平和意識を啓発する。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
				目標					
①	多文化共生啓発・交流等事業への参加者数(人)	↑	市が実施する、多文化共生啓発・交流等事業の参加者数	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	
				実績	3,327	750	1,036		
②	日本語教室参加者数(人)	↑	市内3か所で実施されている日本語教室への外国人の延べ参加者数	目標	1,800	1,900	2,000	2,100	
				実績	1,789	542	1,380		
③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	市民団体が実施する異文化理解・国際交流関係事業の参加者数(日本語教室を除く)	目標	550	550	550	550	
				実績	524	217	338		
④	平和啓発事業への参加者数(人)	↑	平和啓発事業への参加者数(人権啓発センター、生涯学習部の平和事業の参加者数を含む)	目標	4,100	4,100	4,100	4,100	
				実績	4,025	3,814	3,565		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
291013	多文化共生啓発・交流等事業	多文化共生社会を実現するため、啓発・交流等事業により、市民の多文化共生の意識づくりを推進する。	市民団体とも連携し、講演会、パネル展、交流会、啓発講座等を定期的に開催する。	600	990	974	1,089	02 01 06	同和・人権・平和課
291020	外国人生活支援事業	外国人を対象に、きめ細かな生活支援(日本語教育、わかりやすい情報提供、生活相談等)を行う。	日本語教育の充実をはかりながら、外国人にわかりやすい情報提供や翻訳機を活用する等、庁内連携した相談対応を行う。	1,052	1,181	1,114	1,289	02 01 06	同和・人権・平和課
291030	市民活動支援事業	多文化共生を目的とする市民団体の自主的な、異文化理解・国際交流の活動を支援する。	伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会の多文化共生を目的とする活動への補助を行う。	1,107	1,010	910	710	02 01 06	同和・人権・平和課
291040	国際姉妹・友好都市交流事業	ハッセルト市及び佛山市との国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を推進する。	佛山市府代表団との対面交流の再開及び経済交流への拡大、フランドルの鐘(カリヨン)の活用を通じて、国際姉妹・友好都市との友好を深める。	665	3,157	791	1,528	02 01 06	秘書課/同和・人権・平和課
291050	平和啓発事業	平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識を啓発する。	関係課、市民団体、市内高等学校等と連携し、パネル展、講演会、カリヨン演奏会等、様々な啓発事業を開催する。	791	1,311	699	761	02 01 06	同和・人権・平和課

大綱3 健康・医療・福祉

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 31 健康づくり

実施施策 311 健康づくり支援の推進

創生

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施 施策の 目標	市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新保健センターを整備し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。 妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。 成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み(インセンティブ)を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力をしている団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。							
	自ら健康づくりに取り組む市民を応援するため、健診等の受診でポイントを貯めて特典に応募できる「いたみ健康チャージポイント」事業を実施する。また、健康に関する幅広い知識の啓発を目的として、市内商業施設における健康イベントを開催する。 市民の健康に対する意識を高めるとともに、個人の健康に関する課題解決に資するため、定例的に健康相談会を実施する。また、各種測定会を通じ、保健師や栄養士等の専門職から測定結果に応じて生活習慣の改善を促す助言や個別指導を行う。 妊娠・出産期を通じた包括的かつ切れ目のない子育て支援を推進するため、妊娠期からの相談支援と経済的支援の一体的実施を継続する。また、産後ケア事業の宿泊型サービスの提供施設として、新たに近隣市の医療機関を対象施設に加え、産後の母親と子どもに対して授乳指導や育児相談、母親の休息など、必要な時期に必要なケアが受けられる体制を整える。							

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6			
				R元								
①	健康イベント事業の参加者数(人)	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす	目標	6,000	6,200	6,400	6,600				
②	産後、保健師等からの指導・ケアを十分に受けた人の割合(%)	↑	健やか親子21のための問診表(4か月児)で「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた」と回答した人の割合	目標	81	82	83	85	実績	79.5	72.4	72.1

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
311010	成人健康相談事業	健診検査等の結果を元に、保健師や栄養士が保健指導、栄養指導、受診勧奨等を実施。	個別相談会では希望者に体組成測定を実施し、保健師や栄養士による保健指導等を効果的に行う。	351	345	345	281	04 01 02	健康政策課
311022	保健センター整備保全事業	市民の健やかな生活を支え、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点として、複合施設を整備する。	令和4年度で事業終了。	413,753	871,766	-	-	04 01 01	健康政策課/障害福祉課
311033	健康イベント事業	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、事業者や団体等と連携し健康づくり事業を実施する。	市内商業施設等において、市民の健康に対する关心を高める健康イベントを開催する。	7,518	4,047	3,892	3,796	04 01 02	健康政策課
311040	母子育児相談事業	妊娠や乳幼児との保護者を対象に、助産師、保健師等の専門職が家庭訪問や電話・面接等で相談支援を行う。	保健師や助産師が家庭訪問等を行い、育児に対して不安を感じる妊産婦の相談に応じる。	6,384	5,614	5,558	6,112	04 01 02	健康政策課
311053	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から出産期を通して、不安解消、孤立感の軽減や産後うつ病の発症予防のための専門的な支援を行う。	産後ケア事業の実施施設やサービスの利用時間を拡充し、より利用しやすい体制を整える。また、相談支援と経済的支援を一体的に実施する。	11,658	11,706	176,824	162,560	04 01 02	健康政策課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 31 健康づくり

実施施策 312 各種疾病等の早期発見と予防

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施する。</p> <p>予防接種に関する正しい知識の周知啓発に取り組み、定期予防接種については対象者に接種勧奨し、ワクチン接種による各種疾患の発症や重症化を防ぐ。</p> <p>妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、安全な分娩を支援する。乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、適切な時期に子どもの成長を確認し、必要に応じて発育・発達支援につなげ、子どもの健やかな成長を促す。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、肥満ややせ、生活習慣病発症のリスクがみられた場合は、生活習慣の改善を促し、生涯にわたって自立した生活を送れるよう支援する。また、がん検診を受診しやすい検診体制づくりに取り組み、がんの早期発見、早期治療につなげる。</p> <p>各種健(検)診や予防接種の実施により、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を目指す。</p>							
令和 6年度 の取組	<p>健康づくりを支援する拠点施設である「いたみ総合保健センター」において、年間を通じて特定健診と複数のがん検診を同時に受診できるセット検診を実施し、受診の利便性を高めることで受診率の向上を図る。</p> <p>定期予防接種について、市民が適切な時期に接種を受けられるよう、対象者への個別通知やホームページ・広報紙等を活用した周知を行う。子宮頸がん予防ワクチンについては、接種対象時期に接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種実施の最終年度となるため、対象者への個別通知を行う。新型コロナワクチンの予防接種について、臨時接種から定期接種へ移行することから、接種を希望する市民が円滑に接種を受けられる体制を整える。</p> <p>4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、身体的・精神的な子どもの成長を確認する。各種健診では、栄養や歯科に関する集団指導を行うとともに、保健師や栄養士が必要に応じて個別相談に対応することで、子どもの健やかな成長発達を促す。</p>							

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度		R3	R4	R5	R6
					R元					
①	成人健康診査事業の受診者数(人)	↑	成人を対象とした各種健診の受診者数	目標		31,500	32,000	32,500	33,000	
				実績	40,633	35,804	38,594			
②	3歳児健診受診率(%)	↑	受診者/対象者×100	目標		100	100	100	100	
				実績	98.1	93.2	96.6			
③	児童予防接種(MR)率(%)	↑	MR1期接種者数／対象者数(10月1日1歳人口) MR2期接種者数／対象者数(4月1日5歳人口) の平均	目標		95	95	95	95	
				実績	93.9	94.3	93.8			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
312013	成人健康診査事業	各種疾病の予防及びがんの早期発見、早期治療のため、健康診査やがん検診を実施する。	いたみ総合保健センターにおいて特定健診と複数のがん検診を同日に受診できるセット検診を実施する。	278,386	258,765	249,812	261,154	04 01 03	健康政策課/後期医療福祉課
312020	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用を助成する。	母子手帳を発行する妊婦、並びに市外から転入して来られる妊婦に対して妊婦健康診査助成券を交付する。	148,060	144,644	139,038	134,408	04 01 03	健康政策課
312030	乳幼児健康診査事業	乳幼児に健康診査を実施し、健康診査に併せて育児相談や乳幼児の成長に関する健康教育を実施する。	いたみ総合保健センターにおいて、4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診を実施する。	49,043	49,295	34,969	40,384	04 01 03	健康政策課
312043	予防接種事業	予防接種法に基づく予防接種を実施する。	新型コロナワクチンの予防接種を含め、定期予防接種についてホームページや広報紙等で周知し実施する。	2,071,536	1,530,758	1,611,034	811,195	04 01 03	健康政策課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 31 健康づくり

実施施策 313 正しい健康知識の普及啓発

創生

評価部局: 健康福祉部

関連部局: 一

実施 施策の 目標	<p>健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。</p> <p>妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。</p> <p>乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。</p> <p>成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等における健康教育を実施する。</p> <p>全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。</p>																																																												
	<p>健康に関する正しい知識を得る機会を市民に提供するため、いたみ総合保健センターや公共施設等において、各種健康教育を実施する。</p> <p>子育て世代に対しては、「もうすぐパパママ教室」、「モグモグ離乳食教室」、「カミカミ離乳食教室」など、各ライフステージに応じて必要な知識の普及啓発を図る。また、各教室では、沐浴体験や調理実習など、講義だけでなく家庭でも実践しやすい実技を取り入れ、育児の悩みや不安の軽減につなげる。</p> <p>健康づくりに取り組むための意識づけとして、体組成計を活用した「ボディバランス測定会」を開催し、脂肪量や筋肉量等から自身の体の状態を知り、生活習慣を見直す機会を提供する。また、商店街等において、血液中の糖濃度を測定できる「まちかど測定会」を実施し、市民の糖尿病に対する意識を高めるとともに、糖尿病の進行は腎不全等の深刻な合併症の要因となることから、予防対策の重要性について啓発する。</p> <p>高齢者に対しては、フレイル予防を広く啓発するため、通いの場等において口腔機能低下(オーラルフレイル)の予防を目的とする健康教育を実施する。また、栄養面に関する健康教育として、いたみ総合保健センターの調理室において、筋肉量を維持するための献立の紹介、調理の指導等を行う事業を実施する。</p>																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成 果 指 標</th> <th rowspan="2">指標名(単位)</th> <th rowspan="2">性 質</th> <th rowspan="2">指標の意味・算式等</th> <th>-</th> <th>基準年度</th> <th rowspan="2">R3</th> <th rowspan="2">R4</th> <th rowspan="2">R5</th> <th rowspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>R元</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td><td rowspan="2">成人健康教育事業参加者数(人)</td> <td rowspan="2">↑</td><td rowspan="2">成人健康教育事業参加延人数</td> <td>目標</td> <td>1,500</td> <td>1,550</td> <td>1,600</td> <td>1,650</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2,026</td> <td>1,952</td> <td>1,817</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">②</td><td rowspan="2">栄養健康教育事業参加者数(人)</td> <td rowspan="3">↑</td><td rowspan="3">食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延人数</td> <td>目標</td> <td>4,750</td> <td>4,800</td> <td>4,850</td> <td>4,900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4,749</td> <td>1,868</td> <td>2,501</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6	R元		①	成人健康教育事業参加者数(人)	↑	成人健康教育事業参加延人数	目標	1,500	1,550	1,600	1,650		実績	2,026	1,952	1,817			②	栄養健康教育事業参加者数(人)	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延人数	目標	4,750	4,800	4,850	4,900		実績	4,749	1,868	2,501											
成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5					R6																																																
				R元																																																									
①	成人健康教育事業参加者数(人)	↑	成人健康教育事業参加延人数	目標	1,500	1,550	1,600	1,650																																																					
				実績	2,026	1,952	1,817																																																						
②	栄養健康教育事業参加者数(人)	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延人数	目標	4,750	4,800	4,850	4,900																																																					
				実績	4,749	1,868	2,501																																																						
	<p style="text-align: center;">事務事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事務 事業 コード</th> <th rowspan="2">事務事業名</th> <th rowspan="2">事業概要</th> <th rowspan="2">R6年度事業内容</th> <th colspan="4">事業費(千円)</th> <th rowspan="2">款 項 目</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>313010</td> <td>成人健康教育事業</td> <td>健康づくりのための知識や運動の意義を啓発し、実践の機会を提供する。</td> <td>「ボディバランス測定会」や「まちかど測定会」を実施し、健康に対する意識を高め、生活習慣の改善等を促す。</td> <td>3,993</td> <td>3,708</td> <td>3,667</td> <td>3,734</td> <td>04 01 02</td> <td>健康政策課</td> </tr> <tr> <td>313020</td> <td>母子健康教育事業</td> <td>妊娠婦や乳幼児とその保護者を対象に、育児不安の解消と安心して育児を行うための知識を提供する。</td> <td>実習を取り入れた「もうすぐパパママ教室」「モグモグ離乳食教室」等を実施し、育児不安の軽減を図る。</td> <td>15,018</td> <td>3,058</td> <td>3,183</td> <td>3,091</td> <td>04 01 02</td> <td>健康政策課</td> </tr> <tr> <td>313033</td> <td>食育推進事業</td> <td>いたみ食育プランに基づき、府内各課が連携して食育に関する各種事業を実施する。</td> <td>いたみ総合保健センターの調理室を活用し、離乳食教室や高齢者のフレイル予防に関する講座等を実施する。</td> <td>490</td> <td>456</td> <td>547</td> <td>570</td> <td>04 01 02</td> <td>健康政策課</td> </tr> <tr> <td>313051</td> <td>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業</td> <td>兵庫県後期高齢者医療広域連合からの事業委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。</td> <td>高齢者の通いの場等において、口腔機能低下(オーラルフレイル)の予防を目的とする健康教育を実施する。</td> <td>24,403</td> <td>12,656</td> <td>12,835</td> <td>17,491</td> <td>04 01 03</td> <td>健康政策課/後期医療福祉課/介護保険課</td> </tr> </tbody> </table>								事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	R3	R4	R5	R6	313010	成人健康教育事業	健康づくりのための知識や運動の意義を啓発し、実践の機会を提供する。	「ボディバランス測定会」や「まちかど測定会」を実施し、健康に対する意識を高め、生活習慣の改善等を促す。	3,993	3,708	3,667	3,734	04 01 02	健康政策課	313020	母子健康教育事業	妊娠婦や乳幼児とその保護者を対象に、育児不安の解消と安心して育児を行うための知識を提供する。	実習を取り入れた「もうすぐパパママ教室」「モグモグ離乳食教室」等を実施し、育児不安の軽減を図る。	15,018	3,058	3,183	3,091	04 01 02	健康政策課	313033	食育推進事業	いたみ食育プランに基づき、府内各課が連携して食育に関する各種事業を実施する。	いたみ総合保健センターの調理室を活用し、離乳食教室や高齢者のフレイル予防に関する講座等を実施する。	490	456	547	570	04 01 02	健康政策課	313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	兵庫県後期高齢者医療広域連合からの事業委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。	高齢者の通いの場等において、口腔機能低下(オーラルフレイル)の予防を目的とする健康教育を実施する。	24,403	12,656	12,835	17,491	04 01 03
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目					担当課																																																
				R3	R4	R5	R6																																																						
313010	成人健康教育事業	健康づくりのための知識や運動の意義を啓発し、実践の機会を提供する。	「ボディバランス測定会」や「まちかど測定会」を実施し、健康に対する意識を高め、生活習慣の改善等を促す。	3,993	3,708	3,667	3,734	04 01 02	健康政策課																																																				
313020	母子健康教育事業	妊娠婦や乳幼児とその保護者を対象に、育児不安の解消と安心して育児を行うための知識を提供する。	実習を取り入れた「もうすぐパパママ教室」「モグモグ離乳食教室」等を実施し、育児不安の軽減を図る。	15,018	3,058	3,183	3,091	04 01 02	健康政策課																																																				
313033	食育推進事業	いたみ食育プランに基づき、府内各課が連携して食育に関する各種事業を実施する。	いたみ総合保健センターの調理室を活用し、離乳食教室や高齢者のフレイル予防に関する講座等を実施する。	490	456	547	570	04 01 02	健康政策課																																																				
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	兵庫県後期高齢者医療広域連合からの事業委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。	高齢者の通いの場等において、口腔機能低下(オーラルフレイル)の予防を目的とする健康教育を実施する。	24,403	12,656	12,835	17,491	04 01 03	健康政策課/後期医療福祉課/介護保険課																																																				

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 32 地域医療

実施施策 321 医療保険事業等の健全な運営

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として健康の保持増進に重要な役割を果たしているが、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高いことや、所得に占める保険税負担が重いといった構造的な課題を抱えており、運営が不安定なものとなりがちである。このような課題に対応し、制度の改善を図るため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととした。一方、市町村においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険税の賦課決定、徴収、保健事業等の地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととした。本市においては、こうした背景を受けて持続可能で安定した国保事業の運営を目的として、県内の各市町が一体となり国保被保険者の資格の適正化、収納率の向上、医療費の適正化について総合的に取組み、県内における被保険者の保険税負担の平準化を推進し、令和12年度を目途に県内において保険税水準の統一をめざしていく。</p> <p>後期高齢者医療制度は、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事務である保険料の徴収、窓口の申請・届出の受付を行い、制度の円滑な運営を行う。</p>							
令和 6年度 の取組	<p>将来の兵庫県内における同一所得・同一保険料(税)水準統一化を見据え、適切な保険税のあり方について、被保険者の負担を考慮し、基金の活用方法を含めて慎重に検討を進める。マイナンバーカードの保険証利用についての周知を継続するとともに、新たに開始する資格確認書等の交付について適切に実施する。納稅案内センターによる電話催告、ショートメッセージサービスを利用した納稅勧奨等の収納の取組について継続するとともに、預金照会の電子化を導入し、保険税の適切な徴収を進め、国保財政の安定化に取組む。</p> <p>後期高齢者医療保険事業においては、保険料の収納率について、現状の高い収納率を維持できるよう電話による催告を継続する。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料改定やマイナンバーカードの保険証利用など、国の動向を把握し、円滑な運営を行う。</p>							

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度		R3	R4	R5	R6
					R元					
①	特定健診受診率(%)	↑	受診者数／対象者数	目標		35	35.5	36	36.5	
				実績	33	31	32.3			
②	国保一人当り医療費(千円)	↓	事業費／国保被保険者数	目標		334	344	354	364	
				実績	331	347	354			
③	国民健康保険税現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標		94.75	94.85	94.95	95.05	
				実績	94.7	96.93	97.18			
④	後期高齢者医療保険料現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標		99.76	99.76	99.76	99.76	99.76
				実績	99.76	99.86	99.72			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
321013	国民健康保険事務事業	国保被保険者の適切な資格管理、医療費の適正化、収納率向上対策にかかる事業	資格確認書等の交付、後発医薬品差額通知等、服薬情報通知、SMS催告、預金照会の電子化を適切に行う。	59,807	6,434	2,994	7,314	特別	国保年金課
321020	後期高齢者医療事業	兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収、窓口での申請・届出の受付を行う。	国の動向を把握し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を行う。	5,249,018	5,279,597	5,662,093	5,963,744	特別	後期医療福祉課
321030	福祉医療費助成事業	兵庫県の福祉医療費助成事業を基本とし、高齢期移行・障害者・母子世帯員等に対し医療費の一部を助成する。	兵庫県の福祉医療費助成制度の動向を把握し、医療費助成を適切に行う。	417,372	433,988	431,380	436,317	03 01 02	後期医療福祉課
321040	子育て支援医療費助成事業	乳児、幼児及び児童の医療費の一部を助成する。未熟児の入院医療費及び食事代を助成する。	未熟児、乳児、幼児、小中学生及び高校生世代(入院のみ)の医療費助成を適切に行う。	558,806	693,470	945,197	1,096,130	03 01 02	後期医療福祉課／健康政策課
321053	特定健診・特定保健指導事業	メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施。健診結果に応じて特定保健指導を実施。	いたみ総合保健センターにおいて、特定健診と複数のがん検診を同日に受診できるセット検診を実施する。	138,783	140,675	129,711	132,540	特別	健康政策課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 32 地域医療

実施施策 322 地域基幹病院の医療の充実

評価部局：伊丹病院

関連部局：地域医療体制整備推進班

実施 施策の 目標	国が推進する地域包括ケアシステムと地域医療構想により「地域完結型医療」の構築が求められている。 市立伊丹病院は地域の基幹病院としての役割を果たすことを目的とし、国指定地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、認知症疾患医療センターとしての機能充実、医師、看護師等医療従事者の確保、高度医療機器の導入等を行うことで医療機能の充実を図る。 また地域医療連携として病病連携、病診連携に取り組み、地域包括ケアの推進を図る。 持続可能な病院運営を行うため経営の安定化にも取り組む必要があり、新規入院患者の増加、クリニカルパスの見直し等による平均在院日数の適正化、診療報酬改定への対応等により収支改善を図る。 今後は、新型コロナウイルス等新たな感染症への対応を想定し、医療資源の備蓄など感染症への体制強化を図る。 令和6(2024)年度には、医師の時間外労働についても上限規制が導入されるため、タスクシフトやITの活用等により、働き方改革を推進する。 令和8(2026)年度には、近畿中央病院との統合再編による基幹病院が開院される予定であり、阪神北準圏域における高度医療、急性期医療を担う基幹病院として、さらなる医療機能の向上を目標とする。
	経営健全化の取組としては、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対応を注視しつつ、コロナ禍の取り組みとして病床稼働率の向上を図るため登録医の新規獲得、救急医療の強化等により新規患者の増を図る。また、併せて医業費用比率の低減を取り組みを強化し、経営健全化に努める。国のガイドラインに基づき、令和5年6月に策定した「市立伊丹病院経営強化プラン」を着実に実行していく。 感染症対応については「兵庫県保健医療計画」に新興感染症が事業項目として追加される予定であり、新興感染症への取り組みを継続して行っていく。 また、医師の時間外労働の上限規制が施行されることから、働き方改革への対応を引き続き進めるとともに、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行う。看護師等の確保については、プランディングの強化等を行い採用強化に努める。 統合再編基幹病院の整備事業については東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場を建設し、医療機器の整備・機器等の移送を行い仮設外来の運用を開始する。また、既存病院の部分解体を行うとともに、西棟の整備工事に着手する。統合再編基幹病院のソフト面については人事給与制度、業務運用等について引き続き検討を行うとともに、人材確保、両病院間における人材交流を進める。

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
				目標					
① 経常収支比率(%)	↑		(経常収益／経常費用) × 100 (人件費、材料費、経費等経常費用に対する入院外来収等経常収益の割合。100%以上ならば黒字)	目標	100	100	100	100	100
				実績	100.9	105.8	102.4		
② 新入院患者数(人)	↑		新たに入院した実患者数の年間計	目標	11,000	11,100	11,200	11,200	11,200
				実績	10,944	9,571	9,494		
③ 平均在院日数(日)	↓		患者一人当たりの平均的在院日数 (年間延入院患者数 / (1/2 × (年間新入院患者数 + 年間退院患者数)))	目標	11	11	10	10	10
				実績	10	9.8	10		
④ 患者満足度(%)	↑		外来、病棟別の患者満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した方の割合	目標	80	80	80	80	80
				実績	74	83.7	81.9		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針に基づき、統合再編基幹病院の施設整備を行ふ。	東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場を建設し、医療機器の整備・機器等の移送を行い仮設外来の運用を開始する。また、既存病院の部分解体を行うとともに、西棟の整備工事に着手する。	2,051,660	3,302,106	10,297,435	13,417,483	企業	統合新病院整備推進班
322022	市立伊丹病院医療機器整備事業	急性期医療、高度医療を担い、質の高い専門的な医療を提供するため、医療機器の整備を進める。	老朽化した医療機器等を計画的に更新するとともに、手術用機器や放射線機器等の整備により、専門性の向上に努める。	600,000	300,000	150,000	150,000	企業	伊丹病院総務課
322030	市立伊丹病院経営健全化推進事業	地域の中核病院として、地域医療を持続的、安定的に提供していくため経営の健全化に努める。	事業計画の執行管理を行うとともに将来的なキャッシュフローを考慮した資金計画を策定する。	0	0	0	0	企業	伊丹病院総務課
322052	市立伊丹病院整備保全事業	地域の中核病院として、質の高い専門的な医療を提供できるよう、施設整備を行う。	令和4年度で事業終了。	100,000	150,000	-	-	企業	伊丹病院総務課
322061	市立伊丹病院経営強化プラン策定事業<名称変更前「市立伊丹病院改革プラン策定事業」>	国の公立病院経営強化ガイドラインの策定に伴い、市立伊丹改革プランの後継計画となる市立伊丹病院経営強化プラン(令和5年度～令和9年度)(予定)を策定するもの。	令和5年度で事業終了。	0	0	0	-	企業	伊丹病院総務課/地域医療体制整備推進班

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 32 地域医療

実施施策 323 救急医療体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施 施策の 目標	<p>適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実により、持続可能な地域の医療体制を確保する。</p> <p>特定健診や後期高齢者健診、がん検診等毎年の健診受診を通じて、日頃から健康管理や健康相談ができるかかりつけ医を持つ意識を高め、高度・専門医療が必要な場合は、地域のかかりつけ医療機関の紹介を通じて高度急性期医療機関を受診する仕組みを定着させる。また、かかりつけ医が休診時に医療を必要とする場合に、適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図ると共に、各施設の安定的な事業運営に取り組む。</p> <p>また、急病患者の発生時には、救急医療につなぐまでの応急手当の中で、公共施設に設置したAEDを必要に応じて使用できるよう維持管理する。</p> <p>歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病患者の診療に対応できる体制を維持する。</p>								
	<p>いたみ総合保健センター内の休日応急診療所において、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供する。休日応急診療所で対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制につなぐことで、市民の救急医療体制を確保する。</p> <p>阪神北広域こども急病センターにおいて、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市(深夜帯のみ)の市民に対する一次小児救急医療を提供する。4市1町、兵庫県、各市医師会、地域医療機関との関係強化、及び二次救急医療機関との連携強化を図ることで、こども急病センターを安定的に運営する。</p> <p>健康・医療に関する電話相談窓口を24時間365日開設し、市民が通話料無料で看護師や保健師、医師等に相談できる体制を整える。急病やケガの際に受診できる医療機関の案内、病気に関する相談対応、メンタルヘルスの相談対応等を行う。</p>								
成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
	① 休日応急診療所年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同診療所、市立伊丹病院、近畿中央病院の全受診者(一次医療)に占める同診療所の受診割合	R元	R3	R4	R5	R6	
	② 阪神北広域こども急病センター年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同センター、市立伊丹病院、宝塚市立病院、市立川西病院の小児科全受診者(一次医療)に占める同センターの受診割合	目標	81	81	81	81	
	③ 24時間健康・医療相談事業相談件数(件)	↑	24時間健康・医療相談事業の相談件数	実績	81	57	62		
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
323020	救急医療体制確保事業	看護師等が24時間対応する電話相談を実施。公共施設に設置したAEDの管理。祝日等の救急歯科診療体制を確保。	「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」において、病気やケガ等、市民の健康に関する相談全般に対応する。	57,198	62,448	55,196	53,364	04 01 01	健康政策課
323030	休日応急診療所管理運営事業	休日等における内科の応急的な医療を提供する。	伊丹市医師会と連携し、いたみ総合保健センターにおいて伊丹市休日応急診療所を運営する。	49,210	50,129	48,552	51,655	04 01 04	健康政策課
323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業	休日・夜間等の小児の患者に対して応急の診療や電話相談を実施。救急医療啓発事業等を実施。	指定管理者と連携し、こども急病センターを安定的に運営する。	294,634	261,551	261,859	208,142	04 01 01	健康政策課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 33 地域福祉

実施施策 331 地域福祉活動の支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施 施策の 目標	<p>伊丹市地域福祉計画(第3次)の理念である「共生福祉社会の実現」に向け、「つながり合い、支え合う共生のまちづくり」、「多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり」、「誰もが自分らしく暮らすための体制づくり」の3つの目標を掲げ、地域福祉活動を推進する。</p> <p>高齢者や障がい者、児童、生活困窮のほか制度の狭間や複合的課題を抱える人に対し、包括的に支援できるよう、「地域づくりに向けた支援」、「総合相談支援」、「社会参加につなげる支援」を一体的に実施し、重層的な支援を提供できる体制を整備する。</p> <p>社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターや地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターへの支援を通じて、地域における支え合いと全市的で多様な市民活動の活性化を図る。</p> <p>高齢者や児童、障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりを進め、地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の見守りや通いの場としての機能を強化する。</p>																																																																										
	<p>本市の地域福祉活動を一層推進し「共生福祉社会」の実現を目指すため、現在の多様な市民ニーズや関係団体等の福祉活動の取組状況などを踏まえ、地域福祉計画(第3次)の見直しを行う。また、同計画の見直しを行う中で、重層的支援体制整備事業実施計画を併せて策定する。</p> <p>包括的な支援体制の整備に向け、相談支援に携わる機関による包括化支援担当者会議を実施し、複雑・複合的な課題を有する個別事例や地域課題の解決に向けた検討を行い、相談支援ネットワークを強化するとともに、アウトリーチ支援員による継続的な支援を実施し、更なる包括的支援体制の整備を進めること。</p> <p>さまざまな地域福祉活動やボランティア活動への参加を働きかけるため、ボランティア講座の開催をはじめとして、福祉関連の講座や行事について積極的に周知・啓発を行うとともに、市民活動と地域福祉課題とのマッチング等を行い、多様な担い手の育成を図る。</p> <p>社会福祉協議会と連携し地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の通いの場を充実させるとともに見守りや情報共有、支援機関へのつなぎとして機能を強化する。</p>																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成 果 指 標</th> <th rowspan="2">指標名(単位)</th> <th rowspan="2">性質</th> <th rowspan="2">指標の意味・算式等</th> <th rowspan="2">-</th> <th colspan="2">基準年度</th> <th rowspan="2">R4</th> <th rowspan="2">R5</th> <th rowspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>R元</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)</td> <td>↑</td> <td>各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)</td> <td>目標</td> <td>1,860</td> <td>1,870</td> <td>1,880</td> <td>1,890</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>1,859</td> <td>1,566</td> <td>1,463</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)</td> <td>↑</td> <td>ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)</td> <td>目標</td> <td>10,500</td> <td>10,650</td> <td>10,800</td> <td>10,950</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>10,423</td> <td>2,076</td> <td>2,185</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>多様なつどいの場の創出</td> <td>↑</td> <td>地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数</td> <td>目標</td> <td></td> <td>156</td> <td>159</td> <td>162</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>151</td> <td>150</td> <td>148</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R4	R5	R6	R元	R3	①	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標	1,860	1,870	1,880	1,890					実績	1,859	1,566	1,463		②	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標	10,500	10,650	10,800	10,950					実績	10,423	2,076	2,185		③	多様なつどいの場の創出	↑	地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数	目標		156	159	162	165					実績	151	150	148
成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R4	R5	R6																																																																		
					R元	R3																																																																					
①	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標	1,860	1,870	1,880	1,890																																																																			
				実績	1,859	1,566	1,463																																																																				
②	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標	10,500	10,650	10,800	10,950																																																																			
				実績	10,423	2,076	2,185																																																																				
③	多様なつどいの場の創出	↑	地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数	目標		156	159	162	165																																																																		
				実績	151	150	148																																																																				
事務事業																																																																											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課																																																																		
				R3	R4	R5	R6																																																																				
331013	地域福祉施策推進事業	地域福祉計画(第3次)に基づき、総合相談支援、地域づくりに向けた支援、参加支援を一体的に実施する包括支援体制を構築する。	地域福祉計画(第3次)に基づき、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実行する重層的支援体制整備事業を活用し、包括的な支援体制の整備に取り組む。	38,681	39,402	46,562	63,507	03 01 01	共生福祉社会推進担当/地域・高年福祉課																																																																		
331020	社会福祉協議会運営等補助事業	社会福祉協議会の人事費等を補助する。	社会福祉協議会と協働し、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組む。	83,777	87,269	87,826	95,739	03 01 01	地域・高年福祉課																																																																		
331040	地域福祉総合センター管理運営事業	平成18年度より地域福祉に精通した団体を指定管理者として指定し、地域福祉の推進、福祉団体等の支援及び連携に関する事業を行う。	指定管理者による地域福祉総合センターの効果的な管理運営を行うことで、地域福祉活動の拠点として市民活動を支援する。	25,029	26,305	30,347	29,813	03 01 01	地域・高年福祉課																																																																		
331050	民生委員・児童委員等活動推進事業	新任・中堅・幹事など各層の研修会の実施、奉仕活動、調査活動、ブロック活動、相談活動を民生委員児童委員連合会を通じて支援する。	民生委員・児童委員活動を支援することにより地域福祉の増進を図る。民生委員の欠員地域の解消を図る。	31,326	31,487	31,567	31,567	03 01 01	地域・高年福祉課																																																																		
331060	地域福祉活動支援事業	地域でボランティア活動を志す人の養成や地域の福祉課題や情報の共有と課題解決に向けた協議等を行う。	地域福祉ネット会議や地区ボランティアセンターの取り組みを通じて、地域の福祉活動を推進する。社会を明るくする運動の周知啓発を行う。	9,056	8,914	8,511	8,621	03 01 01	地域・高年福祉課																																																																		
331070	福祉団体等補助事業	更生保護、単親家庭支援、平和啓発等の活動を行う団体へ補助金を支出する。	事業補助、運営補助を通じて各団体の活動を支援する。	413	261	311	306	03 01 01	地域・高年福祉課																																																																		
331080	戦没者追悼事業	毎年10月頃に市主催の無宗教形式による追悼式を開催し、戦没者を追悼するとともに、遺族会の活動支援を行う。	市内戦争犠牲者を追悼するとともに、戦争の悲惨な体験を次世代に継承し恒久平和を祈念するため追悼式を実施する。	1,560	11,536	4,359	1,063	03 01 01	地域・高年福祉課																																																																		

実施施策 332 地域福祉支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施 施策の 目標	<p>認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、成年後見制度の利用が必要となる人の増加が予測されることから、福祉権利擁護センターの周知を図るとともに福祉権利擁護センターを中心として、成年後見制度についての普及啓発や、地域及び福祉専門職と法的機関との連携を推進するなど権利擁護支援体制を強化する。</p> <p>成年後見制度の利用が必要となる人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。</p> <p>市民や各相談支援機関への法律専門職による専門的助言等の支援を確保するため、適切に福祉権利擁護センターへの相談を促す。</p> <p>市内9圏域に設置する地域包括支援センターの周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進める。</p> <p>社会福祉法人及び介護・障害サービス事業所を指導監督し、法令に基づく適正な運営を確保する。</p>							
	<p>権利擁護支援体制の強化を計画的に推進するため、地域福祉計画(第3次)の見直しに併せて、成年後見制度利用促進基本計画を策定する。</p> <p>認知症や知的障害、精神障害等により判断能力に不安を抱える人を必要な支援につなげるため、更なる成年後見制度の周知啓発や「伊丹市成年後見制度利用促進委員会」の開催等による弁護士等専門職や行政、関係機関の連携強化、地域連携ネットワークの構築に取り組む。</p> <p>弁護士や司法書士等法律専門職との連携においては、福祉権利擁護センターが中核機関としての役割を担うとともに、地域包括支援センターによる権利擁護支援を実施する。経済的理由等から当該制度の利用が困難な高齢者に市長申立をはじめとした制度が利用できるように支援する。</p>							

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
				目標					
令和 6年度 の取組	① 権利擁護相談件数(件)	↑	年度内の福祉権利擁護センター相談利用件数	目標	900	910	920	930	
				実績		858	923	989	
② 成年後見制度市長申立て件数(件)	↑		認知症高齢者や知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標	12	13	14	14	
				実績		12	5	12	

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
332010	権利擁護支援事業	福祉サービス利用援助、成年後見制度申し立て支援、市民後見人等の養成と活動支援を行う。	誰もが自分らしく地域の一員として生活が送れるように、福祉権利擁護センターにおいて権利擁護に関する相談支援を実施するとともに、同じ地域で暮らす市民が、判断能力に支援が必要な人を地域で支えていけるよう市民後見人の養成及び活動支援を実施する。	14,315	14,851	15,115	17,037	03 01 01	地域・高年福祉課
332020	阪神福祉事業団負担金事業	阪神福祉事業団各施設の運営費等の内伊丹市分を負担する。	阪神6市1町が共同で運営する社会福祉法人阪神福祉事業団の安定的な事業運営を進め、地域住民の福祉増進を図る。	17,144	16,090	13,082	13,063	03 01 01	地域・高年福祉課
332030	社会福祉法人等への監査・指導	社会福祉法人及び介護保険サービス事業者等に対する監査・指導を行うことにより、適正な法人運営や事業運営の確保を図る。	社会福祉法人に対する指導監査及び介護保険サービス事業者等に対する運営指導等を実施する。	1,818	1,837	1,737	1,841	03 01 01	法人監査課
332040	地域福祉活動体制整備事業	地域見守り協定事業、買い物支援事業への登録を促進する。	協力事業者、市民双方に更なる事業の周知啓発を行い、高齢者等の見守り支援及び買い物支援の体制づくりを推進する。	14	14	14	14	03 01 01	地域・高年福祉課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 33 地域福祉

実施施策 333 生活困窮者への自立支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施 施策の 目標	生活困窮者・社会的孤立者等の、個人や世帯が抱える複雑化・多様化したニーズに対し、必要な支援を包括的に提供し、誰もが地域の中でも自分らしく生活できることを目指す。
	生活保護事業では、保護費の支給により生活の基盤を支えるとともに、社会とのつながりを取り戻し、それが維持できるよう就労支援をはじめ、日常生活支援、長期入院患者退院支援、年金受給支援、高齢者の見守り支援等の自立支援を行う。また、健康管理支援事業として頻回受診に対する指導を行うほか、基本健診及び医療機関への受診勧奨や生活習慣病の重症化予防に取り組む。
	生活困窮者自立支援事業では、地域福祉計画に基づく包括的支援体制の担い手として、複合的なニーズに寄り添いつつ支援を行っていく。就労支援や家計改善支援とともに、アウトリーチの手法による引きこもり相談支援や、当事者主体の居場所づくり等の伴走型支援に取り組む。また、子どもの居場所づくりとして子ども食堂の開設や運営をサポートし、併せて学習支援や社会体験の提供を行うことで、子どもたちの社会的孤立を防止し、社会性の涵養、自己肯定感の向上を図る。

令和 6年度 の取組	生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給することで生活の基盤を支えるとともに、被保護者の自立を促進するため、就労支援をはじめ健康管理支援、退院・地域移行支援、日常生活支援、年金受給支援などを行う。また、医療扶助のオンライン資格確認が円滑に運用できるよう、被保護者への周知等を行う。
	生活困窮者自立相談支援事業では、定期的な無料食糧支援を実施するほか、住居確保、就労支援、ひきこもり支援など多様化する生活困窮者の支援ニーズに応じた相談事業を実施する。
	地域の力で立ち上がったこども食堂（子どもの居場所）がきっかけとなり、地域の多世代交流の場となるよう、活動の担い手を支援する。

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
①	「生活保護」就労支援事業等による効果の割合(%)	↑	就労支援事業等参加者のうち就労準備支援・就労・増収につながった者の割合	目標	60	60	60	60	60
				実績	67.4	59.1	45.1		
②	「生活保護」自立支援プログラムによる効果の割合(%)	↑	自立支援プログラム参加者のうち効果があった者の割合	目標	70	70	70	70	70
				実績	66.1	70.6	75.1		
③	「生活保護」健康管理支援事業の推進による効果の割合(%)	↑	健康管理支援事業対象者のうち、頻回受診指導や健診受診勧奨を行い、効果があった者の割合	目標	85	85	85	85	85
				実績	80.9	70.5	53.5		
④	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労支援の効果の割合(%)	↑	就労支援プラン作成対象者のうち、支援の結果、就労や増収につながった者の割合	目標	65	65	65	65	65
				実績	63.2	63	61.2		
⑤	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合(%)	↑	家計改善や社会参加機会の増加を目指す支援プラン作成対象者のうち、支援の効果が認められた者の割合	目標	60	60	60	60	60
				実績	52.5	64	64.9		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
333011	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の自立促進を目的とした、就労や家計改善等の各種支援の実施及び住居確保給付金の支給。	多様化する生活困窮者の支援ニーズに応じた伴走型の自立相談を実施する。 こども食堂運営支援。	66,792	61,041	64,432	70,148	03 01 01	自立相談課／支援管理課／生活支援課
333020	生活保護事業	生活保護法に基づく生活保護費の支給。生活保護受給者等に対し福祉資金を支給。	法令、要綱に基づき適切に扶助費を支給する。また、自立支援プログラム等を実施し、自立の助長を図る。	5,988,783	5,978,183	6,193,376	6,352,282	03 05 02	支援管理課／生活支援課
333030	中国残留邦人等支援事業	永住帰国した中国残留邦人等世帯のうち収入が基準に満たない世帯に生活支援給付及び配偶者支援金を支給。	生活支援給付及び配偶者支援金を支給する。日本語教室等を開催し、地域社会における自立を促進する。	54,192	49,853	52,273	51,712	03 01 01	支援管理課／生活支援課
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給する。	令和4年度で事業終了。		142,474	-	-	03 01 01	給付金担当

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 341 高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施 施策の 目標	地域活動や交流活動、就労や学びの場など、高齢者が元気でいきいきと日々の生活を送れるよう、様々な機会を通じて支援する。シルバー人材センターへの会員登録を促進するとともに、高齢者の身体状況や年齢等に配慮した就労機会を提供するなど、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。 老人福祉センターでは、施設を利用する高齢者のニーズを踏まえた新たな事業の展開など、高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」の取り組みを一層推進する。 高齢者が自分のこととして健康づくりに取り組めるための意識啓発を図り、身近な地域で仲間とともに取り組む健康づくりを推進する。 また、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげる等の支援を実施する。
	シルバー人材センターへの会員登録の促進や、生活スタイルに合った就労や地域の担い手としての活動の場の提供など、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。 老人福祉センター（サンシティホール・神津福祉センター）においては、様々な利用者ニーズを踏まえ、高齢者等の生きがい・健康づくりを中心とした多様な取組を推進する。老人クラブの地域活動等を支援する。 各施設、団体、地域等で行われている多世代間にわたるふれあい・交流事業等の地域活動を推進、支援する。 高齢者が自らフレイル予防・健康増進に取組めるように、啓発と情報提供を図る。また、身近な地域で仲間とともに取り組むフレイル予防・介護予防の活動を推進する。

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元	R元				
①	シルバー人材センター就業者数(人)	↑	伊丹市シルバー人材センターの会員の就業実人員	目標		2,100	2,120	2,140	1,890
				実績	2,087	1,837	1,854		
②	老人福祉センター利用者数(人)	↑	伊丹市立サンシティホール及び伊丹市立神津福祉センターの年間延べ利用者数	目標		130,000	200,000	260,000	230,000
				実績	263,383	120,063	61,196		
③	認知症サポートー数(人)	↑	認知症サポートー養成講座受講者数(延人数)（介護保険事業計画に基づく）	目標		18,440	21,040	23,640	26,240
				実績	13,240	14,024	14,413		
④	一般介護予防事業参加者数(人)	↑	一般介護予防事業（遊友教室・介護予防デイ H29より遊友クラブ H30よりいきいき百歳体操）参加者数（2020（介護保険事業計画に基づく）	目標		2,271	2,346	2,421	2,496
				実績	2,211	2,272	2,192		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
341010	高齢者いきがい活動支援事業	老人クラブ連合会、単位老人クラブの多様な活動に対して補助金を支出する。	補助を通じて、老人クラブ連合会、単位老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがいと健康づくりを促進する。	16,339	14,890	14,212	13,258	03 03 01	地域・高年福祉課
341020	高齢者就労支援事業	高齢者の就労機会を確保するため、伊丹市シルバー人材センターの活動や運営を支援する。	会員の確保や様々な就業機会の拡大に取り組むセンターに対し各種手続きなどの支援や団体補助を通じてシルバー人材センターの活動を支援する。	25,379	25,355	21,504	21,820	03 03 01	地域・高年福祉課
341030	サンシティホール管理運営事業	指定管理者により、サンシティホール（老人福祉センター）の管理及び文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。	高齢者をはじめ多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進する。	57,812	26,772	57,837	56,789	03 03 01	地域・高年福祉課
341042	サンシティホール整備保全事業	サンシティホールの施設、設備維持のための改修を行う。	令和4年度で事業終了。	0	460,023	-	-	03 03 01	地域・高年福祉課
341050	高齢者憩のセンター管理運営事業	指定管理者による高齢者憩いのセンターの管理を行う。	利用者のニーズに沿った高齢者の生きがいづくりを推進する。	98	98	98	98	03 03 01	地域・高年福祉課
341070	神津福祉センター管理運営事業	指定管理者により、神津福祉センター（老人福祉センター）の管理及び文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。	多様な事業や活動の場の提供を通じて、高齢者をはじめとする市民の文化、教養並びに福祉の向上を図る。	32,090	33,105	40,168	31,740	03 03 01	地域・高年福祉課
341090	シルバーハウジング生活援助員等派遣事業	シルバーハウジングに居住する高齢者への生活援助員の派遣による安否確認、生活指導・相談助言等を実施する。	シルバーハウジングへの生活援助員の派遣により、高齢者の住み慣れた地域での生活を支援する。	14,812	14,812	14,812	15,904	特別	介護保険課
341100	家族介護者支援事業	高齢者を介護している家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を図る。	まちなかミマモルメ事業及び介護用品等給付事業の周知啓発により、サービスが必要な方の利用促進を図る。	4,304	3,514	3,735	3,447	特別	地域・高年福祉課／介護保険課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
341113	介護予防事業	高齢者が自ら健康づくりに取り組むための意識啓発を図るとともに、身近な地域で健康づくり活動が行えるよう支援する。	高齢者が、自分のこととして興味をもってフレイル予防・介護予防に取り組めるよう、講座やフレイルリスクをチェックする機会を設けて啓発を図ると共に、積極的に情報提供を行う。	1,686	3,010	2,695	2,706	03 03 01	介護保険課
341120	国民年金事業	国民年金制度による健全な国民生活の維持・向上に寄与する。	国民年金保険料の納付困難者へ免除・納付猶予申請、学生納付特例申請を勧奨し未納期間の減少につなげる。	11,850	11,827	12,190	12,203	03 01 03	国保年金課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 342 高齢者の生活支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施 施策の 目標	<p>高齢者が自立した生活が送れるよう、支援を要する高齢者に日常生活用具の給付をするとともに、高齢者の介護をする家族の身体的・精神的な負担を軽減する。</p> <p>地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員、介護事業所や関係機関等による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として、虐待の早期発見につなげるとともに、虐待に関する相談に適切に対応し、高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。</p> <p>一人暮らし高齢者等の見守りとあわせて、高齢者の状況に応じて必要なサービスにつなげるため、民生委員・児童委員の協力のもと、高齢者実態調査を実施する。</p> <p>経済的、環境的な理由により在宅で生活ができない高齢者をセーフティネットの役割を果たす養護老人ホーム等に適切に措置することで日常生活を支援する。</p> <p>市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。</p>							
	<p>「高齢者虐待防止ネットワーク会議」等において、関係機関との更なる連携強化を図りながら、虐待の早期発見、適切な相談対応等高齢者虐待の防止に取り組む。</p> <p>環境や経済的な理由により居宅での生活が困難な人を養護老人ホーム等に措置することによる日常生活の支援を行う。</p> <p>一人暮らし高齢者等の日常生活の中での見守りや、災害時・緊急時の安否確認の実施、その他適切な支援に高齢者等をつなぐため、民生委員・児童委員と協働して高齢者実態調査を実施する。</p> <p>支援が必要な高齢者に日常生活用具を給付し、在宅生活を支援する。</p> <p>市バス特別乗車証等を交付し高齢者の社会参加を促進する。</p>							

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元	R元				
①	高齢者虐待相談件数(件)	↑	高齢者虐待に関する年間相談合計件数	目標	155	155	155	155	
②	高齢者実態調査件数(件)	↑	高齢者実態調査報告書における1人暮らし高齢者等と要援護高齢者の調査件数	目標	9,500	9,700	9,900	10,200	
③	高齢者施設入所支援事業	=	環境・経済的理由で居住での生活が困難な高齢者へ安心できる暮らしを提供	目標	81	82	82	82	
				実績	81	68	76		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
342010	高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者に関する関係機関の連携を強化し、高齢者虐待の虐待防止と早期発見ができるよう、高齢者の尊厳を保持する取り組みを行う。	高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、高齢者虐待に関する情報共有と対応についての検討を行う。	133	133	133	130	特別	地域・高年福祉課
342020	高齢者施設入所支援事業	居宅で生活が困難で経済的に困窮している高齢者等を老人ホーム等へつなぎ、安心した生活が送れるように支援する。	養護老人ホームへの措置や無収入の養護老人ホーム入所者への扶助費支給、生活支援短期入所等適切に実施する。	197,563	183,450	195,103	182,559	03 03 01	地域・高年福祉課
342030	成年後見制度利用支援事業(高齢者)	認知症高齢者などの成年後見制度の利用を支援する。	認知症高齢者等判断能力が十分でない方の権利擁護のため、成年後見制度の利用に係る申立費用及び後見人等への報酬補助金を支給する。	4,356	5,779	6,529	7,203	特別	地域・高年福祉課
342040	高齢者日常生活支援事業	高齢者福祉サービスの充実や住民の福祉の問題などの改善や支援を要する高齢者の在宅生活を支援する。	社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と協働し、一人暮らし等高齢者の在宅生活の見守りや支援を行う。	9,606	9,951	9,606	10,133	03 03 01	地域・高年福祉課/介護保険課
342050	高齢者社会参加促進事業	社会参加を促進することを目的として、70歳以上で1年以上に本市に居住の高齢者等に市バス特別乗車証を交付する。	市バス特別乗車証等を交付することにより、市内高齢者の社会参加の促進を図る。	531,070	531,098	531,098	531,008	03 03 01	地域・高年福祉課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 343 介護サービスの充実

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施 施策の 目標	<p>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、総合相談、介護予防ケアマネジメント等を行う地域包括支援センターの機能強化を推進する。</p> <p>医療と介護の多職種間におけるバーチャルデータ等情報共有のためのICTネットワークを活用し、連携を推進する。</p> <p>認知症サポーター養成講座を小中高生を対象に実施することで、子どもの頃から認知症に対する正しい理解を促進する。</p> <p>医療と連携し、認知症初期集中支援チームによる早期相談・早期対応を図る。</p>																																																																																																															
	<p>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちの実現を目指す。介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、過不足のないサービス提供を行うことにより適正な給付に努める。また、医療・介護・地域の関係者との連携により、認知症の方が地域で暮らし続けられるよう支援を推進する等、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す。</p>																																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成 果 指 標</th><th colspan="2">指標名(単位)</th><th rowspan="2">性 質</th><th colspan="2">指標の意味・算式等</th><th rowspan="2">-</th><th>基準年度</th><th rowspan="2">R3</th><th rowspan="2">R4</th><th rowspan="2">R5</th><th rowspan="2">R6</th></tr> <tr> <th>①</th><th>第1号被保険者あたりの給付費(千円)</th><th>=</th><th>介護保険給付費総額／第1号被保険者数(65歳以上)（介護保険事業計画に基づく）</th><th>目標</th><th>267</th><th>281</th><th>294</th><th>307</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②</td><td>要介護・要支援認定率(%)</td><td>=</td><td>要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数(65歳以上)（介護保険事業計画に基づく）</td><td>目標</td><td>22</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr> </tbody> </table>								成 果 指 標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等		-	基準年度	R3	R4	R5	R6	①	第1号被保険者あたりの給付費(千円)	=	介護保険給付費総額／第1号被保険者数(65歳以上)（介護保険事業計画に基づく）	目標	267	281	294	307	②	要介護・要支援認定率(%)	=	要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数(65歳以上)（介護保険事業計画に基づく）	目標	22	22	23	24																																																																										
成 果 指 標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等		-	基準年度	R3		R4	R5		R6																																																																																																			
	①	第1号被保険者あたりの給付費(千円)		=	介護保険給付費総額／第1号被保険者数(65歳以上)（介護保険事業計画に基づく）		目標		267			281		294	307																																																																																																	
②	要介護・要支援認定率(%)	=	要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数(65歳以上)（介護保険事業計画に基づく）	目標	22	22	23	24																																																																																																								
<p style="text-align: center;">事務事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事務 事業 コード</th><th rowspan="2">事務事業名</th><th rowspan="2">事業概要</th><th rowspan="2">R6年度事業内容</th><th colspan="4">事業費(千円)</th><th rowspan="2">款 項 目</th><th rowspan="2">担当課</th></tr> <tr> <th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>343011</td><td>介護保険施策推進事業</td><td>老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき、「伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定する。</td><td>第10期介護保険事業計画の策定に向けて、国の動向に注視し、情報収集を行う。</td><td>0</td><td>0</td><td>7,752</td><td>0</td><td>特別</td><td>介護保険課</td></tr> <tr> <td>343023</td><td>介護保険事務事業</td><td>介護保険法等の改正に伴う介護保険システム改修の実施。</td><td>令和6年介護保険法の改正及び令和7年標準システム導入に向けたシステム改修。</td><td>12,843</td><td>1,067</td><td>0</td><td>16,389</td><td>特別</td><td>介護保険課</td></tr> <tr> <td>343030</td><td>介護保険事務事業</td><td>介護保険法に基づき被保険者に必要な給付や事業を実施するとともに適正な保険料賦課及び徴収事業に取り組む。</td><td>伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、計画的に事業を遂行する。</td><td>357,199</td><td>344,809</td><td>360,154</td><td>369,233</td><td>特別</td><td>介護保険課</td></tr> <tr> <td>343043</td><td>介護保険サービス支援事業</td><td>不足している介護人材を確保するための各種事業、生計が困難な介護サービス利用者の負担を軽減した社会福祉法人への補助事業。</td><td>介護人材確保に向けた各種事業の実施。生計が困難な介護サービス利用者の負担を軽減した社会福祉法人への補助。</td><td>5,011</td><td>5,119</td><td>5,338</td><td>5,351</td><td>03 03 01</td><td>介護保険課</td></tr> <tr> <td>343050</td><td>在宅医療・介護連携推進事業</td><td>医療と介護の協働体制の構築による地域包括ケアシステムの深化を目指し、多職種連携会議、包括担当医の配置、市民講演会等を実施する。</td><td>医療と介護の多職種の相互理解を深めるための研修等を医師会・歯科医師会等と連携して実施する。</td><td>1,908</td><td>1,908</td><td>1,333</td><td>1,333</td><td>特別</td><td>介護保険課</td></tr> <tr> <td>343060</td><td>地域ケア会議事業</td><td>地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、地域ケア個別会議、多職種連携会議、自立支援ケア会議等を実施する。</td><td>事業の効率的・効果的な運営を図るために、基幹型地域包括支援センターを中心に、各圏域の実施内容や手法について情報共有の機会を設ける。また、令和5年度に行なった課題整理をもとに事業マニュアルの見直しと策定を行う。</td><td>707</td><td>648</td><td>1,874</td><td>1,868</td><td>特別</td><td>介護保険課</td></tr> <tr> <td>343073</td><td>地域包括支援センター運営事業</td><td>高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護等の業務を実施する。</td><td>法改正に伴う介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの運用が円滑に進むよう、基幹型地域包括支援センターおよび地域型地域包括支援センターにより、市内の居宅介護支援事業所と連携して対応する。</td><td>211,280</td><td>212,713</td><td>216,205</td><td>227,191</td><td>03 03 01</td><td>介護保険課</td></tr> <tr> <td>343082</td><td>地域密着型サービス施設整備事業</td><td>要介護状態等の高齢者が、住み慣れた地域での継続した生活ができるよう地域密着型サービス施設の整備を支援する。</td><td>伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、高齢者が要介護状態になつても住み慣れた地域で日常生活を維持できるよう、整備を行う。</td><td>520,606</td><td>288,460</td><td>266,646</td><td>400,272</td><td>03 03 02</td><td>介護保険課</td></tr> <tr> <td>343090</td><td>認知症対策事業</td><td>認知症の人が地域で暮らし続けることを目指し、普及啓発、初期集中支援チームの稼働、相談受付等を実施する。</td><td>認知症サポーターが中心となり、認知症の本人やその家族を支える「チームオレンジ」の設置に向けて、本市の状況や特性に応じた基本方針と具体的な活動内容を医療・介護・地域の関係者と協働して検討する。</td><td>12,261</td><td>12,326</td><td>12,558</td><td>13,093</td><td>特別</td><td>介護保険課</td></tr> </tbody> </table>									事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	R3	R4	R5	R6	343011	介護保険施策推進事業	老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき、「伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定する。	第10期介護保険事業計画の策定に向けて、国の動向に注視し、情報収集を行う。	0	0	7,752	0	特別	介護保険課	343023	介護保険事務事業	介護保険法等の改正に伴う介護保険システム改修の実施。	令和6年介護保険法の改正及び令和7年標準システム導入に向けたシステム改修。	12,843	1,067	0	16,389	特別	介護保険課	343030	介護保険事務事業	介護保険法に基づき被保険者に必要な給付や事業を実施するとともに適正な保険料賦課及び徴収事業に取り組む。	伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、計画的に事業を遂行する。	357,199	344,809	360,154	369,233	特別	介護保険課	343043	介護保険サービス支援事業	不足している介護人材を確保するための各種事業、生計が困難な介護サービス利用者の負担を軽減した社会福祉法人への補助事業。	介護人材確保に向けた各種事業の実施。生計が困難な介護サービス利用者の負担を軽減した社会福祉法人への補助。	5,011	5,119	5,338	5,351	03 03 01	介護保険課	343050	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の協働体制の構築による地域包括ケアシステムの深化を目指し、多職種連携会議、包括担当医の配置、市民講演会等を実施する。	医療と介護の多職種の相互理解を深めるための研修等を医師会・歯科医師会等と連携して実施する。	1,908	1,908	1,333	1,333	特別	介護保険課	343060	地域ケア会議事業	地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、地域ケア個別会議、多職種連携会議、自立支援ケア会議等を実施する。	事業の効率的・効果的な運営を図るために、基幹型地域包括支援センターを中心に、各圏域の実施内容や手法について情報共有の機会を設ける。また、令和5年度に行なった課題整理をもとに事業マニュアルの見直しと策定を行う。	707	648	1,874	1,868	特別	介護保険課	343073	地域包括支援センター運営事業	高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護等の業務を実施する。	法改正に伴う介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの運用が円滑に進むよう、基幹型地域包括支援センターおよび地域型地域包括支援センターにより、市内の居宅介護支援事業所と連携して対応する。	211,280	212,713	216,205	227,191	03 03 01	介護保険課	343082	地域密着型サービス施設整備事業	要介護状態等の高齢者が、住み慣れた地域での継続した生活ができるよう地域密着型サービス施設の整備を支援する。	伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、高齢者が要介護状態になつても住み慣れた地域で日常生活を維持できるよう、整備を行う。	520,606	288,460	266,646	400,272	03 03 02	介護保険課	343090	認知症対策事業	認知症の人が地域で暮らし続けることを目指し、普及啓発、初期集中支援チームの稼働、相談受付等を実施する。	認知症サポーターが中心となり、認知症の本人やその家族を支える「チームオレンジ」の設置に向けて、本市の状況や特性に応じた基本方針と具体的な活動内容を医療・介護・地域の関係者と協働して検討する。	12,261	12,326	12,558	13,093	特別	介護保険課
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目					担当課																																																																																																			
				R3	R4	R5	R6																																																																																																									
343011	介護保険施策推進事業	老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき、「伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定する。	第10期介護保険事業計画の策定に向けて、国の動向に注視し、情報収集を行う。	0	0	7,752	0	特別	介護保険課																																																																																																							
343023	介護保険事務事業	介護保険法等の改正に伴う介護保険システム改修の実施。	令和6年介護保険法の改正及び令和7年標準システム導入に向けたシステム改修。	12,843	1,067	0	16,389	特別	介護保険課																																																																																																							
343030	介護保険事務事業	介護保険法に基づき被保険者に必要な給付や事業を実施するとともに適正な保険料賦課及び徴収事業に取り組む。	伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、計画的に事業を遂行する。	357,199	344,809	360,154	369,233	特別	介護保険課																																																																																																							
343043	介護保険サービス支援事業	不足している介護人材を確保するための各種事業、生計が困難な介護サービス利用者の負担を軽減した社会福祉法人への補助事業。	介護人材確保に向けた各種事業の実施。生計が困難な介護サービス利用者の負担を軽減した社会福祉法人への補助。	5,011	5,119	5,338	5,351	03 03 01	介護保険課																																																																																																							
343050	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の協働体制の構築による地域包括ケアシステムの深化を目指し、多職種連携会議、包括担当医の配置、市民講演会等を実施する。	医療と介護の多職種の相互理解を深めるための研修等を医師会・歯科医師会等と連携して実施する。	1,908	1,908	1,333	1,333	特別	介護保険課																																																																																																							
343060	地域ケア会議事業	地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、地域ケア個別会議、多職種連携会議、自立支援ケア会議等を実施する。	事業の効率的・効果的な運営を図るために、基幹型地域包括支援センターを中心に、各圏域の実施内容や手法について情報共有の機会を設ける。また、令和5年度に行なった課題整理をもとに事業マニュアルの見直しと策定を行う。	707	648	1,874	1,868	特別	介護保険課																																																																																																							
343073	地域包括支援センター運営事業	高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護等の業務を実施する。	法改正に伴う介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの運用が円滑に進むよう、基幹型地域包括支援センターおよび地域型地域包括支援センターにより、市内の居宅介護支援事業所と連携して対応する。	211,280	212,713	216,205	227,191	03 03 01	介護保険課																																																																																																							
343082	地域密着型サービス施設整備事業	要介護状態等の高齢者が、住み慣れた地域での継続した生活ができるよう地域密着型サービス施設の整備を支援する。	伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、高齢者が要介護状態になつても住み慣れた地域で日常生活を維持できるよう、整備を行う。	520,606	288,460	266,646	400,272	03 03 02	介護保険課																																																																																																							
343090	認知症対策事業	認知症の人が地域で暮らし続けることを目指し、普及啓発、初期集中支援チームの稼働、相談受付等を実施する。	認知症サポーターが中心となり、認知症の本人やその家族を支える「チームオレンジ」の設置に向けて、本市の状況や特性に応じた基本方針と具体的な活動内容を医療・介護・地域の関係者と協働して検討する。	12,261	12,326	12,558	13,093	特別	介護保険課																																																																																																							

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 35 障がい者福祉

実施施策 351 障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施 施策の 目標	障がい者が地域で安心して暮らしていくためには身近に相談窓口があることが不可欠である。障害福祉課の窓口に加えて、市が障害者相談支援事業を委託している委託相談支援事業所でも生活や就労などについて相談ができる相談支援体制を引き続き確保する。 自ら意思を表明することが困難な障がい者の意思を尊重し、自己決定を支援するため、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。 広く市民に聴覚障がい者や手話に対する理解の促進を図る。市民向けの手話講座に講師を派遣し、手話への理解を深めてもらうことで手話を使用しやすい環境づくりを推進する。						
	研修会や事例検討会を通じて、事業所の相談員等のスキルアップを図ることで、複雑化・多様化する相談に対応する。 基幹相談支援センターの設置に向けて、1つの事業所による単独運営とするのか、または、複数の事業所による共同運営とするのか等について検討する。 障がい者の権利擁護の取り組みについては、障害者虐待の未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応を実施すると共に、障害者虐待防止及び障害者差別解消に向けた普及啓発を行う。また、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとする制度等を活用し、引き続き地域で自分らしく暮らしていくための支援を行う。 広く市民に聴覚障がい者や手話についての理解促進を図るために、手話講座講師派遣事業や市民向けの研修会等を実施する。						

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
①	相談人件数(人)	↑	市内の委託相談支援事業所で相談を受けた実人数	目標		4,770	4,800	4,830	5,451
				実績	4,742	4,675	4,945		
②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標		3	4	4	5
				実績	3	0	5		
③	手話講座講師派遣件数(件)	↑	派遣依頼があった団体に講師を派遣した件数	目標		12	13	14	15
				実績	12	8	6		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
351010	成年後見制度利用支援事業(障がい者)	後見開始の審査等に係る請求の申立費用や後見人等の報酬を補助し、成年後見制度の利用を促進する。	判断能力が十分でない障がい者の方の権利擁護のため、市長申立ておよび制度利用に係る費用を補助する。	1,988	2,204	2,204	2,211	03 02 01	障害福祉課
351023	手話言語啓発事業	市民全体に手話や聴覚障がい者への理解・普及を図り手話を使いやさしい環境づくりを推進する。	市民向けの手話講座等を実施し、聴覚障がい者や手話に関する理解を深めるための啓発を行う。	515	659	512	273	03 02 01	障害福祉課
351030	障がい者相談支援事業	身近な相談支援体制を構築し、障がい者が生活の中で抱える課題等に対応し、地域での生活を支援する。	相談支援従事者初任者研修の受講を促進し、相談支援専門員の育成、確保に努めるとともに、相談支援事業所連絡会を引き続き開催し、相談支援専門員の資質の向上を図る。	25,264	25,770	26,361	29,252	03 02 01	障害福祉課
351040	障害者虐待防止対策事業	障害者虐待の防止・早期発見に向けて支援活動や普及・啓発活動を実施する。	虐待事案に対し迅速かつ適切に調査・指導等を実施する。虐待の防止・早期発見に向けた普及啓発を実施する。	764	683	749	703	03 02 01	障害福祉課
351050	障害者差別解消支援事業	障害者差別の解消に向け、啓発活動や研修等を実施する。	障害者差別解消支援部会で障がい者の理解、差別解消のための取り組みを検討し、障害者週間には啓発活動等を行う。	28	28	28	28	03 02 01	障害福祉課
351060	障がい者地域生活支援センター運営事業	社会福祉協議会の専門性・地域ネットワークを活用し、生活相談や就労相談等の相談支援を実施する。	社会福祉協議会が有する専門性や地域ネットワーク等を活用し、障がい者等の就労や生活支援などの問題について、相談に応じるとともに必要な情報の提供及び助言等の支援を行う。	28,566	27,336	25,711	30,337	03 02 01	障害福祉課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 35 障がい者福祉

実施施策 352 障がい者の地域生活支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：一

実施 施策の 目標	障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように切れ目がない支援が提供できる仕組みとして地域生活支援拠点を整備する。この拠点では、地域移行等に関する相談や、地域での生活の体験の場の提供や緊急時対応等を行う。 働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を充分発揮することができるよう支援する。 福祉的就労の工賃向上に向けて庁舎内だけでなく、民間の事業所や自治会等にも福祉的就労施設にできる仕事をPRを行い、受注を促進する。また、福祉的就労から一般就労へ移行を希望する人には障害福祉サービスの就労移行支援や就労定着支援により、就労及び就労定着につなげる。 グループホームの開設支援や家賃助成を行い、施設入所や長期入院からの地域移行を促進する。
令和 6年度 の取組	市内の関係機関で構成する地域生活支援拠点部会を開催し、伊丹市地域生活支援拠点等の機能充実を図る。特に夜間休日も対応可能な相談支援体制の運用を開始し、相談の機能の強化を進める。 働く意欲のある障がい者の就労支援を進めるため、庁内で短時間・短期間の就労の場を提供するチャレンジ就労を行う。また、障がい者就労施設や当該施設で働く障がい者、生産される物品・サービス等が市民等に周知される機会を創出することにより、障がい者の工賃向上を図る。 障がい者の地域での生活を支援するため、新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行うとともに、グループホーム利用者に対して引き続き家賃助成を行う。また、障がい者の高齢化をふまえて、健康面や安全面に特に配慮を要する障がい者が利用できるグループホームの需要と供給について、実態把握を行う。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	福祉施設等から一般就労への移行者数(人)	↑	福祉施設および地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労に移行した人数	目標		36	40	44	48
				実績	31	37	34		
②	就労移行・就労定着支援利用者数(人)	↑	就労移行支援事業と就労定着支援の実利用者数	目標		61	63	65	98
				実績	64	81	91		
③	グループホーム利用者数(人)	↑	グループホームを利用した人数	目標		169	183	187	262
				実績	139	192	216		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
352010	口腔保健センター管理運営事業	心身障がい児者に対する歯科医療対策として、適切な治療と予防的措置を行う。	指定管理者と随時連携を行い、心身障がい児者が安心して治療を受けられる環境を維持する。	10,423	8,429	11,670	11,664	040101	障害福祉課
352022	口腔保健センター整備保全事業	現在の市立口腔保健センターを令和5年度で事業終了。	令和5年度で事業終了。	0	75,923	21,993	-	040101	障害福祉課
352033	障がい者地域生活支援事業	障がい者が自立した生活を営めるよう、地域実態に応じた事業を実施し、障害特性に応じたサービスを提供する。	個々の障害特性に応じたサービスを提供する。	137,655	196,316	187,936	190,272	030201	障害福祉課
352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	障害者デイサービスセンターの管理運営(指定管理者制度)。日常生活における介護、創作的活動機会の提供等を実施する。	障害福祉サービス(生活介護、自立訓練等)を提供することで、重度障がい者が地域で安心して生活できる場を提供する。	169,435	165,926	176,001	193,145	030201	障害福祉課
352052	障害者デイサービスセンター整備保全事業	令和4年度に大規模改修工事を行う。	令和4年度で事業終了。	12,617	217,414	-	-	030201	障害福祉課
352063	障害者施策推進事業	障がい者が住み慣れた地域で暮らすための支援を推進するために地域生活支援拠点を整備する。	夜間休日も対応可能な相談支援体制の運用を開始する。	3,718	3,927	8,212	9,416	030201	障害福祉課
352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	グループホームに係る費用の補助を実施する。重度障がい者の受け入れ施設に対し、人件費等の補助を実施する。	新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行うとともに、グループホーム利用者に対して、家賃助成を行う。重度障がい者の受け入れ施設等に補助を行う。	57,083	56,455	64,199	58,766	030201	障害福祉課
352080	障害者医療給付事業	身体障害の軽減等に医療が必要な場合もしくは医療的ケアと常時介護が必要な場合に、その医療費の一部を負担する。	自立支援医療費及び療養介護医療費を適正に支給する。	375,212	386,490	394,618	390,184	030201	障害福祉課
352090	障がい者日常生活支援事業	住宅の改造工事に必要な費用の一部を助成する。補装具の交付と修理について当該費用の一部を支給する。	対象者の障害状況に応じた適切な一部を助成する。補装具の交付と修理について当該費用の一部を支給する。	28,048	28,150	27,141	29,121	030201	障害福祉課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
352100	障がい者移動支援給付事業	各種障害者手帳の交付等を受けている人で一定の等級を有する人に福祉タクシー利用券、市バス特別乗車証を交付することで社会参加の促進を図る。	市バス特別乗車証等を交付することにより、市内障がい者の社会参加の促進を図る。	77,429	77,481	77,481	76,198	03 02 01	地域・高年福祉課
352110	特別障害者手当等給付事業	特別障害者手当、福祉手当(経過措置分)、重度心身障害者介護手当並びに障害者特別給付金を支給する。	適正かつ円滑な支給事務を実施し、障がい者等の経済的負担の軽減を図る。	75,597	77,035	80,475	90,425	03 02 01	障害福祉課
352120	障がい者団体補助事業	障がい児・者の育成や福祉の増進を図る事業を行う団体に対し、その運営に係る費用の一部を補助する。	団体が実施する、障害への理解に資する啓発事業や交流事業等を支援する。	2,097	3,268	3,148	3,148	03 02 01	障害福祉課
352130	障害福祉センター管理運営事業	障害福祉センターの管理運営(指定管理者制度)および、各種委託事業を実施する。	文化教室やスポーツ教室等の開催を通じ、関連団体や地域住民と協働しながら、障がいのある者が社会に参加する場を提供する。	62,268	62,217	70,917	71,999	03 02 01	障害福祉課
352153	障害福祉サービス費等給付事業	障害福祉サービスの給付を行う。制度改正に併せ、システムの改修を行う。	障害福祉サービス費等を適切に給付するとともに、制度改正に対応できるよう、必要なシステム改修を行う。	4,065,990	4,277,872	4,681,732	5,139,123	03 02 01	障害福祉課
352163	障がい者就労支援事業	市役所等で障がい者を会計年度任用職員として雇用する。民間企業等での実習に助成金を支給する等、就労支援を行う。	障がい者の就労の場を確保する。重度障がい者等に対する就労支援を行う。	27,153	30,976	29,284	31,045	03 02 01	障害福祉課

大綱4 市民力・にぎわい・活力

実施施策 411 市民活動団体等の活性化

創生

評価部局：市民自治部

関連部局：総合政策部

実施 施策の 目標	<p>地域内で活動する市民、事業者、各種団体などの多様な主体が参画する地域自治組織における地域ビジョン等を踏まえた主体的なまちづくり活動を支援する。</p> <p>地域活動において中心的な役割を担う自治会への加入率を向上させることや、地域自治組織に対して地域総括交付金を交付し、地域の実情に応じた活動を展開いただくことで、より一層、地域コミュニティの基盤強化を図る。</p> <p>また、市民活動団体等が地域活動や交流の拠点として活用している共同利用施設等を、より有効に活用いただくとともに、そのあり方について、地域組織の参画のとも検討する。</p> <p>市民活動に対する全般的な支援を行っている市民まちづくりプラザにおいては、市民活動団体等と連携を深めながら、団体間のネットワークづくりの推進など、様々なまちづくり活動を支援することにより、市民活動の活性化を図る。</p> <p>これらの取り組みを基本とし、地域と市が連携していくことで、地域課題の解決に市民力・地域力が更に発揮されることを目指す。</p>					
	<p>地域自治組織における地域活動の担い手不足などの地域課題の解決や、地域の活性化等、地域ビジョンに基づく活動に対して、地域総括交付金を交付し支援する。</p> <p>地域自治組織や自治会が行う活動に対して、市から情報提供や助言等を行うなど、それぞれの連携を強化しながら、スムーズに活動が実施できるよう支援する。特に、地域活動における大きな課題の一つである担い手不足の解消に向け、様々な世代や立場の方が地域活動に参画しやすい環境を整えていくことを目指し、電子回覧の取組など先進事例の共有やそれぞれの地域の実情に応じた講座開催の支援など、地域自治組織のデジタル化支援を継続する。</p> <p>地域活動や交流の拠点である共同利用施設等について、指定管理者等と連携を密にし、地域のニーズも捉えながら有効に活用できるよう支援する。</p> <p>市民まちづくりプラザにおいて市民活動団体等のニーズに沿った講座を開催するとともに、活動内容や資金確保等への助言、団体同士の交流促進に取り組むことにより、団体間のネットワークづくりを促進し、市民活動の活性化を目指す。</p>					

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
				目標					
①	自治会加入率(%)	↑	自治会の加入率<加入世帯/世帯数>	目標	59	60	60	61	
②	地域総括交付金交付団体数	↑	地域ビジョン策定が完了し地域総括交付金が交付された地域自治組織の数	目標	11	14	15	16	
③	共同利用施設等利用人数(人)	↑	利用者人数(R3からは、新型コロナウイルス感染症による影響を加味)	目標	333,600	334,100	334,600	335,100	
④	まちづくりプラザ新規登録団体数	↑	まちづくりプラザ新規登録団体数 (R元に関しては開館期間3ヶ月間のみの実績数値)	目標	400,322	229,033	301,714		
				実績	3	13	17		

事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
411013	地域自治推進事業	地域自治組織における地域ビジョン策定や当該ビジョンに基づく活動及び自治会連合会や自治会における活動を支援する。	地域の実情に応じた自立的な地域活動が促進されるよう、地域総括交付金や事業に対する補助金等の交付及びその活用方法の助言等、支援を行う。また、担い手不足の解消や様々な世代や立場の方が地域活動に参画しやすい環境整備を図るため、地域自治組織のデジタル化支援を継続する。	64,453	66,974	70,567	70,785	02 01 07	まちづくり推進課
411020	共同利用施設等管理運営事業	地域住民がコミュニティを形成する場となっている共同利用施設等の管理・運営を行う。	地域住民がコミュニティを形成する場となっている市内70箇所ある共同利用施設等の管理・運営を行う。	66,174	65,124	76,378	71,471	02 01 14	まちづくり推進課
411032	共同利用施設等整備保全事業	共同利用施設等の計画的な保全計画に基づく改修と維持管理のための修繕を行う。	施設の外壁及び空調等の改修を行い、地域コミュニティ活動の拠点施設として、安全性、利便性、快適性を維持する。	43,414	45,273	57,789	61,754	02 01 14	まちづくり推進課
411040	姉妹都市交流事業	いたみ緑化フェアをはじめ、姉妹都市である大村市及び飯南町との交流を行う。	物産販売や人の交流、事業連携等、姉妹都市の地域特性を活かした交流を進め、文化、経済、防災、環境各分野での結びつきの強化を図る。	123	122	339	342	02 01 07	まちづくり推進課
411052	地域活動拠点整備事業	小学校区単位での合意形成を図り共同利用施設等の集約化を行う。	伊丹小学校地区において、地域活動拠点施設として、(仮称)伊丹交流センターを整備する。	403,778	181,972	137,385	408,592	02 01 14	まちづくり推進課
411060	つづじ賞事業	長年の社会奉仕活動、人命救助等の善行や市政の振興発展に貢献した個人・団体の功績を称え、表彰する。	地域の発展や住民福祉の向上に寄与した者、他の模範となる善行を行った者に市民表彰を実施するとともに、市広報紙等により広く市民に周知を図る。	104	104	106	162	02 01 01	秘書課

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
411070	市民まちづくりプラザ事業	まちづくりを担っている市民・団体等に対して、支援・連携、交流促進、啓発等の実施を行う。	市民活動に役立つ講座の開催や各種相談、情報発信、交流促進等、中間支援施設として必要に応じた活動支援に取り組むとともに、市民活動の充実に努める次期指定管理者の選定を進める。	7,566	7,528	7,505	7,605	02 01 07	まちづくり推進課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 42 都市ブランド

実施施策 421 都市ブランド戦略の推進

創生

評価部局：総合政策部

関連部局：都市活力部

実施 施策の 目標	本市への移住・定住促進を目的とし、本市に「訪れたい」「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらうために観光スポットやイベント情報を探しはじめ、安全・安心なまちづくりや子育て施策、交通の利便性や買い物至便など暮らしやすい住環境など、本市の魅力をスマディアやインターネットなど多様な媒体を活用して効果的にPRする。 また多方面で活躍している伊丹大使や、民間企業等と連携するなど、官民連携を図りながら広くシティプロモーションを実施する。
令和 6年度 の取組	「清酒発祥の地伊丹」及び「日本遺産」について、京阪神エリア在住者を対象に、PRイベントの実施やSNS等を活用した情報発信を行い、シニア層だけではなく、若年層への更なる認知度向上を図る。また阪神間日本遺産推進協議会としては、誘客及び周遊事業を開展し、域内で開催されるイベントへの参画を通じ、日本遺産のPRを実施する。 また、引き続きWebサイトやSNSの活用、伊丹大使や民間事業者との連携を通じて本市の魅力を多方面からPRする。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
①	観光物産ギャラリー来場者数(人)	↑	観光物産ギャラリーにおける来場・案内者数	目標	35,300	39,200	39,400	39,600	
				実績	39,282	30,059	39,002		
②	観光物産ギャラリー販売額(千円)	↑	観光物産ギャラリーにおける販売額	目標	18,300	22,800	23,000	23,200	
				実績	22,879	19,199	28,299		
③	転入超過数(人)	↑	住民基本台帳における転入超過数(累積)	目標	300	600	900	1,200	
				実績	342	-207	119		
④	観光入込客数(千人)	↑	市内観光地への観光入込客数	目標	3,100	3,100	3,100	3,100	
				実績	2,738	1,931	2,498		
⑤	シティプロモーションコンテンツ閲覧数(千回)	↑	伊丹市ホームページ「住みたいまち伊丹」コンテンツ閲覧回数(延総数)年間PV(ページビュー)	目標	48	48	48	48	
				実績	34	50	58		
⑥	Visit ITAMI投稿数(回)	=	Visit ITAMIの年間投稿回数	目標	24	24	24	24	
				実績	59	19	12		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
421010	イベント等推進事業	民間が主体となった魅力的なイベントの支援及び連携により都市ブランド推進に寄与。	「いたみアピールプラン推進協議会」をはじめとした民間主体イベント等の開催を支援し、地域資源を活用した本市の魅力を発信する。	1,740	1,740	1,740	1,740	02 01 06	空港・にぎわい課
421023	シティプロモーション推進事業	本市への移住・定住促進を目的とし、本市に「訪れたい」「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらうために本市の魅力を効果的にPRする。	既存の市PR動画の編集とその動画を活用したPR、また、市内外で開催されるイベント等において、伊丹酒に関する講座やイベント等を展開することで、「清酒発祥の地伊丹」や「日本遺産」のPRを実施する。	8,332	18,295	4,604	7,514	02 01 06	広報・シティプロモーション課/空港・にぎわい課
421030	観光物産ギャラリー管理運営事業	特産品等の販売、観光の総合案内、電子表示盤を用いた情報発信等を活用した交流人口増加促進。	特産品の販売展示、試飲機を通じた「清酒発祥の地伊丹」のPR、観光案内、電子表示盤やSNS等を用いた観光情報等の発信により交流人口の増加促進を図る。	16,905	17,060	17,940	18,588	07 01 03	空港・にぎわい課
421040	阪神北地域インフォメーション事業	本市を含めた阪神北地域周辺において、観光情報の提供等を行うことで魅力ある地域ブランドの認知拡大を図る。	阪神北地域で連携の上、都市部等での観光PRイベントや物産展へ参加することで、本市の観光情報を発信する。	200	200	200	200	07 01 03	空港・にぎわい課
421052	いたみ花火大会事業	観光振興・地域住民との交流を中心市街地のにぎわいの創出を図るために、夏の風物詩である花火大会を毎年8月第4土曜日に猪名川河川敷で開催。	安全・安心で持続可能な大会運営について、関係機関と協議を行い、開催方法や財源確保策を検討実施する。	39,000	39,500	36,500		07 01 03	空港・にぎわい課
421062	TSU・NA・GUいたみGoToキャンペーン事業	伊丹市内観光関連業者・ミュージアム・日本遺産などに代表される「観光・文化・歴史・清酒」をTSU・NA・GU事業を実施する。	令和4年度で事業終了。	109,352	-	-	-	07 01 03	空港・にぎわい課/文化振興課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 42 都市ブランド

実施施策 422 中心市街地のにぎわい創出

創生

評価部局：都市活力部

関連部局：－

実施 施策の 目標	市民がまちの魅力を実感し、愛着や誇りを持てるよう、市民や商業者、関係団体と連携・協力して伊丹らしいイベントを実施することにより、にぎわいと活力のあるまちづくりを進める。また、市民とともに体験し共感する中で、市外の方には「住みたい」、市内の方には「住み続けたい」と思って頂けるようなまちづくりに取り組む。 そのために、これまでの歴史資源や観光資源、集積された都市機能、市民や商業者を始めとする関係機関とのネットワークを活用し、利便性に優れた、歩いて楽しい、歩いて暮らせる、質の高い中心市街地のまちづくりを進める。 特に、現状のコロナ禍においても感染症拡大防止策を講じ「新しい生活様式」に対応する中で、市民・事業者等を中心とした「伊丹まちなかバル」に代表されるにぎわい創出イベントの支援や、市民の活発な文化・芸術・まちづくり活動の支援、文化施設と周辺店舗との連携事業の支援などを通じ、活性化事業を推進する。									
	令和 6年度 の取組	第3期伊丹市中心市街地活性化基本計画に基づき、市民・商業者・まちづくり会社・商工会議所等多様な主体と連携し「伊丹まちなかバル」や「イタミ朝マルシェ」に代表される各種にぎわい創出事業の支援を行う。また、「エリアマネジメント事業」を通じて、道路等公共空間の利活用の推進、並びに新規出店希望者と地権者が繋がる体制の構築を支援し、遊休不動産の活用並びに中心市街地のにぎわい創出を推進する。								
成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等		-	基準年度	R3	R4	R5	R6
	① 文化施設等利用者数(人)	↑	文化施設等8施設(文化・演劇・音楽・美術・工芸・郷町・柿衛・ことば蔵)の利用者数(アウトドア事業の参加者数含む)		目標	767,900	891,900	901,900	911,900	
					実績	890,863	526,956	798,519		
	② 三軒寺前広場でのイベント開催数(種類)	↑	三軒寺前広場で実施されたイベントの種類		目標	20	20	21	21	
					実績	19	14	24		
	③ 中心市街地平均来街者数(休日通行量)(人)	↑	例年10月に実施している休日通行量(歩行者・自転車)調査の1調査地点当りの平均値		目標	6,590				
					実績	8,238	7,050			
	④ 中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口(4エリア合計)	↑	中心市街地の4エリアにおいて一定時間滞在する住民と来訪者の延べ人数(流動人口)を毎年度末に「DS.INSIGHT」で計測する		目標	102,000	112,200	123,420	135,760	
					実績	168,064	99,190	96,918		
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R3	R4	R5	R6			
422013	中心市街地活性化事業	民間主体の多種多様なイベントの支援及び連携による中心市街地のにぎわい創出。	民間主体の活性化に資する事業への支援及び連携を商工会議所やまちづくり会社と共に進め、中心市街地の更なるにぎわい創出を図る。	7,021	3,100	3,099	3,099	07 01 02	空港・にぎわい課	

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 43 歴史・文化

実施施策 431 文化財・郷土資料の保護と活用

評価部局：都市活力部

関連部局：－

実施 施策の 目標	所有者等のご協力のもと、修史等専門委員会との連携により、現地調査や資料研究に取り組み、その成果を報告することで、本市の幅広く深い歴史を発信していく。 郷土にゆかりのある歴史・民俗資料を収集・保管・展示するため、調査・研究に取り組むとともに、市民からのレファレンスに対応し、主体的な学びの醸成を図る。 市内の文化財保護団体との協働により、文化財の適切な保護・活用と市民啓発に取り組み、郷土に対する理解や愛着を深める。									
	令和6年度の取組 『伊丹市史料集15』(令和8年度発刊予定)を刊行するため旧村等の調査・研究を引き続き行う。市民(伊丹博物館友の会)と共同で市内寺院の調査を実施し、その成果を『地域研究いたみ』(令和7年度以降発刊分)で報告し、市立伊丹ミュージアム歴史展示室での展示に順次活用する。文化財保護法第93条届出の事務および発掘調査に迅速に対応し、調査成果は逐次、現地説明会・講演会の開催や埋蔵文化財センターでの展示により埋蔵文化財の活用につなげる。									
成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6	
	① 文化財保護関係団体会員総数(人)			目標	1,330		1,335	1,340	1,345	
	② 歴史民俗・文化財関連事業の参加者数(人)	↑	文化財担当主催・共催・関係団体主催の事業参加者数	実績	1,332	1,280	1,105			
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要		R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
					R3	R4	R5	R6		
431010	博物館管理運営事業	施設の快適な環境を維持するとともに効果的な事業運営を行う。		令和3年度で事業終了。	6,054	-	-	-	10 07 05	文化振興課
431020	博物館事業活動推進事業	歴史資料の充実や他機関との連携による講座、イベント等を行う。		令和3年度で事業終了。	2,183	-	-	-	10 07 05	文化振興課
431032	博物館機能移転事業	博物館機能移転に向けた整備を行う。		令和3年度で事業終了。	20,777	-	-	-	10 07 05	文化振興課
431040	資料修史事業	現地調査や資料研究に努め、その成果を報告し、郷土の歴史を修めていく。		郷土の歴史資料の調査および市内寺院の調査を実施し『地域研究いたみ54号』を刊行する。	15,938	8,290	7,395	7,899	02 01 07	文化振興課
431062	伊丹廃寺史跡等買上げ事業	国指定史跡「伊丹廃寺跡」に指定された民有地の公有化。		令和6年度実施事業予定なし。	62,685	61,704	0	0	02 01 08	文化振興課(文化財担当)
431080	文化財管理事業	文化財保護法等に則り指定・登録された、市が保有する文化財等を適切に管理するとともに、文化財所有者に指導助言を行う。		文化財所有者との情報共有を深め、文化財の適切な管理の継続に努める。	6,888	7,127	7,591	7,805	02 01 08	文化振興課(文化財担当)
431090	埋蔵文化財保存事業	文化財保護法第93・94条に則り、埋蔵文化財発掘調査届出・通知の事務や、本発掘調査(記録保存)を実施。調査内容・成果を報告書にまとめる。		法93・94条の届出・通知の事務を迅速に行いつつ、埋蔵文化財の適切な保存(発掘調査)に努める。	21,171	19,143	21,085	23,436	02 01 08	文化振興課(文化財担当)
431100	文化財保護活用事業	市内に多数ある多彩な文化財・歴史遺産を活用し、市民が文化財へ興味関心を持ち、文化財愛護精神の醸成を図る。文化財が地域のまちづくりに活かされるよう、地域や保護団体と連携を図る。		文化財保護啓発事業(11月)をはじめとする市内文化財・歴史遺産を活かした事業を保護団体とともに開催する。	4,557	1,364	1,207	1,175	02 01 08	文化振興課(文化財担当)

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 43 歴史・文化

実施施策 432 芸術・文化活動の促進

創生

評価部局：都市活力部

関連部局：総合政策部

実施 施策の 目標	本市の「文化振興施策にかかる指針」の基本理念「文化芸術がそばにあるまち」に基づき、文化資源を活用し、まちの魅力を高めるため、学校や地域と連携したアウトーチ事業を実施するなど世代間の交流を図り、若年層を始めとする誰もが身近に文化芸術に触れ合える心豊かな社会の実現を目指す。 また、コロナ禍で行った動画配信など新しい手法を用いた事業を展開するなど文化施策の更なる推進を図る。 市内文化施設では、市民や団体が自らの文化芸術活動を表現できる場として、地域や世代にとらわれることのない多種多様な事業を実施する。 また、市内文化施設が人や店舗、情報が集まる中心市街地に立地している好条件を踏まえ、施設を個々の単位ではなくエリアとして捉え、他施設や周辺店舗等も含めた回遊性のある事業や関係者の連携を強化し、都市の魅力創出や活性化、観光振興にも繋がる事業を展開する。

令和 6年度 の取組	新型コロナの影響や人口減少等による社会情勢の変化を踏まえ、令和5年度に実施した文化に関する市民意識調査等を基礎資料として、本市が目指す文化振興施策の方向性を示す「伊丹市文化振興ビジョン」を策定する。文化施設の改修や設備の更新を行い、施設の安全で快適な利用環境を維持するとともに、文化3館（文化会館、音楽ホール、演劇ホール）のあり方について最終報告を行ない、文化3館の再整備の方向性を定める。伊丹ミュージアムは、引き続き魅力ある企画展や関連講座、イベントを実施するとともに、市内他施設や民間事業者との連携を継続してまちのにぎわい創出を図るほか、伊丹デジタルミュージアムを活用してさらなる魅力向上を図る。その他、団体への助言等による活動支援を継続し、市民が文化・芸術に気軽に触れられる機会を創出する。

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
①	文化施設利用者数(人)	↑	文化施設(文化・演劇・音楽・美術・工芸・郷町・柿衛)の利用者数(アウトーチ事業の参加者数含む)	目標	406,000	530,000	540,000	550,000	
				実績	528,888	233,461	507,248		
②	若者(小・中・高校生)向けの公演事業・講座等の参加入場者数(人)	↑	若者向け公演・講座等の入場者数	目標	8,800	22,000	23,000	23,500	
				実績	18,468	7,214	92,710		
③	文化団体イベントへの来場者数(人)	↑	文化団体(茶道・いけばな・芸協・コーラス・シティフィル・市吹・市吹連)の主催による主なイベントへの来場者数	目標	22,000	23,000	24,000	25,000	
				実績	21,891	6,002	12,643		
④	共催・後援件数(件)	↑	市民団体の文化事業を支援した件数	目標	66	67	68	70	
				実績	65	35	42		
⑤	文化団体会員数(人)	↑	文化団体会員(茶道・いけばな・芸協・コーラス・シティフィル・合唱団・市吹・伊丹太鼓)の会員数	目標	1,270	1,280	1,290	1,300	
				実績	1,266	1,036	1,017		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
432010	文化会館管理運営事業	芸術文化の振興を目的とした施設の管理、貸館業務及び鑑賞会や講座等の開催、団体の育成等。	誰もが文化芸術を身近に感じられる鑑賞事業や市民の主体的な文化活動支援、にぎわいづくりに向けた他機関等と連携事業などをを行う。	167,427	165,404	196,847	193,567	02 01 07	文化振興課
432020	演劇ホール管理運営事業	演劇・舞踊の振興を目的とした施設の管理、貸館業務及び鑑賞会や講座等の開催、団体の育成等。	子どもの感性を育む公演や次世代の表現者を育成する人材養成事業、地域に根差した普及啓発事業など実施する。	88,792	55,551	60,370	63,339	02 01 07	文化振興課
432030	音楽ホール管理運営事業	音楽文化の振興を目的とした施設の管理、貸館業務及び鑑賞会や講座等の開催、団体の育成等。	世界の民族音楽を紹介する地球音楽プログラムをはじめ、音楽教室や講座事業、市民の音楽活動の支援などを行う。	80,332	80,294	91,254	88,600	02 01 07	文化振興課
432042	みやのまえ文化の郷再整備事業	大規模改修工事の実施にあわせ一部施設を増築することにより博物館機能を統合。	令和3年度で事業終了。	1,245,939	-	-	-	02 01 07	文化振興課
432050	伊丹ミュージアム管理運営事業<名称変更前「みやのまえ文化の郷管理運営事業」>	歴史・文化・芸術の振興を目的とした施設の管理、普及啓発事業の実施、団体の育成等。	歴史・文化・芸術に関する展示事業や講座事業のほか、まちのにぎわい創出に向け事業者や他施設等との連携事業を行う。	100,174	230,175	272,078	256,076	02 01 07	文化振興課
432060	文化・スポーツ財団運営補助事業	市内文化施設・生涯学習施設の管理運営を行う財団に対する総務部門の運営補助。	文化、生涯学習、スポーツなど8施設の管理運営を担う(公財)いたみ文化・スポーツ財団の総務部門の運営を補助する。	80,376	93,639	95,219	84,465	02 01 07	文化振興課
432070	柿衛文庫運営補助事業	俳諧資料の収集・保存・公開や調査研究・出版物の刊行、講演会開催など運営に対する補助。	令和3年度で事業終了。	47,693	-	-	-	02 01 07	文化振興課
432082	文化施設整備保全事業	経年劣化が進む文化施設の安全性や快適性を維持するため建物や設備を計画的に改修。	文化会館の舞台音響設備更新工事を実施し、舞台照明設備更新工事に着手(債務負担行為)する。音楽ホールのピアノ修繕を実施する。	114,277	201,910	71,940	31,741	02 01 07	文化振興課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
432090	芸術文化振興事業	芸術文化に関する市民や団体等の事業展開により文化活動や鑑賞機会の確保・充実を図り、本市の文化振興施策を推進。	伊丹市芸術家協会展や舞台・芸術事業、伊丹いけばな展を実施する。本市が目指す文化振興施策の方向性を示す「伊丹市文化振興ビジョン」を策定する。	1,325	1,325	3,721	1,903	02 01 07	文化振興課
432100	文化団体補助事業	創作や成果発表などによる一般市民への鑑賞や参加機会の提供など文化芸術の振興又は継承に対する活動支援。	各団体へ自立運営に向けた助言等を行い、市民が文化芸術に触れる機会を提供する活動を支援する。	8,801	8,801	8,452	8,452	02 01 07	文化振興課
432110	鴻臚館管理運営事業	日本建築の伝統・技術の保存、継承とあわせて、市民文化の高揚、国際交流に寄与する施設として維持する。	市内の学校園や団体等に利用いただきとともに、引き続き、市民向け一般参観を実施し、日本の伝統建築、技術を広く公開する。	2,811	2,651	5,102	2,293	02 01 05	秘書課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 44 商工業

実施施策 441 商店街の活性化

評価部局：都市活力部

関連部局：一

実施 施策の 目標	<p>現在、本市には17の商店街等が存在している。これらの商店街等は様々な業種の事業者によって組織されているが、そのほとんどが小規模企業者であり、大規模店舗等の進出により、個々の事業者は厳しい経営環境におかれている。</p> <p>そこで、各商店街等では、加盟事業者が協力し合い、それぞれに特色のあるイベント等を実施しており、地域住民の商店街等の利用促進を図るとともに、生活の利便性向上に取り組んでいる。</p> <p>これらの商店街等の魅力向上につながるイベント活動を支援することで、地域産業の活性化や市民生活を支える小売店の経営安定化を図ることを目指す。</p>										
	令和 6年度 の取組	<p>昨年、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、イベント活動等の社会経済活動が再開されたことから、商店街等における賑わいも戻りつつある。本年度も昨年度に引き続き、商店街等が主体となって実施するイベント事業(活性化等事業)について、商店街等活性化補助制度を活用することで、売上増加や顧客獲得による商店街の賑わいにつなげ、更なる地域産業の活性化や小規模企業者の経営安定化を図る。</p> <p>また、市内商店街組織と、イオン等の大店舗との共同イベントを促進する。</p>									
成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6		
				R元	R元						
				① 商店街等活性化イベント事業補助金を活用したイベントの数(件)	↑	商店街等活性化イベント事業補助金を活用したイベントの数	目標	16	16	17	17
				② 既存商店街等の組織数(団体)	=	既存商店街等の組織数	目標	17	17	17	17
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R3	R4	R5	R6				
441010	商店街等活性化事業	市内の商店街等が実施する共同施設(アーケードなど)の設置や商業活性化事業(イベントなど)の経費の一部を補助する。	各商店街等が実施する活性化事業を支援し、商店街の組織力の強化を図り、消費喚起と地域商業の活性化につなげる。	179,775	4,908	4,322	4,000	07 01 02	商工労働課/空港・にぎわい課		

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 44 商工業

実施施策 442 中小企業等の起業・経営支援**創生**

評価部局：都市活力部

関連部局：－

実施 施策の 目標	既存の市内事業者の経営安定化には、経営に関する知識の習得や、円滑な資金繰りが欠かせない。また、世界的な社会経済情勢の変化を察知し、必要とされている製品・サービスに事業をシフトさせていくためには、絶え間ない情報の収集や、設備投資等による事業変革が必要となる。 一方で、柔軟な発想と俊敏な機動力をもって事業に取り組む新規創業者によって、これから時代に必要とされる製品・サービスが創出されることが期待されている。このような新規創業者は、資金や関連企業とのネットワーク構築が十分でない場合が想定される。 本市では、各種融資の他、起業や経営に関するセミナー等の開催により、既存事業者や新規創業者を支援することで、地域産業の活性化につなげることを目指す。							
	令和 6年度 の取組	昨年に引き続き、物価高騰等が見込まれる中、創業支援等事業計画に基づき、伊丹商工会議所をはじめとする各支援機関と連携し、市内で創業を希望する者に対して、経営指導員及び市による個別具体的な相談等の支援や、創業及び経営継続に資するセミナーを実施する。加えて、創業支援補助金を活用し、創業時に課題となる創業者の初期経費の負担を軽減することで、経営の安定化や余裕をもった資金繰りに繋げ、市域内での創業者の定着・発展に繋がる支援に取り組む。また、既存の市内創業者の経営状況の把握に努める。	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度		R3	R4	R5	R6
					R元	R元				
①	中小企業振興融資実行件数(件)	↑	中小企業振興融資実行件数	目標		105	110	115	120	
				実績	100	73	66			
②	セミナー・講座参加者数(人)	↑	市・伊丹商工会議所主催のセミナー参加者数	目標		105	110	115	120	
				実績	101	133	147			
③	セミナー等受講者満足度(点)	↑	セミナー受講者アンケートの満足度平均値(10点満点)	目標		8	8	9	9	9
				実績	－	8.7	8.33			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
442011	創業支援事業	経営革新セミナー、起業創業支援講座、女性支援講座等の開催や、創業支援補助金の交付等により、市内での創業を支援する。	創業支援等事業計画に基づく支援により創業への関心を高めるとともに、創業支援補助金事業の引き継ぎの周知に取り組む。	9,000	9,000	12,000	12,000	07 01 02	商工労働課
442020	中小企業振興融資事業	市内金融機関及び兵庫県信用保証協会等関係機関と連携し、中小企業振興融資事業を実施する。	市内中小企業者の経営安定に繋がるよう、金融情勢を反映した融資利率にて制度を維持・運用する。	256,486	219,498	224,831	190,471	07 01 02	商工労働課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 44 商工業

実施施策 443 地域産業の振興と企業活動支援

創生

評価部局：都市活力部

関連部局：－

実施 施策の 目標	社会経済情勢が大きく変化する中、市内産業を継続的に活性化するためには、新たな事業者の進出や、生産性向上に向けた設備投資等の企業活動への支援が必要となる。本市においては、平成29年に企業立地支援条例を改正し、市内における事業所の新設・増設、雇用の創出等を支援するとともに、中小企業等経営強化法に基づく支援策として、中小企業者の先端設備導入の促進を図っている。 また、中小企業者の経営の安定化やネットワークの構築に向け、産業支援と交流の拠点施設である産業振興センターにおいて、各種セミナーや交流会等を実施している。 これら中小企業者を支援する活動を継続することで、市内産業を活性化させ、継続的な発展を目指す。
	エネルギー価格高騰等の影響が続き、市内事業者の経営環境の見通しが不透明な中、積極的な設備投資等を通して労働生産性を向上させ、新たな社会経済環境への適応や経営の更なる安定化を図るため、市内外の企業へ各種制度利活用を周知するとともに、製造業をはじめとする事業者に対する奨励金や税の軽減等により支援することで、地域産業の活性化と雇用の創出、及び市内への企業誘致、市内定着の促進を図る。 また、産業振興センターで実施する各種セミナー等については、社会情勢を鑑みた事業経営のあり方を主としつつ、伊丹商工会議所等との連携を図り、より効果的な内容となるよう、またより多くの方に受講いただけるよう取り組む。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	産業振興センター利用人数(人)	↑	産業振興センター利用人数(R元は改修工事で減少)	目標	57,000	58,000	59,000	60,000	
				実績	26,330	155,820	44,855		
②	企業立地計画認定件数(件)	↑	企業立地計画の年間認定件数	目標		3	3	4	4
				実績	3	0	1		
③	先端設備等導入計画認定件数(件)	↑	先端設備等導入計画の認定件数	目標		40	40	40	40
				実績	41	30	21		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
443010	商工会議所補助事業	伊丹商工会議所が実施する市内産業活性化の取り組みや事業に対する補助を行う。	市内産業界に精通し、事業者支援を専門とする伊丹商工会議所の事業を補助することにより、市内産業の更なる活性化に繋げる。	2,716	2,016	3,240	3,240	07 01 02	商工労働課
443020	産業振興センター管理運営事業	産業支援・産業交流の拠点として相談、情報、人材育成、交流、イベント、販売等の事業を実施する。	アフターコロナや物価上昇等、時勢に合わせた相談、事業所訪問、講座等を実施し、効果的な市内企業支援に取り組む。	50,328	50,867	54,647	52,292	07 01 02	商工労働課
443032	伊丹商工プラザ整備保全事業	産業振興センター等が入居する伊丹商工プラザは、産業活性化の促進を目的とし、本市の産業振興に重要な役割を担っている施設である。外壁改修・屋上防水改修工事を実施し、今後の中長期にわたる施設の保全、安全な運営を図る。	令和5年度で事業終了。			87,230		- 07 01 02	商工労働課
443041	産業振興施策推進事業	地域産業の振興や雇用の創出、にぎわいの創造等を図る。	地域産業を支援し、その振興を図るとともに雇用の創出やにぎわいの創造に取り組む。	173,458	462	354	354	07 01 02	商工労働課
443051	企業立地支援事業	対象地域で事業所等を新設、増設、移設、建替え、賃借、機械設備等を取得する製造業等に対して、奨励金等を交付する。	引き続き市内外の事業者への制度周知に取り組み、投資を促進することで、地域産業の活性化と雇用機会の創出を図る。	130,019	94,590	72,562	41,917	07 01 02	商工労働課
443060	計量法関連事業	取引・証明に使用する計量器の定期検査、事業所への立入検査、適正な計量の普及活動、計量士による代検査に関する事務を行う。	計量法の規定に基づく定期検査及び立入検査を実施し、適正な計量の確保に努め、事業者の信頼性、技術の向上、消費者の保護等に繋げる。	655	1,282	567	6,391	07 01 02	商工労働課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 45 都市農業

実施施策 451 都市農業の基盤強化

評価部局：都市活力部

関連部局：一

実施 施策の 目標	都市農業が良好な状態で継続し、多様な機能を発揮し、地域の魅力づくりに貢献することを目指して、以下の施策を展開する。 都市農業の担い手確保のため、認定農業者・認定新規就農者の認定や農業者の知識・技術の向上支援、若手農業者団体の支援などを推進する。 都市農地の保全のため、特定生産緑地制度の普及啓発、農地貸借に係る情報提供や事業認定などにより、生産緑地の維持と活用を推進する。 農業経営の安定のため、農業者の災害や病虫害への対応を支援するとともに、農業保険制度の利用を促進する。 都市農業の普及啓発と多様な機能発揮のため、市民が農作業を体験できる機会の提供や行事の開催、情報発信などにより、都市農業や地域農産物に対する関心を高めるとともに、教育、福祉、行楽、防災などにおける農業の活用を推進する。								
	農業者の知識・技術の向上を目的としたセミナーを開催するとともに、県等の公的機関と連携して農業者の経営・技術等に関する指導を行う。 生産緑地制度の普及啓発、農地に関する情報共有、農地貸借に係る事業計画認定などにより、都市農地の保全と活用を推進する。ウメ輪紋病緊急防除終了に伴い、県と連携して生産再開に対する支援を行う。 市営家庭菜園の運営を継続するとともに、民間の市民農園も含め、市民が農作業を体験できる多様な機会の提供を推進する。 地域の状況に適した農福連携の手法について検討する。 学校給食での市内産農産物の提供に併せて、農業者による食育講話等を推進する。								
成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
	① 認定農業者数および認定新規就農者数(人)	↑	認定農業者数および認定新規就農者数	目標		3	4	5	6
	② 都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積(a)	↑	事業計画認定による年度末時点の農地貸借面積	目標		70	80	90	90
	③ 市民農園数(箇所)	=	市内の市民農園数(市・民間)	目標		37	37	37	37
				実績		35	35	39	
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
451010	都市農業振興推進事業	認定農業者の認定、農業セミナーの開催、情報技術の導入などによる農業経営の改善。	認定農業者の認定を推進する。農業経営等に関するセミナーを開催する。情報技術導入などの研究を支援する。	20	0	0	0	06 01 03	農業政策課
451020	農地利用促進事業	農地貸借情報の収集・発信などによる農地貸借の促進。	特定農地貸付法、都市農地貸借法などに基づく農地貸借を推進する。	0	0	0	0	-	農業政策課
451030	農業者育成支援事業	将来の都市農業の担い手である若手農業者団体の支援及び認定新規就農者の認定促進。	若手農業者団体の活動を支援する。認定新規就農者の認定促進及び公的機関と連携した支援を行う。	50	50	50	50	06 01 03	農業政策課
451040	災害・病虫害対策支援事業	台風やウメ輪紋ウイルスなど災害・病虫害により被害を受けた農業者に対する支援及び農業保険制度の普及。	被害を受けた農業者の支援を継続し、農業保険制度の普及を促進する。	28	23	18	14	06 01 03	農業政策課
451050	都市農業普及事業	農業祭や市民向けセミナーなどの行事等を通じた、市民の都市農業への理解促進。	農業祭の開催や、市内産農産物に関するPR動画の配信等を行う。	569	540	540	540	06 01 03	農業政策課
451060	農地機能発揮事業	市民農園、観光・体験・福祉・学童農園等の農業体験や、食育、防災など農地の多面的機能の推進。	市民が農作業を体験できる多様な機会を提供する。食育、農福連携、農地の防災機能の普及啓発等を推進する。	8,207	7,992	7,992	7,992	06 01 03	農業政策課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 45 都市農業

実施施策 452 農作物の生産・流通の推進

評価部局：都市活力部

関連部局：－

実施 施策の 目標	本市における農作物の生産と流通を活性化し、市内農業者の良好な農業経営につなげるとともに、市民に新鮮で魅力的な農産物を供給できるよう、以下の施策を展開する。 農作物の生産性や品質の向上などに取り組む農業者を支援するための補助制度を実施する。 地産地消の推進のため、市内産農産物等に係る情報発信を行うとともに、学校給食や市内飲食店、販売店での市内産農産物の提供を促進する。 市内産農産物の魅力を向上させ、販売を促進するため、ブランド農産物のPRや新たなブランド農産物の開発を支援する。 公設市場における農産物を始めとする食品の流通を活性化する。								
	市民や事業者に市内産農産物の魅力を伝え、需要を拡大するため、各種イベントにおいて市内産農産物の普及啓発を推進する。 飲食店、販売店などにおける市内産農産物の提供に関する情報を市民に発信することにより、市内産農産物の活用を推進する。 市民や事業者の農産物に関する要望を収集し、農業者に伝達する。 たみまるブランド農産物（レモン・文旦・干しいも）のPRを支援する。								
	成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度			
		① 農地面積(ha)	=	市内農地面積の維持(生産緑地+宅地化農地)	目標	115	115	115	
		② 学校給食への市内産農産物供給量(百kg)	↑	学校給食への市内産農産物供給量	実績	115	110	108	
					目標	64	64	65	
					実績	63	74	88	
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
452010	農業活性化支援事業	農作物の生産性や品質の向上、市場競争力の強化などに取り組む農業者を支援する補助事業の実施。	農作物、加工品の付加価値向上やブランド化、農作業の省力化、効率化等につながる取り組みを支援する。	6,400	6,400	6,400	6,400	06 01 03	農業政策課
452020	農産物地産地消・販売促進事業	市内産農産物の情報発信とPR支援及び学校給食や飲食店・販売店における市内産農産物の提供促進。	市内産農産物やその販売・提供に関する情報を発信する。学校給食等における市内産農産物の提供を推進する。	0	0	0	0	-	農業政策課
452033	伊丹ブランド農産物開拓事業	たみまるブランド農産物（レモン・文旦・干しいも）のPR支援及び新たなブランド化についての検討。	たみまるブランド農産物（レモン・文旦・干しいも）のPRを支援する。	0	0	0	0	-	農業政策課
452040	公設市場管理運営事業	指定管理者制度による施設管理の適正な実施。	指定管理者による自主事業と施設管理を適正に実施する。	0	0	2,574	0	06 01 03	農業政策課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 46 雇用と労働

実施施策 461 就労支援と勤労者福祉の向上

創生

評価部局：都市活力部

関連部局：一

実施 施策の 目標	性別や年齢に関わりなく、労働者が安心して働くことができる雇用環境の維持や充実に向け、合同面接会や労働相談などを実施し、就労希望者に寄り添った支援を行い、雇用機会を創出する。 また、公民館、市民まちづくりプラザ、青少年センターとの複合施設になった労働福祉会館を、勤労者福祉の拠点施設として事業展開を図り、勤労者をはじめとする利用者の満足度向上を目指す。
令和 6年度 の取組	性別や年齢に関わりなく、労働者が健やかに安心して働くことができる雇用環境の維持や充実に向け、兵庫労働局との雇用対策協定に基づき合同就職面接会や労働相談などを実施するなど、就労希望者に寄り添った支援を行い、雇用機会を創出する。 また、労働福祉会館においては、勤労者福祉の拠点施設として指定管理者制度を活用した事業展開を図り、利用者の満足度向上を目指す。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
①	若年者就労サポート事業により就職につなげた人数(人)	↑	若年者就労サポート事業に参加して就職した人数	目標	12	13	14	15	
②	労働相談実施人数(人)	↑	労働相談を実施した相談者の人数	目標	55	60	65	70	
③	合同就職面接会参加人数(人)	↑	市内企業合同就職面接会の参加人数	目標	40	45	50	55	
④	スワンホール年間利用者数(人)	↑	スワンホール年間利用者数(R元は改修工事で減少)	目標	180,000	190,000	200,000	210,000	
⑤	外国人労働者の雇用に関する情報等の発信回数(回)	↑	外国人労働者の雇用に関する情報等を発信した回数	目標	1	1	2	2	
実績									
				実績	1	2	1		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
461010	雇用奨励金給付事業	市内在住の障がい者を雇用した事業所に対し、月額1万円を2期支給する。1期6か月。重度障がいは3期。	令和6年4月より障害者雇用率が引き上げられることを踏まえ、障がい者雇用の促進に向けた雇用奨励金制度の周知を図る。 また、市内企業の障害者雇用率達成に向け、市の福祉部門と連携した各種支援策を検討する。	300	300	360	480	05 01 02	商工労働課
461020	若年者就労支援事業	就労に課題を抱える若年者の就労促進を図るために、就労支援セミナーや職場体験実習等を実施する。	兵庫労働局との雇用対策協定に基づき就労支援に取り組むとともに、市内企業への奨学金返済支援制度の更なる周知と利用促進を図る。	2,184	5,981	6,000	7,620	05 01 02	商工労働課
461030	技能功労者表彰事業	優れた技能により社会に貢献した技能功労者の功績を称え、技能労働者の社会的地位・技術水準の向上を図る。	優れた技能により社会に貢献した技能功労者の功績を称え、技能労働者の社会的地位・技術水準の向上を図る。	135	125	102	102	05 01 01	商工労働課
461040	勤労者福利厚生事業補助事業	市内在住勤の勤労者の福利厚生等に資する事業に対し補助を行う。	市内在住・在勤の勤労者の福利厚生に資する事業に対し、補助を行う。	416	416	416	416	05 01 02	商工労働課
461050	労働相談事業	労働者の労働条件等の問題解決に向け、指導・助言することにより、安心して働ける労働環境作りを目指す。	労働福祉会館において月2回、社会保険労務士による労働全般の相談対応を行う。	240	264	264	291	05 01 01	商工労働課
461060	労働福祉会館管理運営事業	労働福祉会館の運営を、指定管理者制度により効率的・効果的かつ適正に行う。	指定管理者、青少年センター、公民館、まちづくりプラザと連携し効率かつ効果的な施設の管理運営を図る。	61,454	61,416	58,860	57,882	05 01 02	商工労働課
461070	伊丹市中小企業勤労者福祉共済事業	令和2年度末をもって解散した中小企業勤労者福祉共済組合事業のうち、請求期間が残存する給付に対応するとともに、剩余金を組合員に分配する。	令和3年度で事業終了。	19,622	-	-	-	05 01 02	商工労働課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 47 空港との共生

実施施策 471 空港周辺の活性化

創生

評価部局：都市活力部

関連部局：都市交通部

実施 施策の 目標	国や空港運営権者等の関係機関に対し、空港周辺の安全・環境が引き続き確保されるよう要望するとともに、国際便や長距離国内便の規制緩和などを求め、大阪国際空港の利用者利便の向上を通じた本市の活性化を目指す。 兵庫県、周辺市及び空港運営権者等と連携して、大阪国際空港の利用促進及び本市のPRを目的としたセミナーや空港を活用したイベントを実施する。 空港へのアクセスバスを運行するとともに、当該バスの利用を促進する。 民間活力を導入し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客力を向上させ、空港周辺地域の活性化を図る。
	大阪国際空港の万全な安全・環境対策の確保及び利用者利便の向上のための国際便や長距離国内便の規制緩和などを国土交通省、関西エアポート株式会社及び新関西国際空港株式会社等に対して要望活動を行う。兵庫県、周辺市及び空港運営権者等と連携して、空港の利用促進及び本市のPRを目的としたセミナーや空港を活用したイベントを実施する。 空港へのアクセスバスの利用啓発をイベント等を通じて行い、当該バスの利用促進を図る。 伊丹スカイパークの更なる魅力向上を図るために、民間の優れたノウハウを活用し来園者の増加を目指す。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
① 大阪国際空港に関する要望件数(件)	↑ 大阪国際空港に関する国土交通省、新関西国際空港株式会社、大阪国際空港運営権者及び航空会社への要望件数		目標 実績	目標	7	7	7	7	
				実績	8	7	7		
				目標	226	283	340	396	
② 空港線バス乗降客数(千人)	↑ JR伊丹－大阪国際空港間を結ぶ路線バスのバス停「大阪国際空港」での年間乗降客数		目標 実績	目標	566	278	352		
				実績	710	730	750	750	
				目標	682	642	666		
事務事業									

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
471010	大阪国際空港利用促進事業	大阪国際空港利用促進と本市PRのため、兵庫県・周辺市・空港運営権者等と連携した空港イベント等を実施。	大阪国際空港利用促進と本市PRに向けて、兵庫県・周辺市・関西エアポート株式会社・航空会社と連携し空港見学ツアー等の空港イベントを企画・実施する。	234	416	416	465	02 01 06	空港・にぎわい課
471020	空港アクセス確保事業	空港へのアクセスバスを運行するとともに、当該バスの利用を促進する。	空港へのアクセスバスの利用啓発をイベント等を通じて行い、当該バスの利用促進を図る。	1,248	1,779	1,799	1,359	02 01 06	交通政策課
471030	伊丹スカイパーク管理運営事業	民間活力を導入し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客力を向上させ、空港周辺地域の活性化を図る。	指定管理者による民間の優れたノウハウを活用し、施設の適切な管理・運営を実施するとともに、集客に繋がる魅力的な公園づくりに取り組む。また、令和7年度から令和11年度の指定管理者を公募により選定する。	19,530	19,523	19,116	18,313	08 03 05	公園課
471042	伊丹スカイパーク整備保全事業	本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客力を向上させ、空港周辺地域の活性化を図るために必要な整備・保全を行う。	伊丹スカイパークつつじの丘で、ヒラドツヅジの補植を実施する。	0	0	0	5,998	08 03 05	公園課

実施施策 472 空港周辺の生活環境の保全

評価部局：都市活力部

関連部局：－

実施 施策の 目標	「空港との共生」のために不可欠な大阪国際空港周辺における安全と環境を引き続き確保し、市民の静穏な生活環境を保持することを目指す。 そのために、大阪国際空港や航空全般の情勢を注視しつつ、市内3箇所（西桑津測定局、北村測定局、大野測定局）において常時測定を行なう航空機騒音監視システムによる騒音調査結果をもとに、国や空港運営権者等の関係機関に対し、安全・環境対策に万全を期し、そのために必要な予算及び地方財源を確保するよう、大阪国際空港周辺市及び全国民間空港関係市町村と連携した運動により強力に働きかける。発生源対策をはじめとする騒音対策の不断の努力を促す。 また、大阪国際空港周辺に所在する対象住宅の静穏な生活環境の保持に資するため、民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図る。
	令和 6年度 の取組
	大阪国際空港周辺都市対策協議会及び全国民間空港関係市町村協議会の事務局として運営を担い、万全の安全・環境対策の実施並びにそのために必要な予算及び地方財源の確保に加え、利用者利便に沿った空港運用及び航空ネットワークの維持・充実に向けた取組がなされるよう要望書を取りまとめ、要望活動やフォーラム・研修会等を実施する。民家防音空気調和機器工事に係る住民負担軽減制度を利用できる対象住宅に対して、適切に制度の案内を行い、住民負担の軽減を図る。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R3	R4	R5	R6
				R元	R1					
①	西桑津測定局の騒音値(Lden)	↓	西桑津測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden62)とする。	目標		62	62	62	62	
				実績		62	57.8	60		
②	北村測定局の騒音値(Lden)	↓	北村測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden68)とする。	目標		68	68	68	68	
				実績		68	63.5	66		
③	大野測定局の騒音値(Lden)	↓	大野測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden61)とする。	目標		61	61	61	61	
				実績		61	57.4	59.3		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
472010	航空機騒音対策事業	住宅の静穏な生活環境の保持に資するため、民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図る。	騒音値の動向を注視するとともに、航空機騒音低減に向けた努力を行なうよう関係機関に求める。民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図るため、住民基本負担額の一部を助成し、制度の周知に努める。	2,918	2,886	2,453	2,708	02 01 13	空港・にぎわい課
472030	空港周辺都市対策協議会事務	安全・環境の確保や利便性向上による空港と地域の調和ある発展に向けて、周辺及び全国の自治体と連携運動。	万全の安全・環境対策のもとで利用者利便に沿った空港運用がなされるよう、関係市町村と連携し要望活動を行う。	209	109	320	335	02 01 13	空港・にぎわい課

大綱5 環境・都市基盤

大綱 5 環境・都市基盤

施策 51 環境保全

実施施策 511 環境保全体制の整備と啓発推進

創生

評価部局：総合政策部

関連部局：市民自治部

実施 施策の 目標	市民が健康で快適に生活できる環境を維持するために、騒音・振動、河川等の水質に関する調査や大気の汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行い、身近な大気や騒音、水質などの状況が良好な状態を維持することを目指す。
	地球温暖化対策の推進に向けて、温室効果ガス排出量の削減を図るために、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減が課題となっており、各家庭の行動変容を促すことが必要である。そのために、産官学連携による啓発イベントの実施等により、環境に関心がない方にも啓発を推進し、市民一人ひとりの自発的な行動変容を促し、ライフスタイルの自発的な変容を促すような啓発を推進していく。他にも、伊丹市独自の環境マネジメントシステムの運用による環境負荷低減、市の施設から排出される温室効果ガス排出量の効果的な削減を図ることで、「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画」における目標達成に向けた省エネルギー対策に取り組むとともに、「市民が主体的に環境負荷の低減に取り組むまち」を目指す。
令和 6年度 の取組	本施策については、「伊丹市環境基本計画(第3次)(令和3~10年度)」に基づき、市民・事業者との協働により気候変動対策等の取組を行う。 騒音・振動、河川等の水質に関する調査、大気の汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行う。 気候変動、地球温暖化対策については、ゼロカーボンシティ宣言に基づき、市民・事業者とともに温室効果ガス排出量削減に向けて、市民一人ひとりの行動変容を促すための関係機関と連携したデコ活啓発事業や、再エネ普及拡大のための太陽光パネル等の共同購入支援事業、再エネ電力の共同調達事業、行政活動における環境負荷の低減のための環境マネジメントシステムの運用、公用車の電動化、EV充電器の普及拡大、公共施設で使用する電力の脱炭素化、地域循環共生圏の考え方を踏まえ森林や海洋資源を保有する自治体等と連携した取り組みを実施する。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R3	R4	R5	R6
				R元	27,818	27,059				
①	温室効果ガスの総排出量(t-CO2)	↓	市の施設から排出される温室効果ガスの総排出量	目標		27,818	27,059	26,300	25,541	
				実績	24,619	25,404	24,666			
②	環境ポスター・標語応募率(%)	↑	環境ポスター・標語の応募率 応募件数／市内小・中学校児童数(%)	目標		20	20	20	20	
				実績	22	16.6	18.8			
③	イベント開催時の環境啓発者数(人)	↑	イベント等での環境啓発者数	目標		1,000	1,000	1,000	1,000	
				実績	690	4,052	5,164			
④	水質環境基準達成率(%) (生物化学的酸素要求量(BOD))	=	達成地点数／測定地点数 (%) ※BOD:水のきれいさを表す指標	目標		100	100	100	100	
				実績	100	100	100			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
511013	環境監視事業	水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の常時監視を行う他、環境影響評価に関する審査を行う。	水質、騒音・振動調査、大気汚染状況及び航空機騒音の継続した測定と監視を行う。関係機関と連携し、必要に応じて発生源の指導等を行う。	13,250	9,674	6,001	6,508	02 01 12	グリーン戦略室
511022	環境監視事業(騒音監視システム更新)	航空機騒音の常時監視を行い、年報を作成するため航空機騒音監視システムを更新する。	航空機騒音監視システムの更新を実施する。	0	329	0	19,718	02 01 13	グリーン戦略室
511033	地球温暖化対策推進事業	産官学連携によるイベントの実施、各種イベントへのブース出展、小・中学生を対象に環境問題をテーマとしたポスター・標語の作品募集、市内施設へのポスター掲示等を行う。	関係機関と連携したイベント、グリーンカーテンの啓発、ごみ発電の地産地消を学ぶ環境教育、環境問題をテーマとしたポスター等の募集および入選作品の選定等を行う。	5,309	11,626	3,016	3,640	02 01 12	グリーン戦略室/生活環境課
511040	環境マネジメントシステム事業	環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー対策など、環境負荷低減に取り組む。	環境マネジメントシステムを効果的に運用するとともに、環境基本計画の進捗管理を効率的に行う。	586	589	586	517	02 01 12	グリーン戦略室

大綱 5 環境・都市基盤

施策 51 環境保全

実施施策 512 環境美化と公衆衛生の向上

評価部局：市民自治部

関連部局：一

実施 施策の 目標	多くの自治会に対し清掃時の支援を行うとともに、市民や事業者等と協働してポイ捨てや路上喫煙防止の啓発や指導などを行い、環境美化意識の向上及び活動の推進に努める。 市営斎場の維持管理・運営を適切に行い、円滑な火葬業務の実施と利用者の満足度を確保する。 市墓地の適正な管理を行い、空き区画の確保及び貸与を進める。また、合葬式墓地の運営管理を行うことで多様化する墓地形態への市民ニーズや不足する市墓地への需要に対応する。 市民団体と協働して、地域猫活動を推進することで、野良猫による衛生問題に対応し、良好な生活環境を目指す。																																																				
令和 6年度 の取組	地域での清掃活動の継続的な支援を行うとともに、環境美化の意識向上及び活動の推進に努める。 中心市街地での路上等喫煙防止及び環境美化の啓発活動について引き続き地域団体と協働して行うとともに、伊丹市環境部連絡会と連携し、ポイ捨て追放キャンペーン月間の活動内容を検討の上、実施する。 市営斎場および合葬式墓地について、指定管理者の適正かつ円滑な管理により、施設の安定的な運用を図るとともに、火葬数増加への対応のため、1日あたりの火葬数について検討を行う。 市墓地については、引き続き空き区画の募集を行う。 市営斎場の火葬施設の維持修繕を計画的に実施し、安定的な稼働を行う。 野良猫衛生対策事業について、不妊・去勢手術費の補助等を行うことで、地域の環境衛生改善に努める。 中心市街地内の公衆トイレについて、適切な維持管理を行うとともに関係団体との調整を行い、あり方を検討する。																																																				
成果 指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名(単位)</th> <th rowspan="2">性質</th> <th rowspan="2">指標の意味・算式等</th> <th rowspan="2">-</th> <th colspan="2">基準年度</th> <th rowspan="2">R3</th> <th rowspan="2">R4</th> <th rowspan="2">R5</th> <th rowspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>R元</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 地域清掃等支援件数(件)</td> <td>↑</td> <td>地域清掃等のごみ収集申込依頼件数</td> <td>目標</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 中心市街地のごみ収集量(t)</td> <td>↓</td> <td>中心市街地清掃におけるごみの収集量</td> <td>目標</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 火葬炉稼働率(%)</td> <td>=</td> <td>年間最大火葬件数に対する年間火葬実績件数の割合</td> <td>目標</td> <td>83</td> <td>83</td> <td>83</td> <td>83</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>78</td> <td>86</td> <td>94</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度		R3	R4	R5	R6	R元	R元	① 地域清掃等支援件数(件)	↑	地域清掃等のごみ収集申込依頼件数	目標	1,100	1,100	1,100	1,100			② 中心市街地のごみ収集量(t)	↓	中心市街地清掃におけるごみの収集量	目標	21	21	21	21			③ 火葬炉稼働率(%)	=	年間最大火葬件数に対する年間火葬実績件数の割合	目標	83	83	83	83						実績	78	86	94			
指標名(単位)	性質					指標の意味・算式等	-					基準年度		R3	R4	R5	R6																																				
		R元	R元																																																		
① 地域清掃等支援件数(件)	↑	地域清掃等のごみ収集申込依頼件数	目標	1,100	1,100	1,100	1,100																																														
② 中心市街地のごみ収集量(t)	↓	中心市街地清掃におけるごみの収集量	目標	21	21	21	21																																														
③ 火葬炉稼働率(%)	=	年間最大火葬件数に対する年間火葬実績件数の割合	目標	83	83	83	83																																														
			実績	78	86	94																																															

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
512010	環境美化活動支援事業	環境美化活動を支援する。	市民の環境美化活動の支援や、環境美化区域の清掃等を実施する。	49,850	49,085	50,124	44,618	04 01 05	生活環境課
512020	環境美化啓発事業	環境美化の啓発を行う。	環境美化区域を中心とするポイ捨て防止や中心市街地における路上等喫煙禁止及び環境美化の啓発を行う。	1,612	1,535	1,444	1,335	04 01 05	生活環境課
512030	市営斎場及び合葬式墓地管理運営事業 ^く 名称変更前「市営斎場管理運営事業」>	市営斎場及び合葬式墓地の管理運営を行う。 (令和6年度より合葬式墓地管理運営を512050「市墓地管理事業」より追加)	火葬・葬儀施設及び合葬式墓地を適切に運用する。1日あたりの火葬数を検討し、火葬数増加に対応する。	50,900	51,175	56,670	63,170	04 01 06	生活環境課
512042	市営斎場整備保全事業	市営斎場の整備保全を行う。	耐火レンガ積替等の火葬設備の維持修繕を行つ。	239,151	40,150	28,930	37,180	04 01 06	生活環境課
512050	市墓地管理事業	市墓地の管理を行う。 (令和6年度より合葬式墓地管理運営を512030「市営斎場及び合葬式墓地管理運営事業」へ移動)	区画墓地の適切な管理保全を行う。	5,889	7,717	7,339	3,058	04 01 06	生活環境課
512060	野良猫衛生対策事業	野良猫等衛生対策を実施する。	市内の野良猫及び地域猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助する。	1,419	1,419	1,010	1,180	04 01 05	生活環境課
512070	公衆トイレ整備保全事業	公衆トイレの維持及び環境美化の観点から設置した公衆トイレの整備・保全を図る。	中心市街地内の公衆トイレについて、適切な維持管理を行うとともに関係団体と調整し、あり方を検討する。	6,020	3,088	3,215	04 01 05		生活環境課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 52 循環型社会の形成

実施施策 521 3Rの推進とごみの適正処理

評価部局：市民自治部

関連部局：一

実施 施策の 目標	循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制や再資源化、適正処理が行われるまちを目指し、市民や事業者に対し、廃棄物の減量や発生抑制についての周知啓発に取り組む。 食品ロスの削減については、市民や、市内の飲食店舗や事業者に向けた周知啓発を行う。 再資源化について、廃棄物の中に紙などの資源となるものが含まれていることから、適正に分別し排出することで資源物として再利用できることを市民や事業者に周知する。 発生した廃棄物を適正に処理するため、市民や事業者には適切な分別と排出ルールをお知らせするとともに、日頃から安定的な収集体制や処理施設の維持管理をしていく。
	ごみの減量について、出前講座や、イベント等を積極的に活用し、排出抑制や適正な資源物の分別について啓発を行う。 燃やすごみの減量対策として、家庭系ごみについては、組成調査に基づくごみの減量に関する啓発を行い、事業系ごみ（多量排出事業者）については、ごみの資源化に関して排出の適正化の周知徹底に取り組む。 また、収集許可業者には、啓発物や搬入物検査により、適切な排出と資源物の分別について指導を行う。 食品ロスの削減については、家庭系ごみの削減に資する生活様式（フードドライブ活動・生ごみの水切り）を市民に啓発するとともに、飲食店における食べ残しを削減するよう、飲食店利用者と飲食店に啓発活動を呼びかけることで、事業系ごみのさらなる削減を目指す。 豊中市伊丹市クリーンランドや収集車において、充電式電池等を原因とした発火が増加していることから、ボックス回収や拠点回収の活用について、あらゆる媒体を活用して、適切な排出について周知・啓発を行う。 ライフラインである一般廃棄物の収集を滞りなく行えるよう、新たな委託について、効果検証を行うとともに更なる改善策を探る。令和6年度から開始する粗大ごみのインターネット受付と事前決済について市民へのPRを図る。 し尿処理施設の効率的運用について、老朽化した施設の整備を検討すると共に、関係機関と協議を図る。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元	R元				
①	発生抑制後の家庭系ごみ発生量(t)	↓	ごみの発生量(資源物含む)（伊丹市一般廃棄物処理基本計画より）	目標	40,907	40,562	40,233	39,872	
				実績	40,750	40,642	39,298		
②	発生抑制後の事業系ごみ発生量(t)	↓	ごみの発生量（伊丹市一般廃棄物処理基本計画より）	目標	22,382	22,171	21,961	21,751	
				実績	22,611	21,345	21,184		
③	最終処分量(t)	↓	埋立量(伊丹市分)（資源物の分別によりごみを減らし埋立場の延命を図る）	目標	7,262	7,184	7,107	7,029	
				実績	7,020	6,705	6,569		
④	資源化率(%)	↑	発生抑制後のごみ発生量に対する資源化量の割合・（目標：資源回収量(市收集量+集團回収量+剪定枝葉)/発生抑制後のごみ発生量×100）（実績：資源回収量(資源ごみ收集量+集團回収量+剪定枝葉+中間処理後の資源化物)/発生抑制後のごみ発生量×100）	目標	17.4	17.6	17.8	17.9	
				実績	17.5	17.8	17.6		
⑤	市民一人あたりごみ排出量(g)	↓	市民一人当たりの年間のごみ排出量(日平均)（環境負荷の観点からリデュース(発生抑制)を推進するため、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物、集團回収を含んだ数値とする）	目標	561	556	549	546	
				実績	561	563	546		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
521013	ごみ減量化推進事業	ごみの減量と発生抑制のため、市民や事業所に対して紙類の適正分別、食品ロスの削減等の周知啓発を行う。	事業系ごみの食品ロスの削減のため、市内飲食店における食べ残しを削減するよう、飲食店利用者と飲食店対象に啓発物品をつかって呼びかけを行い、「食べ残し」防止の啓発事業を行う。	1,454	1,357	1,312	1,260	04 02 01	環境クリーンセンター／減量推進課
521022	し尿公共下水道放流施設の効率的運用事業	環境衛生と水質の保全のため、し尿と浄化槽汚泥の前処理について、施設の安定的な運営と効率的運用を図る。	長期包括的運営を行うと共に、老朽化した施設の効率的運用について、関係機関と協議を進める。	54,517	53,537	54,709	53,646	04 02 03	環境クリーンセンター
521030	環境クリーンセンター管理運営事業	環境クリーンセンターの施設について、適切な管理運営を行う。	管理棟、公用駐車場、洗車場等環境クリーンセンターの施設全体について適切な維持管理を行う。	22,117	22,706	24,922	21,001	04 02 01	環境クリーンセンター
521042	環境クリーンセンター整備保全事業	施設の長寿命化や大規模修繕及び建替え等について検討を行なながら、整備保全を適切に行う。	令和5年度で事業終了。	0	15,939	222,659	-	04 02 01	環境クリーンセンター
521052	環境クリーンセンター車両維持管理事業	廃棄物の適正な処理のため、災害時も視野に入れ車両の適正な維持管理及び計画的な更新を行う。	廃棄物の適正な処理のため、常時点検と適切な管理運営を行う。災害時にも対応できるよう、適正な車両維持を行う。	7,568	18,467	8,355	11,105	04 02 01	環境クリーンセンター
521060	塵芥・資源物適正収集事業	ごみと資源物の分別を推進し、廃棄物の適正な処理と施設の安定的稼働、最終処分場の搬入量の削減を図る。	充電式電池を原因とした処理施設での発火の増を防ぐため、拠点回収やボックス回収の更なる周知を行う。廃棄物の適正な処理の遂行のため委託事業者との連携を常に。粗大ごみインターネット受付の周知を図る。	556,830	556,746	558,752	668,857	04 02 02	環境クリーンセンター

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
521070	豊中市伊丹市クリーンランド負担金事業	中間処理施設である豊中市伊丹市クリーンランドの適正な処理を行うため、維持管理及び運営のための負担金の支出を行う。	安定的な中間処理施設の運営や維持管理のため、豊中市伊丹市クリーンランド、豊中市と連携する。	673,873	679,294	669,509	893,386	04 02 01	環境クリーンセンター
521080	リサイクル・再資源化推進事業	リサイクル・再資源化を推進する。	家庭や地域でのリサイクル・再資源化を推進するため、補助事業を実施する。	20,973	21,397	21,063	19,972	04 02 01	生活環境課
521100	有害鳥獣等捕獲事業	「伊丹市アライグマ防除実施計画」及び「伊丹市ヌートリア防除実施計画」に基づき、防除業務を実施する。	過去の捕獲実績をもとに市民からの目撃情報と併せ、地域と連携を図りながら効果的な防除業務を実施する。	1,805	1,821	1,832	1,832	04 02 02	環境クリーンセンター

大綱 5 環境・都市基盤

施策 53 公園・緑地・生物多様性

実施施策 531 緑化の推進および生物多様性の保全

評価部局：都市交通部

関連部局：－

実施 施策の 目標	伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、昆陽池・瑞ケ池・緑ヶ丘の大規模公園を核とし、それらと猪名川・武庫川の両河川をつなぐ瑞穂・伊丹緑地など公園緑地等の生態系ネットワークの形成を推進し、自然環境の保全・再生に取り組む。また、身近なみどり環境の充実を図るために、市民協働による緑化の推進と生物多様性に係る取組の推進に努める。 具体的には、公園や道路など公共スペースや市民・事業者の身近な場所での自主的な緑化活動を支援するため、花とみどりのまちづくり市民サポーター養成講座を開講し、活動を牽引する人材の育成を図るとともに、公園アダプトや市民緑化協定などの継続に努める。 生物多様性の保全・再生では、昆陽池公園を中心とした市民協働の取り組みを推進するとともに、伊丹市昆虫館において昆虫をはじめとする身近な生き物に係る展示など、子どもの自然環境学習に重点を置いた事業を展開することで市民意識の向上に努める。

令和 6年度 の取組	伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、市民との協働により身近なみどりの充実や生物多様性の保全・再生に努める。 具体的には、市民緑化協定や公園アダプト事業により、市民団体の緑化活動の支援を行うとともに、みどりの相談事業などの各種講座の実施を通して、緑化活動に関わる人材の育成に努める。また、市民苗木配布事業などを実施することで市域緑化の推進や市民の緑化意識の向上に努める。 生物多様性の保全・再生については、昆陽池公園において市民協働により生態系に配慮した植栽管理などを継続するとともに、ホタル、オニバス、デンジソウなど貴重な動植物の保護育成や、ヨシ原の再生、地域産苗木の栽培・植樹等に努める。また、生きものマイスター講座等を開講し、生物多様性に関する啓発や市民活動に携わる人材の育成を図るとともに、伊丹市生物多様性交流フェスティバルを開催することで、関係団体との情報共有や交流を図る中、広く市民への普及啓発にも努める。また、2021年に本市でも確認された特定外来種アルゼンチンアリの防除対策に国・県等と連携して積極的に取り組むとともに、特定外来生物対策に努める。 みどりのプラザ・昆虫館については指定管理者による適正な施設運営に努めるとともに、指定管理者と連携し、市域の緑化活動や生物多様性に関する普及啓発活動に努める。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
①	市民緑化協定件数(緑化維持管理+コミュニティ花壇管理運営+公園アダプト)(件)	↑	緑化維持管理+コミュニティ花壇管理運営+公園アダプトの各年度毎の協定合計件数、市民の緑化活動の取組状況を表す。	目標		115	115	115	115
②	在来生物の種類数(%) *H26実績を100%とする	↑	生物多様性の保全と再生の状況を表す(昆陽池公園における在来生物(鳥類、蝶類、トンボ類、魚類)の種類数)	目標		115	115	115	115
③	自然環境保全活動に取り組む市民団体と事業者の年間活動延人数(講座参加者数を含む)	↑	自然環境の保全と再生に取り組む市民団体と事業者の合計人数。自然環境保全活動の取組状況を表す。	目標		900	900	900	900
④	サポートー養成講座修了者数(人)	↑	「花と緑のまちづくり市民サポートー」養成講座の修了者数。緑化に关心の高い市民の割合を表す。	目標		30	30	30	
				実績		22	10	6	

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
531010	みどりのプラザ管理運営事業	指定管理者による施設の維持管理と緑化推進・啓発事業の実施、園芸等振興イベントの開催を実施する。	指定管理者による施設の適切な管理と緑化啓発事業に努める。	18,744	19,164	19,519	19,595	08 03 05	みどり自然課
531033	生物多様性施策推進事業	生物多様性みどりの基本計画に基づき、市民・事業者・行政等が連携協働し、生物多様性の保全・再生に取り組む。	市民協働による昆陽池公園を中心とした生物多様性の保全や再活動、生物多様性に関する市民講座や市民参加による自然調査などを実施する。	37,522	37,064	38,113	37,360	08 03 05	みどり自然課
531040	緑化推進事業	市内のみどりの充実を図るために、緑化啓発や市民協働による緑化活動を推進する。	市民協働による公共地等での緑化活動の支援や緑化啓発講座の実施、市民団体の行事等への協力、また市民へ中高木の苗木配布を行って、身近な自然や花園に親しむ機会を充実させるとともに、市域緑化を推進する。	14,116	13,703	13,137	13,343	08 03 05	みどり自然課
531050	昆虫館管理運営事業	指定管理者による施設の維持管理及び生物多様性を推進する拠点として各種展示や啓発事業の実施に努める。	指定管理による施設の適切な管理運営を継続するとともに、生物多様性センターとして啓発事業の充実を図る。	108,546	109,526	118,717	122,895	08 03 05	みどり自然課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 53 公園・緑地・生物多様性

実施施策 532 公園緑地の整備・保全

評価部局：都市交通部

関連部局：－

実施 施策の 目標	市民が安全・安心に利用できる憩いの場を提供するため、公園・緑地の新規整備を進め、既存の公園においては施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき計画的に再整備を行う。公園の再整備においては地域ニーズに対応した施設の改修・更新を行う。また、遊具・樹木などの公園施設の適切な維持管理を行い、地域住民による清掃など、市民との協働による公園の維持管理を推進する。										
令和 6年度 の取組	老朽化した公園施設の更新のため、千僧越塚公園ほか2公園の再整備工事、瑞穂緑地の循環ポンプ設備の更新工事、中野池ノ東児童遊園地ほか5公園の遊具更新工事を実施する。また、昆陽池公園の多目的広場トイレ新設工事と既設多目的広場トイレの撤去工事を行う。										
成 果 指 標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 市民1人あたりの都市公園面積(m ² /人)	↑	都市公園面積 ÷ 伊丹市人口			目標		6.1	6.1	6.1	6.1
						実績	6.37	6.43	6.45		
	② 公園のバリアフリー化率(%)	↑	都市公園と児童遊園地におけるバリアフリー化整備率			目標		85	85.5	86	86.5
						実績	84.6	86.8	89.5		
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R3	R4	R5	R6				
532012	公園緑地等整備保全事業	公園の新規整備や公園施設の長寿命化計画に基づき、地域ニーズに対応した計画的な再整備を行う。	老朽化した公園施設について、千僧越塚公園ほか2公園の再整備工事、瑞穂緑地の循環ポンプ設備の更新工事、中野池ノ東児童遊園地ほか5公園の遊具更新工事を実施する。また、昆陽池公園の多目的広場トイレ新設工事と既設多目的広場トイレの撤去工事を行う。	92,000	107,075	102,931	170,155	08 03 05	公園課		
532020	公園緑地等管理運営事業	都市公園及び児童遊園地の遊具・樹木など施設の維持管理を行う。	計画的に維持管理を実施する。	283,350	293,500	302,799	318,229	08 03 05	公園課		
532030	公園管理車両更新事業	公園の維持管理を適切に行うため、耐用年数や走行距離に基づき、必要となる車両の更新を行う。	公園の維持管理を適切に行うため、経年劣化した公園維持管理車両1台を更新する。	0	9,600	13,571	3,318	08 03 05	公園課		

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 541 建築物の安全・安心の確保

評価部局：都市活力部

関連部局：一

実施 施策の 目標	今後起こりうる南海トラフ地震や内陸活断層地震に備え、簡易耐震診断推進事業や、耐震改修工事等へ補助する住宅耐震化促進事業、建物所有者へのセミナー等による啓発事業を実施し、住宅の耐震化向上を目指し市民の安全確保を図る。 建築指導や定期パトロール、建築物に係る各種手続き審査を通じ、建築物に関する法令遵守を推進し、秩序ある都市環境を維持する。
	全国的に管理不全の空き家が増加し、周辺環境に悪影響を及ぼしている状況の中、建物所有者等に対するセミナー等による啓発相談事業や、除却補助等の実施を通じて、管理不全の空き家の発生を予防する。また、既存の住宅をうまく活用し、ライフスタイルにあつた住まいを提供するため、さらなる既存住宅市場の活性化や空き家の予防・利活用を促進し、魅力ある都市環境が備わった市街地の形成を図る。

令和 6年度 の取組	住宅耐震化促進等事業については、耐震啓発模型(ピノキオぶるる)等を活用した耐震化セミナー及び個別相談会を実施し、耐震化に係る建物所有者の意識向上を図る。 建築行政事務事業については、違反建築物の発生予防や建築行為に必要な諸手続きの徹底を図るために、建設予定地に関する調査を実施するとともに、違反建築防止週間等の機会には、臨機にパトロールや啓発を実施する。
	空家等対策事業については、所有者が建物の将来について検討できる「建物管理シート」を活用したセミナー及び個別相談会を実施し、NPO法人等との連携を図る中で、空家等の適切な管理の啓発を行う。また、管理不全に陥った空家等に対し、修繕や除却を促すなど、解消に向けた取り組みを進める。
	空き家活用支援事業については、市内の空き家を購入し、居住用として活用する者に対し、空き家の改修工事に要する費用の一部を補助することにより、市内の空き家の解消を図り、併せて市内への定住を促進する。
	分譲マンション支援事業については、快適なマンションライフ支援等を目的とした専門講師によるマンション管理セミナー及び個別相談会を実施する。

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元	R元				
①	建築行政事務事業(完了検査実施率)(%)	=	完了検査実施件数／確認済証交付件数(抽出件数(4月～6月))	目標	100	100	100	100	100
				実績	96	94	94		
②	住宅耐震化促進事業(戸)	↑	耐震改修工事、建替工事及び除却工事に対する補助実施戸数(除却工事:補助実施戸数×0.5)	目標	20	20	20	20	20
				実績	17	9	14		
③	分譲マンション支援事業の参加人數(人)	↑	分譲マンションの管理組合等に対する管理セミナー・相談会への参加人数(管理組合)	目標	49	50	51	52	
				実績	38	34	45		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
541010	住宅耐震化促進等事業	昭和56年5月31日以前着工の住宅に対する、簡易耐震診断の推進及び耐震改修工事費の補助等。	耐震啓発模型(ピノキオぶるる)等を活用した耐震化セミナー及び個別相談会による啓発および補助事業を実施する。	47,850	20,850	20,850	20,850	08 03 06	建築指導課
541020	建築行政事務事業	建築行為に関する法律・条例に基づく審査・検査・防災指導等に関する事務。	建設予定地に関する調査並びに臨機のパトロール及び啓発を実施する。	1,065	683	678	1,180	08 03 06	建築指導課
541030	空家等対策事業	危険な状態にある空家等に対する除却費の補助及び空家等対策に係る啓発。	空家等の所有者に対するセミナー及び個別相談会による適切な管理の啓発及び管理不全に陥った空家等の解消に向けた取組みを実施する。	2,664	2,664	2,664	2,664	08 03 01	建築指導課
541041	空き家活用支援事業	若年・子育て世帯等に空き家等の改修費の一部を補助。	不動産事業者への事業の周知を図り、事業を推進する。	6,100	6,100	6,100	6,100	08 04 02	住宅政策課
541050	分譲マンション支援事業	マンションの管理運営に関する情報提供及び、バリアフリー整備の工事費に対する補助。	マンション管理セミナーの実施やバリアフリー整備事業の周知を行い、事業を推進する。	951	950	4,795	950	08 04 02	住宅政策課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 542 適正な土地利用と景観まちづくりの推進

評価部局：都市活力部

関連部局：－

実施 施策の 目標	今後迎える人口減少や生産緑地地区の指定後30年を迎える「2022年問題」など、本市を取り巻く環境の変化を中長期的に見据え、伊丹市都市計画マスターplanに基づき適正・合理的な土地利用の誘導を図る。住宅地、商業・業務地、工業地、自然・緑地・農地について、それぞれの土地利用の目標に向けて充実を図るとともに、用途地域や風致地区など地域の特性に応じた地域地区的指定等を行うことにより、地域に応じた良好な市街地環境の形成を図る。						
	また、周辺の景観に大きな影響を与える大規模な建築物や重点的に景観形成を図る区域内の建築物、並びに道路、公園、河川などの公共空間について伊丹市景観計画、伊丹市公共施設景観指針、伊丹市公共サインガイドライン等に基づき適切なデザイン誘導を実施することで、本市に残された貴重な自然的景観、歴史的景観の保全継承を推進するとともに、新たにつくられる市街地の景観について地域景観と調和した良好な景観資源の形成を図る。						

令和 6年度 の取組	引き続き、伊丹市都市計画マスターplanに基づき、生産緑地地区の都市計画変更を行い、適正・合理的な土地利用の誘導を図る。さらに、令和7年12月に生産緑地地区の指定から30年を迎える地区については、いつでも買取りの申出をすることができるようになり、都市計画上、不安定な状態に置かれることになることから、買取りの申出が可能となる期日を10年延期する特定生産緑地の指定に向けて、情報の周知や通知書の発送等指定手続きを進めていく。						
	また、大規模な建築物および重点的に景観形成を図る区域内の建築物の建築時には、伊丹市景観計画に基づき専門的知見をもつた学識経験者で構成されるデザイン審査小委員会からの意見に基づき、事業者に助言・指導を行うとともに、道路、公園、河川などの公共施設の整備時には伊丹市公共施設景観指針、公共サインの整備時には伊丹市公共サインガイドラインに基づき、事業課と協議を重ね、適切なデザイン誘導を図る。						

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
①	住宅地、工業地における大規模集客施設(6,000㎡超)の立地数(件)	=	住居系、工業系用途地域内における大規模集客施設(6,000㎡超)の開発事業承認件数	目標	0	0	0	0	0
②	デザイン審査における景観計画適合率(%)	=	景観法に基づく届出における景観計画に定める行為の制限に適合する割合	実績	0	0	0	0	0

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
542010	都市計画施策推進事業	都市計画法に基づく土地利用の適正な運用と関係法令に基づく許認可等の事務。	都市計画法に基づく土地利用の適正な運用と関係法令に基づく許認可等の事務に加え、特定生産緑地の指定に向けた手続きを進める。	4,533	4,116	22,102	3,904	08 03 01	都市計画課
542020	道路位置指定事業	建築基準法42条1項5号道路の指定・廃止及び証明事務。	建築基準法42条1項5号道路の指定・廃止及び証明事務を行う。	29	0	0	0	08 03 06	都市計画課
542030	開発許可・指導事務事業	都市計画法29条開発の許認可等の事務及び宅地開発等指導要綱等に関する指導・総合窓口の事務。	都市計画法29条開発の許認可等の事務及び宅地開発等指導要綱等に関する指導・総合窓口の事務を行う。	34	34	30	33	08 03 06	都市計画課
542040	都市景観形成事業	景観法、都市景観条例、景観計画に基づく良好な景観誘導及び屋外広告物に係る許認可等の事務。	景観法、都市景観条例、景観計画に基づく良好な景観誘導及び屋外広告物に係る許認可等の事務を行う。	9,668	9,675	10,128	9,833	08 03 06	都市計画課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 543 公営住宅の適正管理

評価部局：都市活力部

関連部局：－

実施 施策の 目標	「住生活基本計画」における市営住宅の整備・管理に関する基本方針に基づき、公平かつ時代に即した適切な入居管理の推進をするとともに、特に既存市営住宅において、居住性の向上を目的とした高齢者等が快適で安全に暮らすことのできる住環境を確保するための改善工事を実施する。
	また、一定の耐震性を満たしているが、十分ではない住宅の耐震補強工事を実施するとともに、長寿命化を目的とし、適切な時期に外壁や屋上の耐久性向上の改修工事に取り組み、効率的かつ計画的に市営住宅を維持管理する。

令和 6年度 の取組	市営住宅等管理運営事業については、指定管理者との連携により、低額所得者、高齢者、障がい者等に対して、安定した住生活を確保するために、市営住宅への入居者募集を年3回実施し、応募のない住戸については、引き続き随時受付を行う。また、家賃等の滞納が生じた場合は、家賃等支払の催告の措置を講じることや納付指導を早期に実施するなど、適切な家賃滞納対策を行う。
	市営住宅等整備保全事業については、耐震補強工事を実施するとともに、既存住宅の長寿命化を図るために外壁・屋上防水改修工事を実施する。また、単身高齢者の住宅確保に向けて、エレベーターを設置した住宅において住戸タイプの小型化工事を実施する。
	用途廃止事業（玉田団地1・2・3・5号館、荒牧第6団地、荒牧第7団地）については、引き続き入居者の住替え費用等を支援し計画的に進める。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
①	市営住宅入居率(%)	↑	入居戸数／管理戸数	目標	90	91	92	93	
				実績	89.3	88	88.6		
②	高齢者向け住宅整備率(%)	↑	改善住宅戸数／整備計画戸数(用途廃止住宅除く)	目標	42.8	43.8	44.7	45.7	
				実績	40.7	42.3	42.8		
③	市営住宅家賃、駐車場使用料現年度の徴収率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標	98.5	98.6	98.7	98.8	
				実績	97.9	99.5	99.2		
④	市営住宅の耐震化率(%)	↑	耐震基準(昭和56年基準)に適合した住宅の棟数／全管理住宅の棟数(但し、用途廃止住宅、借上げ住宅、公社住宅を除く)	目標	71.7	84.9	100	100	
				実績	62.3	69.8	81.1		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
543010	市営住宅等管理運営事業	修繕、設備点検を始めとする市営住宅の維持管理にかかる業務を実施。	市営住宅等整備計画に基づき、既存住宅の適切な維持管理、住宅ストックの有効活用を推進し、住環境の整備を図る。	166,938	172,352	176,774	200,865	08 04 01	住宅政策課
543024	市営住宅等整備保全事業	耐震補強工事を実施するとともに外壁や屋上の耐久性向上などの長寿命化工事や居住性向上などのバリアフリー化工事を実施。	耐震補強工事、外壁・屋上防水改修工事及び住戸タイプの小型化工事を実施する。	486,334	920,821	789,745	464,200	08 04 01	住宅政策課
543031	民間賃貸住宅ストック活用事業	市営住宅を公設公営から民設公営へ転換し、建替えを行わず、民間賃貸住宅を市営住宅として活用。	民間賃貸住宅を市営住宅として借上を行う。	68,808	68,808	68,808	67,992	08 04 01	住宅政策課
543042	用途廃止事業	耐震性に課題のある市営住宅のうち立地や築年数、管理戸数等を勘案し用途廃止を実施。	用途廃止対象住宅の入居者に対して、既存市営住宅をあっせんし移転支援金を助成することで住替えを促進する。	25,588	25,240	23,710	4,880	08 04 01	住宅政策課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 55 交通・道路

実施施策 551 安全で快適な交通手段の確保

評価部局：都市交通部

関連部局：市民自治部

実施 施策の 目標	本市の交通特性である市バスを運行していることや、市民の自転車利用が多いことなどを踏まえながら、ICTによる先端技術導入も視野に入れた総合的な交通施策を推進する。 総合交通計画の基本目標①快適な移動を支える都市環境の整備、②交流を支える公共交通の充実、③地域資源と市民力を活用した交通まちづくり、に基づく各施策について、PDCAサイクルによる進捗管理を行ながら推進する。 災害時の避難路確保、まちの美観維持のため、自転車駐車場の利用促進や、自転車等の放置防止にかかる啓発・指導、放置車両の撤去などを通して、駅周辺の放置自転車対策を実施する。 市営自転車駐車場や中心市街地の市営駐車場の利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。 これらの取り組みを通して安全で快適な交通手段の確保を図る。				
	伊丹市総合交通計画(中間改訂版)に基づく各施策について、伊丹市総合交通会議での進捗管理・効果検証を踏まえ推進する。また、令和7年度を計画初年度とする(仮称)次期伊丹市総合交通計画を策定する。 放置自転車対策事業については、引き続き駐輪指導啓発および放置自転車等の撤去を行う。 自転車駐車場と駐車場については、指定管理者制度による適切な管理・運営を実施する。また、伊丹機械式自転車駐車場の計画修繕及び東有岡自転車駐車場等の老朽化した設備の更新を行う。				

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元	R元				
①	放置自転車等台数(台)	↓	自転車等放置禁止区域内における特定日の放置自転車等の台数。	目標	120	119	118	117	
②	年間の自転車駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	鉄道駅周辺の市営自転車駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標	6,064	6,331	6,598	6,865	
③	自転車駐車場利用者満足度の割合(%)	↑	利用者満足度調査において「非常に満足」、「満足」と回答した割合	目標	80	80	80	80	
④	年間の駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	中心市街地駐車場及び伊丹市立文化会館駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標	750	770	791	812	
⑤	駐車場利用者満足度の割合(%)	↑	利用者満足度調査において「非常に満足」、「満足」と回答した割合	目標	80	80	80	80	
⑥	1日の鉄道乗降客数(人)	↑	市内鉄道駅における乗降客数(JRは年間の平均、阪急は調査日における数)	目標	72,240	82,560	92,880	103,200	
				実績	103,200	87,087	91,497		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
551013	総合交通計画施策推進事業	伊丹市総合交通計画に基づく各施策を推進する。	伊丹市総合交通計画(中間改訂版)の各施策について進捗管理・検証を行い、(仮称)次期伊丹市総合交通計画を策定する。また、モビリティ・マネジメントの推進に取り組む。	302	302	249	1,612	08 03 01	交通政策課
551020	放置自転車対策事業	良好な生活環境の保持及び街の美観の維持を目的とし、駅周辺の放置自転車等の排除を行う。	引き続き駐輪指導啓発および放置自転車等の撤去を行う。	29,255	28,143	31,798	31,946	02 01 10	環境クリーンセンター業務課/都市安全企画課
551030	自転車駐車場の利用促進事業	放置自転車対策の一環として、自転車駐車場の利用を促進する。	ホームページで施設情報を提供するほか、わかりやすい案内により利用を促進する。	2,808	0	0	0	02 01 11	交通政策課
551040	自転車駐車場管理運営事業	市営11自転車駐車場の管理運営。	指定管理者による施設の適切な管理・運営を実施する。また、伊丹機械式自転車駐車場の計画修繕等を行う。	652	778	5,343	6,593	02 01 11	交通政策課
551052	自転車駐車場整備保全事業	市営11自転車駐車場の設備等更新。	東有岡自転車駐車場の管理事務所等の更新を行う。	1,052	15,180	3,146	7,118	02 01 11	交通政策課
551060	中心市街地駐車場管理運営事業	中心市街地駐車場(宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下)の管理運営。	指定管理者による施設の適切な管理・運営を実施する。	21,293	20,910	19,152	19,215	08 03 03	交通政策課
551072	中心市街地駐車場整備保全事業	中心市街地駐車場(宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下)の設備等更新。	令和6年度実施事業予定なし。	8,019	20,284	957	0	08 03 03	交通政策課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 55 交通・道路

実施施策 552 市バスサービスの充実

評価部局： 交通局

関連部局： 一

実施 施策の 目標	伊丹市交通局の経営目標である「安全・安心・快適な運行により、お客様に愛される市営バス」の実現に向けて、市内を網羅する市バス路線により、少子高齢化や人口減少等の課題に対応した施策を実施する。病院や空港等の主要施設へのアクセスを向上させ、市民の移動手段として高齢者の健康づくりやまちの魅力の向上の一翼を担うことにより、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与する。
-----------------	---

令和 6年度 の取組	急速に進む少子高齢化と人口減少に加え、コロナ禍がもたらした「新しい生活様式」の定着による移動需要の減少や変化、物価上昇等の社会情勢の変化により、バス事業を取り巻く環境は厳しいものとなっている。環境の変化に敏感に対応すべく、利用者ニーズを的確に読み取り、効率的かつ効果的なサービスの提供を行う。 車内混雑情報提供システムから得られる乗降客数データを基に、前年度中に行ったダイヤ改正の結果を検証し、更なる利便性と収益性の向上を実現するための路線ダイヤの研究・検討を進める。 また、市内を網羅する路線を活かし、変化する移動需要に合わせた市営バスの運行により、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与することで、本市の魅力向上の一翼を担う。 第4次アクションプランに定めた各施策を着実に推進・実行するとともに、環境の変化に柔軟に対応することで持続可能な経営基盤の確立を目指す。

成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元	R元				
①	交通事業会計営業収支率(%)	↑	(営業収益÷営業費用)×100 (利用者の高齢化や人口減少を鑑み、基準年度実績値を下回らないことを目標とする)	目標	90	90	90	90	90
				実績	90	76	80		
②	有料券種年間輸送人員(万人)	↑	普通券、他社ICカード、回数券(紙・IC)、定期券、一日乗車券利用の年間輸送人員(生産年齢人口の減少を見込む)	目標	915	915	915	915	915
				実績	915	595	642		
③	一運行当たり平均輸送人員(人)	↑	市バス年間輸送人員÷年間総運行回数	目標	35	35	35	35	35
				実績	35	31	33		
④	市バス年間輸送人員(万人)	↑	市バス特別乗車証による輸送人員を含む年間総輸送人員	目標	1,527	1,527	1,527	1,527	1,527
				実績	1,527	1,191	1,263		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
552012	市バス車庫等整備保全事業	老朽化が進む有蓋車庫の改修及び待機公舎の解体並びに土地の有効活用。	老朽化の著しい有蓋車庫について必要性を検証するとともに整備方針を検討する。また、旧待機公舎の解体時期及び解体後の跡地について、売却も含めた活用策を調査研究する。	0	0	0	0	企業	総務課
552020	交通事業経営健全化推進事業	安全・安心・快適で信頼性の高いサービスの提供と効率的な事業運営による経営基盤の強化に取り組む。	伊丹市交通事業第4次アクションプランに基づき、個別行動計画の着実な推進に努める。	0	0	0	0	企業	総務課
552030	市バスサービス向上推進事業	お客様に安全・安心・快適なより良いサービスをソフト・ハードの両面から提供する。	知識・技能向上のための各種研修等を実施し、乗務員の資質向上を図る。 車内混雑情報提供システムにより混雑情報や接近情報等を提供する。	62,497	3,052	3,034	3,034	企業	運輸サービス課/企画営業課
552042	市バス車両更新事業	車両更新計画に基づき、計画的に車両更新する。	車両使用年数の延長に伴い更新計画を変更。車両更新を見送る。 電気バスについて、引き続き走行性能などの検証を行う。	142,118	232,934	125,791	0	企業	運輸サービス課
552052	市バス停留所施設整備事業	標柱、上屋やベンチを計画的に整備・更新することで、お客様のバス待ち環境の向上に資する。	標柱2箇所、上屋1箇所の更新を行う。	1,807	1,874	2,276	2,142	企業	企画営業課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 55 交通・道路

実施施策 553 道路橋梁の整備・保全

評価部局：都市交通部

関連部局：一

実施 施策の 目標	「都市計画道路整備プログラム」に基づき、(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)及び(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の整備を進め、地域の安全性・防災性の向上及び良好で健全な市街地の形成を図る。 開発等の土地利用転換にあわせて、狭い道路や隅切りの整備、交差点改良等を行うことにより、生活道路の安全確保及び交通の円滑化を図る。 「無電柱化推進計画」に基づき、中心市街地及び(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)、(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の街路事業にあわせて電線類の地中化を推進し、防災機能の強化・向上、歩行者・自転車通行空間の確保及び良好な都市景観の形成を図る。 「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、道路橋梁の計画的な補修及び耐震化を行う。 道路パトロールやインフラ通報システム等を活用した情報収集により道路状態を把握し、損傷箇所の迅速かつ適切な補修を行う等、維持管理体制の充実を図る。 これらの取り組みを通じて、安全で安心・快適な道路空間の確保に努める。
	(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)は、引き続き物件調査及び用地取得等を進め、令和5年度に引き続き、工区の西側より道路改良工事及び電線共同溝整備工事を行う。 (都)塚口長尾線(昆陽南工区)の県施行の街路事業は、用地取得を進めるとともに、道路拡幅工事及び電線共同溝整備工事を行う。 荒牧トンネル拡幅事業についても兵庫県と連携し進捗を図る。また、道路施設の安全を確保するため、橋梁や舗装など各施設計画に基づき適切に維持管理する。(一財)地方自治研究機構と共同して路面下の空洞調査及び分析を行い、快適な道路空間の確保に努める。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
(1) 都市計画道路事業進捗率(%)	↑ 整備事業進捗率(各年度累計事業費÷前期4力年事業費)			目標	8	46	81	100	
				実績	21	11	30		
(2) 生活道路整備延長(km)	↑ 生活道路(狭い道路・交差点改良)の改良延長			目標	0.3	0.3	0.3	0.3	
				実績	0.4	0.3	0.4		
(3) 電線共同溝整備事業進捗率(%)	↑ 電線共同溝整備事業(各年度累計事業費÷前期4力年事業費)			目標	40	89	100	100	
				実績	-	50	87		
(4) 早期に修繕が必要な橋梁の事業進捗率(%)	↑ H26年～H29年度に実施した1巡目の定期点検の結果、早期に修繕が必要(判定Ⅲ)な橋梁について、架け替え・修繕を行う。			目標	87	100	100	100	
				実績	78	100	100		
(5) 補修工事実施橋梁数(橋)	↑ 道路インフラ長寿命化計画に基づき補修工事を実施した橋梁数(累計)			目標	9	39	80	122	
				実績	26	17	37		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
553012	都市計画道路整備事業	「都市計画道路整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。	(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の物件調査及び用地取得等を進め、道路改良工事を推進する。	318,800	416,946	177,147	167,364	08 03 02	道路建設課
553022	県施行街路負担金事業	「兵庫県阪神北地域社会基盤整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。	県施行の(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の用地取得を進め、道路拡幅工事等を推進する。	82,876	51,250	34,214	90,554	08 03 02	道路建設課
553032	生活道路整備事業	狭い道路の整備、交差点の改良等により、生活道路の安全確保及び交通の円滑化を図る。	開発等による土地利用転換にあわせて、狭い道路の整備や隅切りの設置、交差点改良等を行う。	18,000	15,000	25,980	20,006	08 02 03	道路建設課
553042	電線共同溝整備事業	「無電柱化推進計画」に基づき、電線類の地中化を推進し、防災面、安全面及び景観面の機能向上を図る。	都市計画道路整備事業及び県施行街路負担金事業にて電線共同溝を整備する。	85,039	159,815	32,210	0	08 02 03	道路建設課
553052	道路維持補修事業	良好で安全な道路を維持するため、計画的な維持保全を行う。	舗装長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を実施し、(一財)地方自治研究機構と共同して路面下の空洞調査及び分析を行う。	141,070	226,580	222,803	55,000	08 02 02	道路保全課
553062	橋梁長寿命化事業	「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の補修及び耐震化を行う。	継続して有岡大橋などの補修、耐震補強工事を進める。また、計画に基づき定期点検、補修設計を行う。	440,100	474,124	678,235	697,191	08 02 04	道路保全課
553070	道路維持管理事業	道路の補修や清掃、街路樹などの適切な維持管理を行う。	継続して道路施設の現状把握に努め、適切な維持管理を行う。	159,637	210,969	216,894	233,738	08 02 02	道路保全課
553080	地籍調査事業	街区内の土地の所有者、地番を確認し、境界の位置と街区面積の測量を行う。	土地所有者の同意を得ながら境界を確認し、測量や境界プレート等の設置を行い、街区座標証明書等を作成する。	8,090	8,090	8,090	8,090	02 03 02	土地調査課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
553090	道路実態調査事業	道路法の規定に基づき、図面及び調書の適正な管理を行う。	道路の新設、拡幅等の整備個所について、道路台帳図面、各種調書の修正を行う等、道路の適正な管理を行う。	3,649	3,355	2,752	4,029	08 02 01	土地調査課
553100	市道等境界明示事業	市道、法定外公共物との官民有地境界協定を行い、協定図等のシステム管理を行う。	土地所有者からの申請に基づき、市道及び法定外公共物(里道・水路)と民有地との官民有地境界協定を行う。	275	191	207	379	08 02 01	土地調査課

実施施策 554 道路安全対策の推進

評価部局：都市交通部

関連部局：－

実施 施策の 目標	道路の安全性向上のため、警察や国・県など関係機関と連携し、効果的な新工法等の導入を検討するなど現場状況に応じた安全対策を推進する。 「自転車活用推進計画」に基づき、市道昆陽車塚線及び県道山本伊丹線の自転車レーンの整備を進めるとともに、自転車需要の多い道路において、注意喚起標識や走行位置を表示したピクトマークを設置するなど、自転車と歩行者双方の安全性の向上を図る。 「通学路安全対策推進会議」を継続し、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策を推進する。 大きく成長した街路樹による、歩道幅員の圧迫や、根上りにより通行支障などの課題が生じている市道伊丹森本線や市道桑津口酒井線等において、「街路樹管理計画」に基づき、歩道の再整備工事を行う。 これらの取り組みを通じて、道路安全対策の推進を図る。								
	令和 6年度 の取組								
	警察や国・県など関係機関と連携し、「通学路安全対策推進会議」を通じて、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策に取り組む。また、点字ブロックの設置や防護柵の更新等の安全対策を推進する。 「伊丹市街路樹管理計画」に基づき、市道森本8030号線などの歩道(街路樹)再整備工事を行い、安全・安心な通行空間を確保する。								
成 果 指 標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度		
	(1) 自転車レーン等整備区間延長(km)		↑	市道に自転車レーン等を整備した区間の総延長		目標	R元	R3	
	(2) 通学路合同点検の実施件数(回)		↑	小学校、PTA、教育委員会、道路管理者(国・県・市)、警察等が連携して行う合同点検回数		目標		5.8	
	(3) 歩道(街路樹)再整備延長(km)		↑	歩道の再整備を実施した路線の整備総延長		実績	4.4	5.6	
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要		R6年度事業内容	事業費(千円)			款 項 目	
					R3	R4	R5		
554012	道路安全対策事業	転落防止柵の新設・更新等を行い、市民の安全確保を図る。		点字ブロック設置等の安全対策を推進し、中国道リニューアル工事完成に伴う道路附属物の復旧を行う。	22,880	33,946	33,500	35,400	08 02 02
554022	自転車レーン等整備事業	自転車レーン等の整備を行い、自転車歩行者双方の安全性向上を図る。		都市計画道路整備事業及び県施行街路負担金事業にて自転車レーン等を整備する。	118,202	34,300	500	0	08 02 02
554032	歩道(街路樹)再整備事業	歩道の再整備を行い、誰もが安心して通行できる道路空間を確保する。		市道森本8030号線などの歩道(街路樹)再整備工事を行う。	36,409	47,000	173,100	76,660	08 02 02

大綱 5 環境・都市基盤

施策 56 水道・下水道

実施施策 561 水道施設の整備保全

評価部局：上下水道局

関連部局：－

実施 施策の 目標	現在、市内には水道配水管が547km布設されている。このうち老朽化が進んでいる配水管について、耐用年数が長く、地震に強い管(耐震管)へ計画的に更新していくことで、管路全体の強化を図っている。 第6次総合計画期間においても、引き続き年間7kmについて更新・耐震化を実施し、伊丹市の水道事業の基本理念である「未来につなぐ・安全・安心な伊丹の水道」の実現に向けて、市民生活を支えるライフラインの強靭化を図り、安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給する。									
令和 6年度 の取組	市民に安全・安心な水道水を安定的に供給するため、経営戦略に基づき老朽化した配水管や施設の更新・耐震化を計画的に行う。令和6年度は、老朽化した水道配水管7,000mを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。また、千僧浄水場においては、活性炭処理棟No.1,4号池粒状活性炭更新工事の他、老朽化した設備の更新改良工事を行う。さらに、老朽化した工業用水道配水管325mを地震に強い耐震管に更新し、産業活動に不可欠なインフラである工業用水を安定的に供給する。									
成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 老朽配水管の解消率(%)	↑	昭和57年度以前布設の老朽配水管に対する、昭和60年度以降の更新・改良延長(km)の整備進捗率(更新・改良延長(km)/昭和57年度以前布設の老朽配水管(320km))		目標		67	69	71	73
	② 配水管の耐震適合率(%)	↑	市内の配水管に対する、耐震適合性のある管の整備率<耐震適合配水管延長(m)/配水管延長(m)>		実績	63	67	69		
	③ 老朽配水管の更新・改良延長(m)	↑	当該年度に配水管を更新・改良した延長		目標		36	38	39	40
	④ 净水場等施設耐震補強工事の進捗率(%)	↑	千僧浄水場等施設耐震化計画(32箇所)に対しての耐震補強進捗率		実績	34	36	38		
	⑤ 経常収支比率(%)	↑	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの		目標		7,000	7,000	7,000	7,000
事務事業										

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
561012	工業用水配水管改良事業	産業活動に不可欠なインフラである工業用水の安定供給のため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。	老朽化した工業用水道配水管325mの更新改良工事を実施し、管路の耐震化を行う。	157,113	255,057	181,157	113,377	企業	水道課
561022	水道配水管改良事業	水道管路の健全性を維持し耐震化を推進するため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。	老朽化した水道配水管7,000mを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。	1,057,651	1,072,473	1,377,675	1,497,942	企業	水道課
561032	千僧浄水場等施設整備事業	老朽化や耐用年数の超過した千僧浄水場、水源地、貯水池の施設・設備等の更新改良・耐震化工事を実施する。	活性炭処理棟No.1,4号池粒状活性炭更新工事の他、急速ろ過池No.6,8号池更新工事等老朽化した設備の更新改良工事を行う。	511,099	511,562	751,138	375,997	企業	浄水課/水道課
561042	上下水道局庁舎の整備保全事業	局庁舎の整備保全。	令和3年度で事業終了。	219,220	-	-	-	企業	経営企画課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 56 水道・下水道

実施施策 562 下水道施設の整備保全

評価部局：上下水道局

関連部局：一

実施 施策の 目標	現在、市内の汚水管渠は476km敷設されているが、昭和40年代初期に整備されたヒューム管の老朽化が進行している。汚水管渠の老朽化は、流下不足に伴う各家庭への污水逆流や汚水管渠破損による道路陥没等につながることとなるため、未然に防止すべく、計画的に老朽化した管渠の中に新たに管渠を築造する管渠更生工事による長寿命化を図っている。
	第6次総合計画の前期4カ年、令和3年度から令和6年度においては、管渠詳細調査で判明している老朽化の緊急度が高い箇所から毎年度2kmについて長寿命化対策工事を実施し、安全・安心な市民生活の確保と、効率的且つ効果的な汚水管渠の長寿命化に努める。

令和 6年度 の取組	令和6年度も引き続き老朽化の進行により緊急度が高い汚水管渠について、管渠更生工事を約2km実施する。計画的な更生工事を実施することにより、将来に渡って管渠の健全度を保つことができ、流下不足による各家庭への污水逆流や管渠破損による道路陥没の防止に繋げる。
	また、今後の更新の基礎資料とすべく老朽管渠調査を約15km実施する。

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元	R元				
①	長寿命化実施率(%)	↑	今後長寿命化対策が必要な汚水管渠(ヒューム管196km)のうち、対策が完了した管渠の割合	目標	21.8	22.9	23.9	24.9	
				実績	18.5	21.9	22.8		
②	管渠調査実施率(%)	↑	汚水管渠全体(ヒューム管+塩ビ管476km)に占める調査済み管渠の割合	目標	37.1	40.3	43.4	46.6	
				実績	30.8	37	40		
③	経常収支比率(%)	↑	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標	106.83	107.03	107.44	107.37	
				実績	111.99	116.12	112.15		
④	長寿命化実施延長(km)	↑	長寿命化対策が必要な汚水管渠(ヒューム管196km)に対する対策済管渠延長	目標	42.8	44.8	46.8	48.8	
				実績	36.2	42.9	44.7		
⑤	管渠調査実施延長(km)	↑	詳細調査が必要な汚水管渠(476km)に対する詳細調査済管渠延長	目標	176.6	191.6	206.6	221.6	
				実績	146.6	176.3	185.6		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
562014	汚水管渠更新事業	汚水管渠の機能確保のため、適切な維持管理を行うとともに、老朽汚水管渠の計画的な更新を実施し、継続的な下水道サービスの提供を行う。	老朽化が進行した汚水管渠について管渠更生工事を約2km、老朽管渠調査を約15km実施する。また、老朽化したマンホール蓋の改築工事を実施する。	252,110	368,033	270,200	358,600	企業	下水道課
562024	水路改良事業	水路の機能確保のため、適切な維持管理、改良等を実施し、安定的な雨水の排除、かんがい用水の確保を行う。	主要電動樋門及びかんがい用水深井戸ポンプの更新を実施する。	25,079	17,400	16,700	19,500	企業	下水道課

大綱6 参画と協働・行政経営

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 61 参画と協働

実施施策 611 参画協働のまちづくり

評価部局：市民自治部

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>自治の主権者である市民の主体的なまちづくりを推進し、地方自治の本旨に基づく市民自治の実現を図ることを目的とする「まちづくり基本条例」の理念に基づき、市民の市政への参画や、市民との協働を基本としたまちづくりを、市民とともに推進する。</p> <p>まちづくりに関する学習の機会の提供として、「まちづくり出前講座」を始めとする出前講座等による市政情報の提供を行うほか、「パブリックコメント制度」による市民意見の聴取や審議会等への市民公募委員の登用等、様々な参画手法を取り入れることにより、市民の市政に関する理解や参画への意識を醸成するとともに、市民と市との情報共有を図ることで、市民ニーズを的確に把握し、市民満足度の高い施策の実現に取り組む。</p> <p>また、「公募型協働事業提案制度」を活用し、市民活動団体や事業者など多様な主体と行政が協働して事業を進めることで、それぞれの主体が持つノウハウを活かし、行政課題の解決や公共サービスの質の向上に努めるとともに、市民と市との協働の推進を図る。</p>										
	<p>伊丹市まちづくり基本条例の理念に基づく市民参画と協働の普及促進に向け、まちづくり出前講座や出前授業等を活用した幅広い世代へのアプローチに取り組む。</p> <p>市の施策等を学ぶ場や市との対話の場として、多くの市民がまちづくり出前講座を活用できるよう、市民ニーズに合致したメニューの提供を進めるとともに、写真や解説文を用いた講座内容の見える化やオンライン等の多様な受講手法の周知を図るなど、より活用しやすい環境整備に取り組む。</p> <p>多様な主体の協働による地域課題の解決や効果的な事業実施に向け、公募型協働事業提案制度の活用推進や事業担当課と市民活動団体とのコーディネートに取り組む。また、市職員が事業実施の手段として「協働」を選択できるよう、その必要性やメリット、事業化の手法等についての研修や市内団体の紹介コラム等により、協働への理解と普及促進を図る。</p>										
成 果 指 標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等			－	基準年度	R3	R4	R5	R6
	① 公募型協働事業提案制度により実施した協働事業の数(件)	↑	公募型協働事業提案制度により実施した新規協働事業の数			目標	R元	2	2	2	2
	② 出前講座等利用数(人)	↑	まちづくり出前講座等の参加人数(R3からは新型コロナウイルス感染症による影響を加味)			目標		6,300	6,500	6,700	6,900
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R3	R4	R5	R6				
611010	参画協働施策推進事業	まちづくり基本条例の理念に基づいた、市民の参画と協働のまちづくり活動を実現するための事業を実施する。	市民参画と協働の普及促進及び条例内容の見直し検討、公募型協働事業提案制度を活用した地域課題の解決と公共サービスの充実に取り組む。	436	158	176	284	02 01 07	まちづくり推進課		

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 61 参画と協働

実施施策 612 市政情報の積極的な提供と共有

評価部局：総合政策部

関連部局：総務部/市議会事務局/市民自治部

実施 施策の 目標	広報紙をはじめ、インターネットやSNS、FMラジオ、ケーブルテレビなど、それぞれの媒体の特性を効果的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の提供を行う。また、パブリシティ活動の強化により、市民サービスの向上に努め、国の推奨するウェブアクセシビリティの遵守について職員へ周知・徹底を図る。							
令和 6年度 の取組	広報紙発行の際には、ホームページやSNS、無料アプリ「マチiro」などで情報発信するなどあらゆる媒体を活用し、幅広い年齢層にも市政を分かりやすく伝える。また、各媒体の活用方法について引き続き検討を行う。 ホームページのアクセシビリティの維持・向上を図るため、操作等の職員研修などのサポート、またページの点検・修正、国ガイドラインの基準適合検査を実施し、その結果の公表を行う。 「広報活動ハンドブック」などの手引書を通じて、SNSの活用方法や運用に関する注意事項などの周知を行い、全庁的に職員のパブリシティ活動への理解と意識向上に取り組む。							
成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5
				R元	R3			
	① ホームページアクセス数(万件)	↑	市ホームページの総ページビュー数	目標	850	850	850	850
				実績	1,129	1,473	1,101	
	② プレスリリース件数	↑	市側から提供する情報件数	目標	500	500	500	500
				実績	451	341	314	

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
612010	市民広聴事業	市民の意見を広く聴取し、市政に反映させる。また、市からの回答を通じて市民との情報共有・相互理解を図る。	「市民の声」を収集し、その内容をすみやかに担当課へ繋ぎ、市民サービスの向上を図る。	0	0	0	0	02 01 03	市民相談課
612023	市政情報発信事業	多様な媒体により、市民に対して行政・災害情報を効果的に発信することにより、市政への参画と協働を図る。	多様な媒体により、市民に対して行政・災害情報を効果的に発信することにより、市政への参画と協働を図る。	95,722	109,588	99,811	103,647	02 01 03	広報・シティプロモーション課
612030	情報公開事業	市民の知る権利を尊重するとともに、行政の説明責任を果たすため、情報公開を行う。	適切に情報公開と個人情報保護の取組みを進める。 市民より審査請求がなされた場合は、情報公開・個人情報保護審査会にて調査審議する。	743	436	438	438	02 01 01	総務課
612040	議会情報発信事業	定例会等の会議録を作成し公開する。また、議会だよりなど様々な媒体を用いて、適時、議会情報を発信する。	本会議・委員会審査の様子をインターネットで動画配信する。また、「伊丹市議会だより」の全戸配布を行つ。	13,372	11,313	18,258	13,680	01 01 01	議事課
612050	議会運営事業	議会運営等を円滑に行うため、デジタル化の推進を図る。	連絡や情報共有等にタブレットパソコンを活用するなど、デジタル化を推進する。	0	0	6,747	4,043	01 01 01	総務課

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 62 ICT(情報通信技術)の活用

実施施策 621 情報通信技術を活用した行政運営

創生

評価部局：総合政策部

関連部局：市民自治部/会計室/総務部

実施 施策の 目標	<p>市のあらゆる分野の施策推進にあたって、デジタル技術をはじめとした、日々進展するICT(情報通信技術)を積極的に活用し、質の高い市民サービスを提供し、効率的に行政を運営する。</p> <p>データの利活用においては、セキュリティを確保した上で、ビッグデータを含めデータを適切に分析し、根拠に基づいた政策立案(EBPM)を推進し、市の保有するデータのオープンデータ化を通じて、地域課題の解決に必要な情報を共有する。また、AIやRPA、IoTなど、デジタル技術を活用した先端テクノロジーを効果的に活用し、事務の効率化により行政コストを削減する。</p> <p>新庁舎の整備を契機として、庁内の事務手順を見直し、一連の手続をデジタル化することで業務の変革を目指し、窓口等においてもICTを活用した情報提供や説明の充実、ペーパーレス及びキャッシュレスの手続きを進める。</p> <p>デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を一層進め、行政手続きのオンライン化などを通じて、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。</p>							
	R元	基準年度 R3	R4	R5	R6			
	21,000	22,000	23,000	24,000				
	20,368	29,015	38,262					

令和 6年度 の取組	<p>質の高い市民サービスの提供と効率的な行政運営を実現するため、外部人材の知見を活用しながら、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の取り組みを進める。</p> <p>市民サービスの向上と業務の効率化を図ることを目的に、生成AI等の利活用の推進や行政手続のオンライン化、スマート窓口、キャッシュレス、ペーパーレスに取り組む。</p>							
		R3	R4	R5	R6			

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	電子申請件数	↑	国のマイナポータル及び県の電子申請システムを利用した申請件数	目標	21,000	22,000	23,000	24,000	
					20,368				
②	来庁不要の手続き取扱数	↑	市民課・徴収課で取り扱う郵便請求・コンビニ交付・オンライン申請件数	目標	34,000	38,000	42,000	42,000	
					29,411				
③	RPAシナリオ数	↑	事務作業自動化のため作成されたRPAのシナリオ数	目標	30	40	50	60	
					21				
④	行政保有データの地理情報共有数	↑	庁内で利用する統合型GIS(地理情報システム)に登録された共有可能な地理データ数	目標	30	40	50	60	
					0				
⑤	オープンデータ公開件数	↑	情報提供用のホームページへ公開登録したオープンデータの種類	目標	20	30	40	50	
					0				
⑥	本庁舎における現金収納件数の割合	↓	本庁舎で収納された総件数に対する現金収納件数の割合(単位: %)	目標	99	85	70	60	
					100				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
621010	デジタル手続き推進事業	兵庫県共同利用電子申請システムの利用のほか、マイナポータルを活用したスマートフォンによる個人番号利用事務の電子申請やスマート窓口の推進。	スマート申請を活用した来庁不要の手続きの拡充を図る。	1,414	61,438	19,163	12,108	02 01 09	デジタル戦略室
621021	スマート自治体施策推進事業	AI・RPAなどのデジタル技術を活用した省力化・高度化。統合型GISの活用やオープンデータ・EBPMの推進。	デジタル技術を活用することで業務効率化・高度化の支援を継続する。また生成AI等の利活用を推進する。	32,592	30,759	36,608	33,406	02 01 09	デジタル戦略室
621031	ペーパーレス施策推進事業	新庁舎の整備を契機として、庁内事務手順を見直し、一連の手続きをペーパーレス化することで、業務効率化を図る。	電子決裁機能を有した文書管理システムの運用、電子契約の試験導入等により印刷部数の抑制を図る。	72,239	16,285	4,840	4,660	02 01 01	総務課/契約・検査課
621051	電子申請推進業務	届出・証明交付申請などの手続きを来庁不要でオンライン申請できる環境を整える。	引き続き届出・証明交付申請などの手続きにオンライン申請を利用していただけるように取り組む。	741	1,217	1,395	295	02 03 01	市民課
621061	スマート窓口推進業務	IOTを利用して、市民目線に立った窓口サービス向上の推進を図る。	引越しスマート窓口の周知、利便性の向上に努める。	0	1,859	4,224	4,224	02 03 01	市民課
621071	キャッシュレス施策推進事業	本庁舎で取り扱われている現金収納をキャッシュレス及び自動化することにより、新しい生活様式における公金収納を推進する。	本庁舎及び直営施設の窓口キャッシュレス決済とオンライン申請に伴うキャッシュレス連携の利用を促進する。	19	1,345	3,918	2,405	02 01 01	会計室
621081	デジタル化推進事業	国の重点施策である「行政デジタル化」に迅速に対応し伊丹市におけるデジタルトランスフォーメーションの実現を図る。	外部人材を活用し、DXの推進を図る。	5,940	5,940	4,078	4,078	02 01 09	人事課/デジタル戦略室

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
621091	財務会計事務デジタル化推進事業	財務会計事務の更なる効率化を図るため、財務会計システムの次期更新時に合わせて電子決裁機能を搭載したシステムへ更新する。	仕様書の作成及びプロポーザルによる業者選定を行い、システム開発に着手する。					0 02 01 01	会計室

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 63 行財政運営

実施施策 631 効果的・効率的な行政サービスの提供

評価部局：総合政策部

関連部局：財政基盤部/総務部/市民自治部/選挙管理委員会事務局

実施 施策の 目標	「第6次伊丹市総合計画」に掲げる将来像「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」を実現し、質の高い行政サービスを将来にわたくつて安定的に提供するため、実施計画や行政評価を活用したPDCAサイクルによる各施策の推進に努め、効率的・効果的な行政運営を行う。 また、「伊丹市行財政プラン」に基づき、公共施設マネジメントの推進や効率的・効果的な行政経営、公営企業等の経営改革などによる健全な行財政運営に努め、将来にわたつて持続可能な財政基盤の確立を目指す。 特に、公共施設マネジメントにおいては、「伊丹市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設の活用や適切な維持管理、運営改善などの効率化、再編などを進め、将来負担の軽減に努める。
	前期実施計画に位置付けた実施施策や事業事業を着実に実施し、行政評価等を通じた施策の進捗管理やPDCAサイクルによる効率的・効率的な行政運営に取り組む。また、令和5年度に実施した市民意識調査の結果も活用し、後期実施計画を策定する。 持続可能な行財政運営の確立に向けた財政規律の維持と健全化判断比率等の目標水準の確保を目指すとともに、次期行財政プラン（令和7年度～令和10年度）の策定に取り組む。 公共施設マネジメントにおいては、「第6次伊丹市総合計画」期間中に大規模改修工事の時期を迎える施設を対象に、再配置方針に基づいて、個別施設のあり方を検討する。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
①	行政評価における施策進捗度(%)	↑	行政評価(事後評価時)で施策達成への進捗度が順調・ほぼ順調と評価された割合	目標	93	94	95	96	
②	連結実質赤字比率(%)	=	全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率・連結実質赤字額÷標準財政規模	目標	0	0	0	0	
③	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合(%)	=	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合・財政調整基金残高÷標準財政規模(17%～20%の範囲内)	目標	17	17	17	17	
				実績	18.8	16.8	18.3		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
631013	総合計画・総合戦略施策推進事業	第6次総合計画に基づく施策や事務事業の進捗管理を適切に実施する。	令和5年度の行政評価を実施し、令和7年度の予算編成及び令和5年度に実施した市民意識調査の結果や前期実施計画の取組を踏まえ、後期実施計画を策定する。	599	326	2,722	326	02 01 06	政策室
631021	行財政プラン推進事業	行財政プランに定めた財政規律等に基づく健全な行財政運営の実施。	財政規律・財政指標の目標達成に向け、行財政プランに掲げる4つの取り組みを推進する。また、行財政プランのこれまでの取組効果額等を踏まえ、次期行財政プラン(令和7年度～令和10年度)の策定を進める。	0	0	0	380	-	経営企画課
631032	公共施設再配置計画推進事業	公共施設再配置基本計画に掲げる施設分類別の再配置方針に基づく再配置事業の調整及び進捗管理。	公共施設にかかる中長期保全費用の見直し及び再配置方針に基づく再配置事業の調整・進捗管理を行なう。	386	376	132	132	02 01 06	施設マネジメント課
631040	ふるさと寄附推進事業	ふるさと寄附を通じて伊丹市の魅力を発信し、本市を応援してもらう。寄附者に特産品等を贈呈する。	寄附金獲得のため、寄附者に選ばれる返礼品のさらなる開拓を行う。	14,882	18,638	40,675	44,042	02 01 06	政策室
631041	企業版ふるさと納税推進事業	企業版ふるさと納税制度を通じて、伊丹市が推進する施策を発信し、本市を応援してもらう。	全般的に制度概要の周知・情報共有を行い、市外に本社のある企業に対して、積極的なアプローチを行うとともに、マッチング業務を委託し、企業からの寄附の獲得につなげる。					02 01 06	政策室
631050	民間活力推進事業	指定管理者制度など行政サービスの提供等における民間活力の活用を推進する。	市民サービスの充実に向け、自主事業等の新たな事業展開や指定管理者間の連携を図る取り組みを推進する。	0	0	0	0	-	経営企画課
631060	行政総合情報システムの管理運用	情報システムを正確かつ迅速に導入し、安全に運用できるよう管理・支援する。業務の効率化に向けた開発を行う。	システム・サーバ機器等を安定稼働するよう管理・運営する。また、第5次総合行政ネットワーク(LGWN)への更新を行う。	388,397	535,555	385,200	417,287	02 01 09	デジタル戦略室
631070	統計調査等事業	各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として、政令で定められた国の基幹統計調査を推進する。	統計法及び政令に基づき、農林業センサス、国勢調査調査区設定、全国家計構造調査を実施する。	6,397	3,386	10,161	6,175	02 05 02	総務課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
631080	住民情報システム等改修関連事業	法改正・制度改革に伴う基幹業務システムの改修・開発を行う。	国が推進する、市民サービスの基幹系システム標準化・共通化に対応する改修を行う。	31,091	3,982	5,836	23,501	02 01 09	デジタル戦略室
631093	戸籍等市民課事務事業	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・マイナンバーカード関係・在留事務などを継続して円滑かつ正確に実施する。	引き続き戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・マイナンバーカード関係・在留事務などを円滑かつ正確に実施する。	332,717	316,314	282,392	294,595	02 03 01	市民課
631100	個人市県民税等賦課事務事業	個人市県民税・法人市民税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税、森林環境税に係る賦課事務。	課税対象の的確な捕捉及び国・県との連携により適正に課税する。	38,682	44,637	51,073	57,041	02 02 02	市民税課
631110	固定資産税等賦課事務事業	土地・家屋に係る固定資産税・都市計画税及び償却資産に係る固定資産税の賦課事務。	課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、令和9年度評価替えの準備を進める。	33,723	56,522	37,132	31,392	02 02 02	資産税課
631120	徴収事業	市税の徴収及び収納業務。	地方税法等に基づいた滞納整理を実施し、令和6年度末までに、令和6年度当初予算策定時の徴収率を達成する。	32,995	48,226	38,047	40,003	02 02 02	徴収課
631133	戸籍等市民課システム改修事業	法改正等に伴い、戸籍システム・住民基本台帳システム等市民課業務に関係するシステムの改修を行う。	住基・戸籍等システムの標準システムへの移行作業開始及び、戸籍振り返名記載対応への改修を実施する。	8,015	22,264	0	4,664	02 03 01	市民課
631140	市民相談事業	問題や悩み等を抱えた市民に対し、その解決の糸口を見つけてもらうため、専門家による相談を実施する。	弁護士会や税理士会等の各種専門家団体と委託契約を交わし、課の相談室で無料の相談事業を実施する。	5,333	5,250	5,453	5,464	02 01 03	市民相談課
631160	公共施設定期点検事業	建築基準法に定める市所有の特殊建築物の定期点検の実施。	災害等による被害等を未然に防ぐため、建築基準法に沿った定期点検を実施する。	13,893	12,408	16,654	14,938	02 01 05	管財課
631173	市庁舎管理運営	市庁舎等における管理運営業務。	市庁舎の案内及びデジタル化した設備の操作支援を引き続き行う。市庁舎における管理運営業務及び博物館解体工事を引き続き行う。	390,227	454,239	491,432	459,645	02 01 05	人事課/管財課
631182	市庁舎管理運営(新庁舎移転関連経費)	新庁舎への各種システムの導入及び新庁舎移転に伴う関連事務の実施。	新庁舎供用開始時に導入された職員用ICカードを用いた出退勤管理を引き続き行う。公用駐車場・保健センター等でのPHSの電波状況の改善を図る。新庁舎グランドオープンに伴い、公用駐車場出入口が移設される。これに合わせて駐車場管制機器の更新を行う。新庁舎グランドオープンに伴い、一般駐車場内に電気自動車用急速充電スタンドを1台設置する。	0	65,409	2,056	7,553	02 01 05	管財課/給与制度課
631192	市庁舎整備保全事業	庁舎の空調、防水、衛生、電気、消防等設備の計画的な整備。	令和3年度で事業終了。	47,900	-	-	-	02 01 05	管財課
631202	市庁舎における情報通信設備の整備	新庁舎においてシステム用途ごとに整備していた情報通信機器を統合し、一元管理運用が可能な機器を整備する。	令和4年度で事業終了。	0	246,874	-	-	02 01 09	デジタル戦略室
631300	期日前投票所の拡充事業	現在、市役所1階及び商工プラザに期日前投票所2か所を設けているが、食事や買い物のついでに立ち寄ることができ、幅広い世代の投票参加が期待できる利便性等の高い大型商業施設へ期日前投票所を新たに設け、投票率の向上を図る。	令和7年度からの実施を目指し、令和6年度はその準備(大型商業施設との調整、機材購入、配線工事等)を行う。				4,412	02 04 03	選挙管理委員会事務局

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 63 行財政運営

実施施策 632 人材育成

評価部局：総務部

関連部局：一

実施 施策の 目標	急速な少子高齢化による人口構造の変化、またデジタル社会の実現に向けての改革等、社会経済情勢の急激な変化に伴い複雑化、多様化している行政課題に迅速かつ柔軟に対応するとともに、新しい技術を積極的に取り入れ、安定して質の高い行政サービスを提供できる人材の確保及び育成に取り組む。
	複雑・困難化する行政課題には、特定分野に秀でた人材と全体を見渡せる広い視野を持つ人材をバランス良く育成することが求められる。専門知識や技術の習得と管理者としての素養を身につけることを重要項目として、各研修を組み立てて実施する。

令和 6年度 の取組	マネジメント能力の強化、課題解決能力の向上、DXの知識・能力習得を含むリスキリングの促進の3点を重点項目として、各階層における研修等を実施する。マネジメント能力の強化については、組織運営の視点を若年層から養うため、管理職だけでなく幅広い層に対して労務管理やチームの生産性向上に関する研修を実施する。次に課題解決能力の向上については、参画と協働のまちづくりをより一層推進するため、行政課題をサービスの利用者である市民目線で考え解決する能力の向上を図る。最後に、デジタル技術を活用して所属に応じた業務を進めるため、庁内研修による基礎的な知識・能力の向上を目的としたものや、情報処理等の資格の取得促進、先進事例等の研究のため外部機関へ職員を派遣するなど、様々な面から学びの機会を創出する取り組みを進める。また、人材の確保についてはインターンシップ事業の拡充及びSNSを活用した職員採用に関する情報発信を行う。
------------------	---

成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
(1)	人事評価の能力評価結果(点)	↑	一般職員全体の評価結果を5段階で数値化した平均値。(B評価=『期待し要求する程度を満たす』を3.0点とし、この水準以上を維持する)	目標		3	3	3	3
				実績	3.16	3.16	3.17		
(2)	派遣研修受講者数(人)	↑	指定の派遣研修(15種)の受講者数	目標		333	333	333	333
				実績	332	196	205		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
632010	職員厚生事業	職員の健康及び福利厚生の増進と生活の向上等を図る。	健康診断およびストレスチェックを実施し、産業医と連携して事後フォローを行う。	23,818	25,594	25,744	26,822	02 01 02	研修厚生課
632020	職員研修事業	時代の変化に的確に対応するとともに、「伊丹市総合計画(第6次)」を着実に実行していくことの出来る人材の育成を目指す。	各階層に向けて、各業務における必要な能力を、集合型研修や派遣研修を通して習得させる。	9,949	10,043	13,299	12,391	02 01 02	研修厚生課
632030	法務体制推進事業	法務体制の充実と職員の法務能力向上策の推進により市の課題に即した自主的な政策の立案・執行を促進する。	職員の法務能力向上及び政策法務の推進に効果的な研修について、実情に応じ、内容の充実を図る。	632	614	609	789	02 01 01	法務管理課
632040	職員確保事業(母集団形成)	本市採用試験の応募者数を今後とも一定水準で維持していくことを目指した取り組み(母集団形成)を実施するもの。	インターンシップ事業の拡充及びSNSを活用した職員採用情報の発信を新たに実施し、就活者の本市に対する認知度及び志望度の向上を図る。				1,627	02 01 02	人事課

予算費目（款・項・目）対照表

評価シートの「事務事業（下部）」に記載している予算費目のコードと名称の対照表です。

款 項目	担当課
02	
01	総務課

上段は『款』を、中段は『項』を、下段は『目』のコードを表記しています。
 (左図の場合)
 O2 : 総務費
 O1 : 総務管理費
 O1 : 一般管理費

款	項	目	款	項	目
O1 議会費	O1 議会費	O1 議会費	08 土木費	O1 土木管理費	O1 土木総務費
O2 総務費	O1 総務管理費	O1 一般管理費 O2 人事管理費 O3 文書広報費 O4 財政管理費 O5 財産管理費 O6 企画費 O7 文化コミュニティ費 O8 文化財保護費 O9 デジタル活用推進費 O10 公平委員会費 O11 都市安全対策費 O12 環境推進費 O13 空港対策費 O14 共同利用施設等管理費 O15 諸費		O2 道路橋りょう費	O1 道路橋りょう総務費 O2 道路維持費 O3 道路新設改良費 O4 橋りょう維持費
	O2 徴稅費	O1 税務総務費 O2 賦課徵収費		O3 都市計画費	O1 都市計画総務費 O2 街路事業費 O3 中心市街地駐車場事業費 O4 下水道事業費 O5 公園緑地費 O6 建築行政費
	O3 戸籍住民基本台帳費	O1 戸籍住民基本台帳費 O2 住居表示費		O4 住宅費	O1 住宅管理費 O2 民間住宅対策費
	O4 選挙費	O1 選挙管理委員会費 O2 選挙常時啓発費 O3 市長選挙執行費 O4 市議会議員選挙執行費 O5 県議会議員選挙執行費 74 参議院議員選挙執行費		O9 消防費	O1 消防費
	O5 統計調査費	O1 統計総務費 O2 統計調査費	10 教育費	O1 教育総務費	O1 教育委員会費 O2 事務局費 O3 教育指導費 O4 総合教育センター費 O5 人権教育事業費
	O6 監査委員費	O1 監査委員費		O2 小学校費	O1 小学校管理費 O2 小学校教育振興費 O3 小学校施設整備事業費
O3 民生費	O1 社会福祉費	O1 社会福祉総務費 O2 医療福祉費 O3 国民年金事務費 O4 人権推進費		O3 中学校費	O1 中学校管理費 O2 中学校教育振興費
	O2 障害福祉費	O1 障害福祉総務費		O4 特別支援学校費	O1 特別支援学校費 O2 特別支援学校施設整備事業費
	O3 老人福祉費	O1 老人福祉総務費 O2 老人福祉施設費		O5 高等学校費	O1 高等学校総務費 O2 高等学校管理費 O3 高等学校施設整備事業費
	O4 児童福祉費	O1 児童福祉総務費 O2 母子父子福祉費		O6 幼児教育費	O1 幼児教育総務費 O2 保育所費 O3 幼稚園費 O4 認定こども園費 O5 こども発達支援センター費
	O5 生活保護費	O1 生活保護総務費 O2 扶助費		O7 社会教育費	O1 社会教育総務費 O2 公民館費 O3 図書館費 O4 少年愛護センター費 O5 青少年費 O6 こども文化科学館費 O7 児童館費
	O6 災害救助費	O1 災害救助費		O8 保健体育費	O1 保健体育総務費 O2 学校保健衛生費 O3 学校給食センター費 O4 体育施設管理運営費
O4 衛生費	O1 保健衛生費	O1 保健衛生総務費 O2 保健指導費 O3 予防費 O4 休日応急診療所運営費 O5 環境衛生費 O6 墓地・斎場費 O7 病院費		11 災害復旧費	O1 災害復旧費
	O2 清掃費	O1 清掃総務費 O2 塵芥処理費 O3 し尿処理費 O4 水路清掃費			O1 農業施設災害復旧費 O2 土木施設災害復旧費 O3 教育施設災害復旧費 O4 諸施設災害復旧費
O5 労働費	O1 労働費	O1 労働行政対策費 O2 労働諸費		12 公債費	O1 公債費
O6 農業費	O1 農業費	O1 農業委員会費 O2 農業総務費 O3 農業振興費			O1 元金 O2 利子 O3 公債諸費
O7 商工費	O1 商工費	O1 商工総務費 O2 商工振興費 O3 観光物産費 O4 消費経済対策費		13 諸支出金	O1 土地開発基金費 O2 公営企業費
					O1 土地開発基金費 O2 交通事業費 O3 水道事業費 O4 工業用水道事業費 O4 モーターボート競走事業費
				14 予備費	O1 予備費
					O1 予備費

第6次伊丹市総合計画 前期実施計画

(令和6年度版)

令和6年(2024年)2月

編集・発行 伊丹市総合政策部政策室

5 総政 215-1-069 A4

再生紙を使用しています。